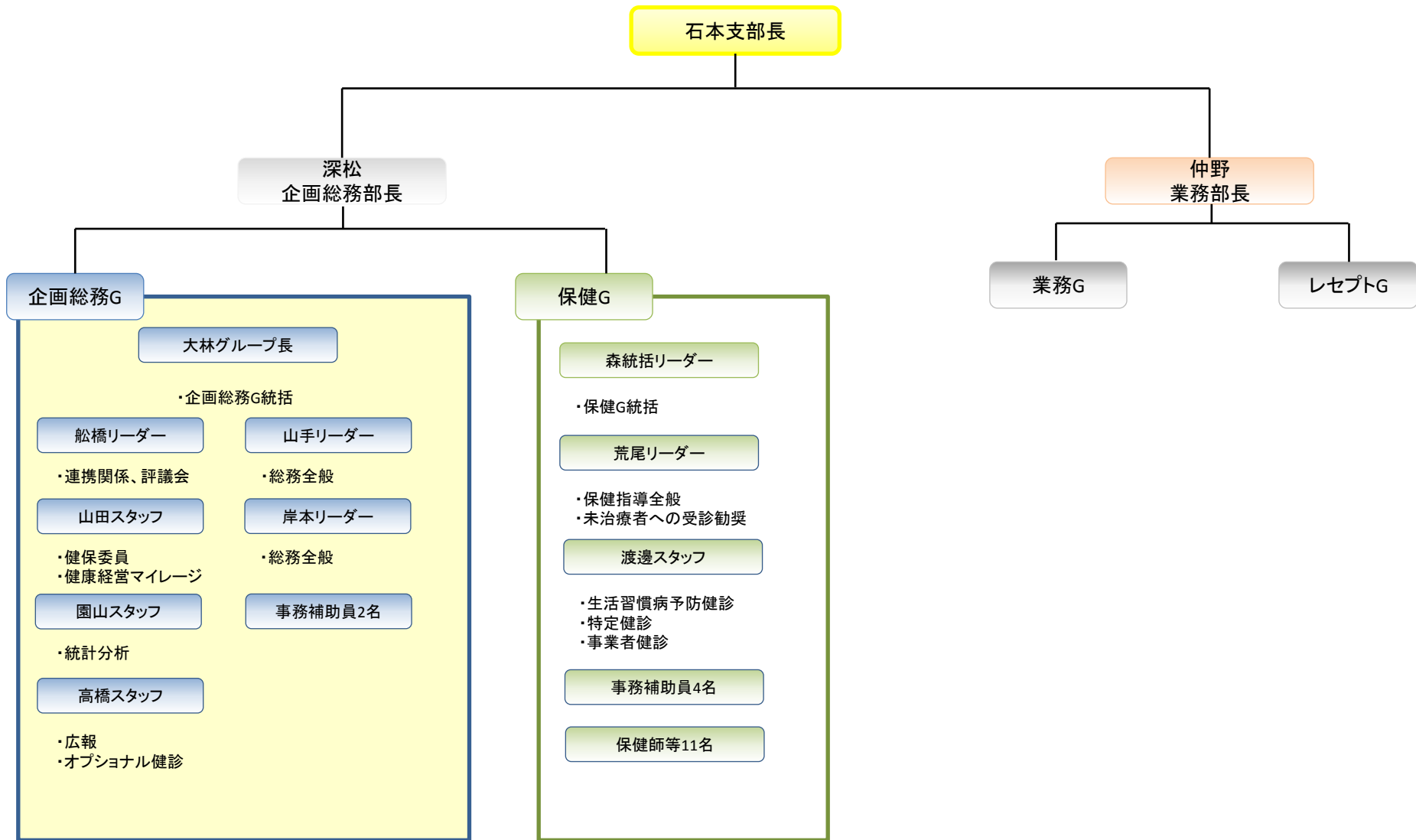


協会けんぽ鳥取支部 平成28年度事業概況

<企画総務部：企画総務グループ>

【企画総務部組織図】



【事業計画構成】

項目	実施内容等
1. 保険運営の企画	<p>(1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進 (4)地域医療への関与 (5)調査研究の推進等←支部重点取組 (6)広報の推進 (7)的確な財政運営</p>
2. 健康保険給付等	<p>(1) サービス向上のための取組 (2) 高額療養費制度の周知 (3) 窓口サービスの展開 (4) 被扶養者資格の再確認 (5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 (6) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化 (7) 海外療養費支給申請における重点審査 (8) 効果的なレセプト点検の推進 ←支部重点取組 (9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化 ←支部重点取組 (10)積極的な債権管理・回収業務の推進 ←支部重点取組 (11)健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大 ←支部重点取組</p>
3. 保健事業	<p>(1) 健診 ○被保険者(40歳以上)(受診対象者数: 75,254人) ・生活習慣病予防健診 実施率 57%(実施見込者数: 42,894人) ・事業者健診データ 取得率 16%(取得見込者数: 12,040人) ○被扶養者(受診対象者数: 21,017人) ・特定健康診査 実施率 20%(実施見込者数: 4,203人)</p> <p>(2) 保健指導 ○被保険者(受診対象者数: 8,679人) ・特定保健指導 実施率 32%(実施見込者数: 2,777人) (内訳)協会保健師実施分 30%(実施見込者数: 2,604人) アウトソーシング分 2%(実施見込者数: 173人) ○被扶養者(受診対象者数: 420人) ・特定保健指導 実施率 6.1%(実施見込者数: 25人)</p> <p>(3)その他の保健事業</p> <p>(4)データヘルス計画 上位目標:鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、 健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、 加入者及び事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組んでいる。 下位目標:①健康経営参画事業所数:平成30年3月末目標1,000事業所 ②特定健診受診率:平成30年3月末目標65% ③特定保健指導実施率:平成30年3月末目標30%</p> <p>(5)受診勧奨対策 (1)保健事業の総合的かつ効果的な推進 ←支部重点取組 (2)特定健康診査及び特定保健指導の推進 ←支部重点取組 (3)各種業務の展開</p>
4. 組織運営及び業務改革	<p>(1)組織や人事制度の適切な運営と改革 (2)人材育成の推進 ←支部重点取組 (3)業務改革・改善の推進 ←支部重点取組 (4)経費の節減等の推進</p>

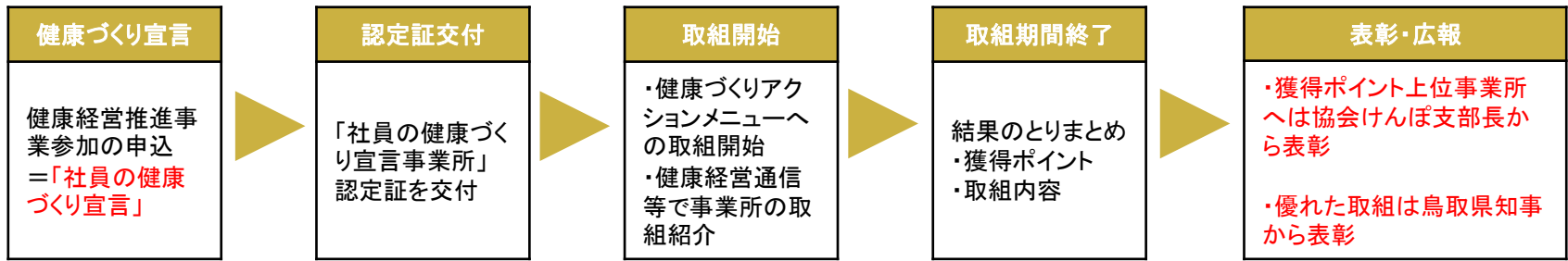
●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要①:業務フロー

目的

社員の健康度を企業の価値とみなし、経営課題として取り組む「健康経営」の考え方が広がりつつある中、働き盛り世代の大多数を被保険者とする協会けんぽと鳥取県がタイアップし、「健康経営推進事業」を実施することで、企業の経営トップに健康経営意識を浸透させ、職域の健康づくりを推進する。

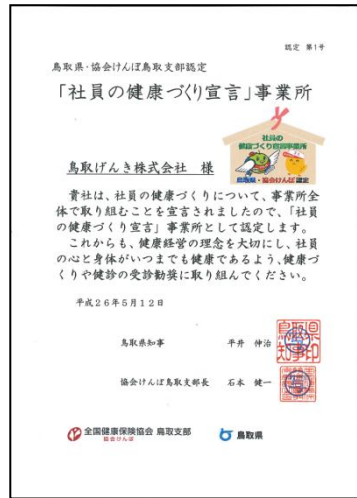
事業内容

協会けんぽと鳥取県が連携し、「健康経営推進事業」を展開することで、働き盛りの生活習慣病予防を推進する。事業主が協会けんぽが定めたメニューに沿って、社員の健康づくりに取り組んだ場合、取組度によって、企業の活動を広報・表彰する事業。

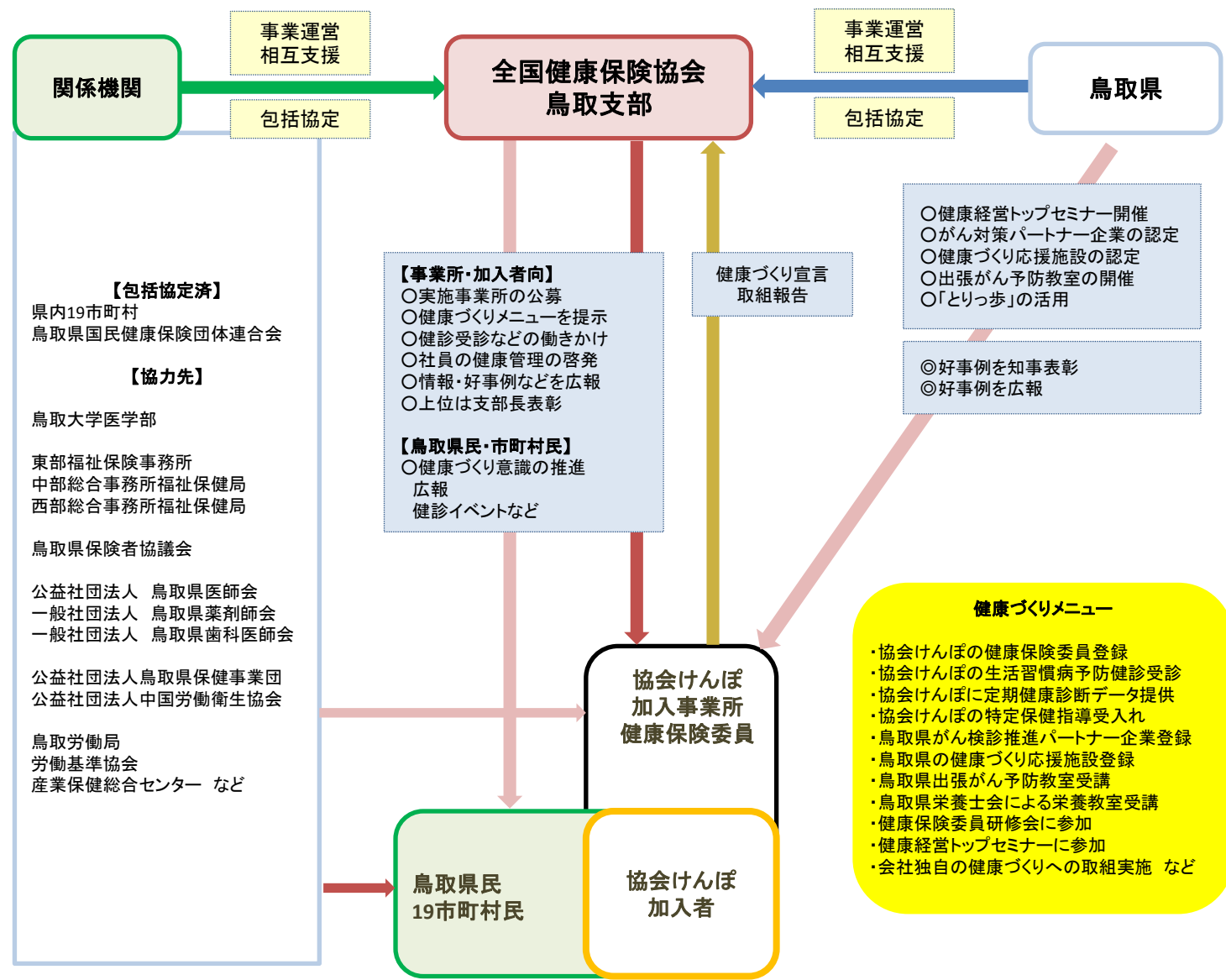


「社員の健康づくり宣言」を行った事業所へ

- ▶ 鳥取県・協会けんぽ鳥取支部作成
『社員の健康づくり宣言事業所認定プレート』(右写真)を交付します。
- ▶ 事業所毎の健康度がわかる
『企業健康度カルテ』(別添資料)を進呈します。
- ▶ 取組状況などを紹介する
『健康経営通信』(別添資料)を定期的にお届けします。



●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要②: 関係一覧



●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要③: 宣言状況

・健康経営宣言事業所数 平成30年3月末目標 1,000事業所

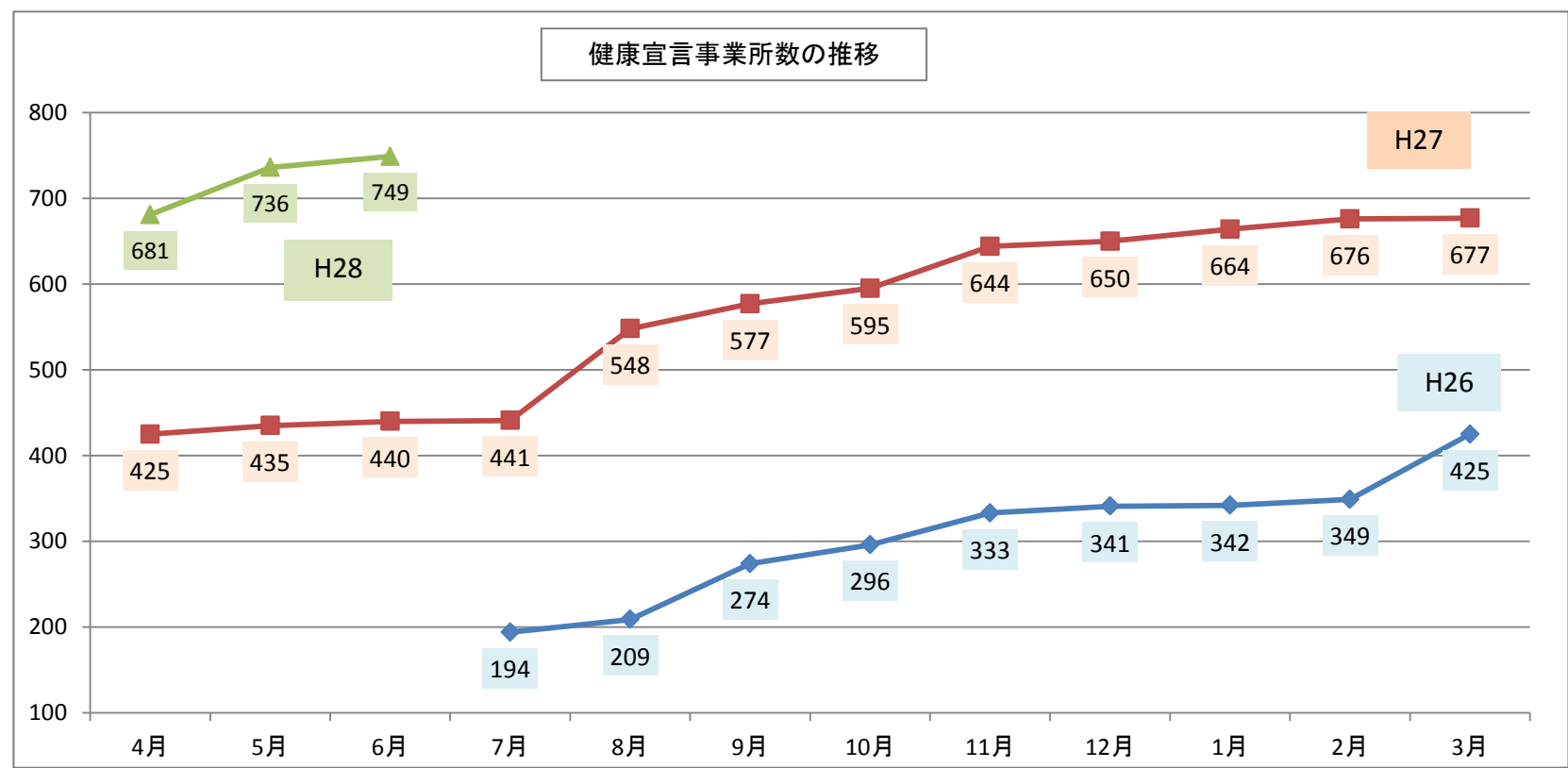
・平成28年5月 未宣言事業所へ勸奨状送付

2,552事業所、勸奨対象は平成26年度生活習慣病受診率80%以上もしくは事業者健診データ提供同意書のない事業所

・平成28年7月 電話勸奨実施(企画職員、派遣業者)「健康宣言・事業者健診データ同意書・健康保険委員」の3点セット

・支部各種広報物で定期的に紹介

・鳥取県と連携し、経済団体などの広報物に同封、各種セミナーでの紹介を依頼



●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要④:事業一覧

・取り組みやすい健康づくりメニューの提案

- ・すぐにも始めることのできる、取り組みやすい、全員が参加できる、費用が掛からないメニューの提案
- ・関係機関との連携メニューの提案
- ・企業健康度カルテの活用事例の紹介

【平成26年度支部長表彰事業所】

・会社の独自取組の取材・発信

- ・定期的に会社独自の取り組みの調査と取材
- ・支部広報物による好事例としての紹介
- ・鳥取県知事表彰対象事業所としてご案内

・健康経営セミナーなど各種研修会・講習会の実施

・健康保険担当者研修会	平成28年7月19日(火)	西部
	平成28年7月26日(火)	中部
	平成28年8月 2日(火)	東部
・健康になろうプロジェクト	平成28年10月17日(月)	東部
	平成28年10月18日(火)	中部
	平成28年10月19日(水)	西部

・健康経営推進のインセンティブ付与(支部長表彰・県知事表彰など)

- ・平成28年10月表彰予定
- ・脱不健康県 健康になろうプロジェクト 職場編、日本海新聞で紹介

平成27年度実施分の表彰事業所選定中(対象事業所677社)

順位	事業所名	獲得ポイント
1	やまこう建設株式会社	169
2	鳥取県金属熱処理協業組合	158
3	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	143
4	鳥取部品株式会社	141
5	株式会社倉吉自動車学校	140
6	大和建设株式会社	138
6	株式会社クラエー	138
8	社会医療法人 仁厚会	136
8	株式会社エナテクス	136
8	有限会社シオテック	136
8	株式会社桑本総合設計	136
8	エレックス株式会社	136
8	株式会社シセイ堂デザイン	136
14	一般財団法人 鳥取県観光事業団	130

- 平成26年度は、「会社独自の健康づくりの取組(最大50ポイント)」を含め、220点満点
- 対象事業所数 425事業所
- 青太字事業所は県知事表彰受賞事業所

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑤: 宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 健康経営推進事業の概要を紹介。社員の健康づくり宣言→宣言事業所認定証の流れ、健康づくり取組メニューなどを掲載

社長!「健康経営」が会社を支えます!

大切な従業員を守るため、そして会社の成長のため

「健康経営宣言」をする時です!!

協会けんぽ鳥取支部からのお願いです!
 会社のため、従業員のための「健康経営宣言」をしてください!
 平成26年の事業開始から、もうすでに70社近い事業所が宣言しています!
 このご案内の機会をお逃しなく!
 健康経営宣言は、会社の「健康宣言」を、協会けんぽに出すだけ!

「もともと健康経営って何?」
 大切な社員を「1人ひとりの健康」で支えることが「健康経営」の目的です。
 少し多額な費用がかかりますが、社員の健康と生産性を高め、生産性の向上のためには、社員の健康管理はますます重要になってきます。
 「社員の健康を促進することによって生産性が向上する」とそれが「健康経営」です。
 協会けんぽは健康経営一貫推進事業の一環として健康経営を推進しています。

「健康経営」に取り組み効果は
生産性向上 ・モチベーションの向上 ・欠勤率・遅刻率の低下 ・業務効率の向上 ・業績の向上
会社の費用削減 ・夜間労働による手当の削減 ・労務費の削減 ・長期的に健康保険料負担の抑制
会社のイメージアップ ・企業価値の向上 ・企業イメージの向上 ・新規採用促進
リスクマネジメント ・労災発生の防止 ・労務・不祥事の防止

会社の健康づくりの取り組みのゆかりは次のページからご覧ください。

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ 鳥取県

「健康経営」は、会社経営の基本!

健康経営が注目される社会的背景

- 少子高齢化により社員が減少・高齢化傾向
 新規採用が難しくなり、労働力の確保が難しくなります。1人当たりの業務負担が増えることとなります。2050年には2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。生産性が低下し、企業業績に大きく影響します。
- 生活習慣病と医療費の増加
 生活習慣病は、1日のほとんどを過ごす職場環境が大きく影響します。忙しくて、運動不足や睡眠不足、定期的な食事がない「健康」ストレスが原因で増加しています。残業が多く、疲れが取れない。ストレスがたまる。生活習慣病により、従業員の間で、健康増進による生産性低下が起きています。医療費の増加は、企業や個人が支払う健康保険料の増加につながります。
- ITなどによる業務スタイルの変化
 業務の効率化が進む一方、コミュニケーション不足により、人間関係が悪化する傾向があります。過剰な仕事で発生した疲労・ストレスや、仕事による強いストレスなどが原因で発生した精神障害の労務相談件数は、2014年に過去最大となりました。精神的苦痛による生産性低下が起きています。

社員に知ってほしい情報!

従業員が病気になった場合、休業期間は長期に渡ります。

精神・行動の障害(うつ病など)では **208日**
 腰痛・関節痛(肩凝り、心臓病など)では **201日**
 新生物(がん)では **178日**

だからこそ! 社長は会社・社員を元気にすることが求められるのです!!

「健康経営」は社長自ら動いて効果があるもの!

会社・社員を元気にするためには、社長自らの「健康経営」の取り組みが効果的

「健康経営」は難しいものではありません!
 会社が従業員の健康を大事なお金と考えればOK!
 今まで「病気になったら」「治療」ではなく、「予防」のお考えです。

かならずしも高額の費用や手間がかかるものではありません!
 ・健康診断の費用を安く済ませることも可能なんです!
 ・毎年少少の負担をする。健康診断の費用
 ・健康診断の費用を削減できる健康診断の活用
 ・健康診断の費用削減のフォロー

協会けんぽ鳥取支部は、平成26年7月から、事業所の「健康経営」を推進しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協賛を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協賛を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協賛を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

今すぐ、健康経営宣言を!

「社員の健康づくりは社長が責任で、促さなければならない」
 「社員の健康づくり宣言」と「健康経営宣言」の両方を同時に宣言する。4社に1社は、健康づくりに取り組んでいるが、健康経営宣言はしていない。

協会けんぽ鳥取支部の健康経営推進の取り組みが、日本企業(全業種)のトップ100(中堅企業)の健康経営宣言に選ばれました!
有限会社西川(商会 鳥取県山形地区)
鳥取建設株式会社(商会鳥取県山形地区)
 鳥取県建設業協会(商会鳥取県山形地区)の健康経営宣言に選ばれました!

1. 最初の「健康経営推進企業」宣言書を提出する
2. 協会が提供する「社員の健康づくり宣言書(健康経営宣言)」を会社に提出し、社員自ら従業員に配布する
3. 協会が提供する「企業健康度カルテ」を見て、会社の健康状況を把握、健康課題を見つける
4. 協会がご案内する「健康づくりメニュー」で、できるところからやる
5. 協会が提供する「健康づくり情報誌(健康経営宣言)」をもとに健康づくりに取り組む
6. 毎年、「企業健康度カルテ」を確認し、健康度の改善を促していく

従業員がみんな健康になって、企業業績の大幅アップを目指そう!

「健康経営宣言」のメリット

知事と協賛する企業は、健康経営推進事業に参画し、協会けんぽのホームページ、広報誌に掲載されます。

健康経営推進事業に参画し、協会けんぽのホームページ、広報誌に掲載されます。

健康経営推進事業に参画し、協会けんぽのホームページ、広報誌に掲載されます。

健康経営推進事業に参画し、協会けんぽのホームページ、広報誌に掲載されます。

健康経営推進事業に参画し、協会けんぽのホームページ、広報誌に掲載されます。

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県自動車学校の声

鳥取県の協力により、県内のファミリーマート・ローソン等にも設置

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑥: 宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 健診受診、特定保健指導実施、研修会の参加、健康づくり施設への登録などのメニューおよびポイントを掲載

手軽で簡単

職場でできる健康づくり

取組ポイント	ポイント
経営者が協会けんぽ・鳥取県に対して、「社員の健康づくり宣言」を行っている。	10
経営者が従業員に対して「従業員を大切にしている」ことを表明している。	5
社内に「健康づくり担当者」を設けている。	2
経営者・担当者が健康づくりの啓発を行っている。	
●朝礼時の健康づくりなどの呼びかけ	3
●健康に関する標語を設定	3
●健康づくりを啓発するポスターの掲示	2
●健康に関するリーフレットの配布・設置	2
衛生委員会(またはそれに代わるミーティングなど)を毎月実施している。	5
血圧計・体組成計など従業員が自由に使える測定器を設置している。	5
短時間の昼寝タイムを導入している。	5
快適な職場環境の整備(整理・整頓・清潔・排熱・しつけ)に努めている。	7
スマホアプリやパソコンなどを活用し、従業員の健康づくり管理等を行っている。	12
個人ごとに健康目標等を決め実行し、達成度合いを確認している。	15

協会けんぽ・鳥取県が提供する健康づくりメニュー

取組ポイント	ポイント
協会けんぽの「健康保険委員」に登録している。	10
協会けんぽ「メールマガジン」に登録している。	2
鳥取県や協会けんぽが開催する研修会などへ参加している。	3
健康経営適性を職場内で掲示・回覧している。	8
企業健康度カルテを参考に健康課題を挙げ、健康づくりを行っている。	15
鳥取県「がん検診パートナー企業」へ登録している。	15
鳥取県「健康づくり応援施設」へ登録している。	5
鳥取県「出張がん予防教室」を受講	7
鳥取県栄養士会「栄養教室」を受講	7
鳥取県「企業向けメンタルヘルス出前講座」を受講	7
その他健康講座の受講(市町村他が主催する健康教室など)	10
メニューにはない会社独自の健康づくりを行っている。	50

食事の見直し

取組ポイント	ポイント
社内・建物内の自販機メニューを、糖分の少ないものなどに見直ししている。	5
旨味料の制限など就業中の飲み物に配慮している。	5
従業員が自由に利用できるウォーターサーバーなどを設置している。	5
仕出し弁当や食堂について、糖分・塩分に配慮したメニューにしている。	7
休日などを設定し、アルコールの過剰摂取に配慮している。	5

運動習慣の定着

取組ポイント	ポイント
勤務中にできる運動を取り入れている。	
●階段使用の励行(2アップ3ダウン作戦など)	3
●勤務前・お昼過ぎなどにラジオ体操・ストレッチ	5
●歩数計などを貸与し、歩くことへの意識づけ	7
従業員が運動できる環境を整えている。	
●スポーツジム等の法人契約	8
●運動会・ウォーキングイベントの開催	15
●マイカー通勤から自転車通勤への変更奨励	10
●近場出張の際の自転車使用	7

健康づくりメニュー

たばこ対策

取組ポイント	ポイント
従業員全員が煙草を吸っていない。	15
分煙対策を行っている。	
●喫煙場所設置	6
●建物内禁煙	7
●敷地内禁煙	8
禁煙日・禁煙ウィーク・禁煙月間などを設定している。	5
経営者が従業員の有給休暇の取得を奨励している。	7
禁煙外来などの利用を支援している。(県の禁煙治療費助成制度など)	5
喫煙の有害性について社内に周知している。	5
社長自ら禁煙を宣言し実行している。	5

メンタルヘルス対策

取組ポイント	ポイント
長時間労働を抑制する仕組みをつくっている。(ノー残業デーの設定など)	7
経営者が従業員の有給休暇の取得を奨励している。	7
疲労やストレスなどの悩みを相談できる相談室や相談員を設置している。	8
誰もが利用できる休憩室を設置している。	7
従業員間のコミュニケーション向上の研修会・レクリエーションを実施している。	10
階層別研修(ラインケア)の実施	7
ストレスチェックを実施している。	8
ストレスチェック後の面接指導などを実施している。	10
休職した従業員の復職支援を実施している。	10


身体の定期メンテナンス

取組ポイント	ポイント
経営者自らが率先して健康診断を受診し、健康管理に努めている。	10
健康診断を受けやすい環境を整備している。(休暇の付与・バス健診車の手配)	10
従業員の健診受診や病気の予防を促進している。	
●定期健康診断の実施	10
●定期健康診断の結果データを協会けんぽへ提供	7
●35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診	15
●会社独自の人間ドックなどの実施	15
●要再検査者などに対する受診促進と受診確認	10
●協会けんぽの特定保健指導の利用	10
●オプション健診(ドック・乳がん子宮頸がん)の費用補助	5
●インフルエンザ予防接種の費用補助	7
●インフルエンザ予防接種の会社単位での実施	7
●熱中症予防などの季節的対策	7
従業員や家族に対して健診の受診勧奨	10

歯の健康

取組ポイント	ポイント
歯科検診の実施・費用補助	10


本メニューは平成 28 年 2 月時点での予定です。
健康づくりメニューやポイントを追加・変更する
場合があります。



6

7

9


全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑦: 宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 会社独自の取組を取材しその内容を掲載

健康経営に取り組んだ 株式会社クラエ様の声

健康経営で 従業員の健康と 家族の安心

所在地: 東京都港区 二丁目40番1号
 事業名称: 山本 建設
 設立年月: 昭和43年4月17日
 社員数: 102名
 業種内務: 建築業(総合工事業)、建設業(建設)

常に「家族のために」との事業心をかけています。従業員の健康は、家族の安心につながります。従業員にも家族にも、生き生きとした生活を送ってほしいと願っています。

健康管理 従業員はエレベーターを使わず階段を使います!
運動不足解消 エレベーターはお客様専用です!
分煙も徹底 建物内はすべて禁煙!
メンタルヘルス対策 従業員のメンタルヘルス不調が問題となっています。健康経営のメニューを利用して、「メンタルヘルス出張講座」を開催しました。従業員ももちろん、他人を支援する大切な学習ことができました。

家に家族のために 東京都内にも、東京、千葉で、地域行事への積極的な参加や呼びかけをしています。おこなうのは、お祭り、盆会、子供会など、区内の行事など。日常生活にもつながる活動。健康経営を通じて、健康づくりが広がっています。会社内での健康づくりに加え、家庭や地域での活動を通じて、健康づくりの輪が広がります。地域や地域のつながりやコミュニケーションが深まり、充実した日々を送ることができています。従業員一人一人が自ら健康になることで、仕事でもやりがいを感じることができて、会社ではさまざまなバリエーションが、それぞれ健康経営です。

健康経営に取り組んだ 株式会社鳥取県倉吉自動車学校様の声

会社にとって 社員は財産!

所在地: 鳥取県倉吉市南町666
 事業名称: 社上 教習
 設立年月: 昭和46年4月20日
 社員数: 43名
 業種内務: 自動車教習所

定期健康診査、優良けんぽの生活習慣病予防健診を利用して、全員が受診しています。結果が思わしくなかった人には、必ず病院に行くようにしてあげています。健康づくりメニューの健康講座も積極的に利用しています。健康経営に取り組むことにより、社員が健康に誇りを持つようになりました。従業員の早期発見につながったケースも数件あります。会社にとって社員は財産です。いつまでも社員が健康で安心して働ける職場であるよう、ごあかりの健康づくりの推進に取り組んでいます。

「歯と口の健康講座」を受講する社員さん。仕事に口が気になる方もお入り。健康づくりのメニューから選んで受講しました。口の健康の重要性に気づくことができました。

健康経営に取り組んだ 有限会社木村屋様の声

今と同じメンバーで 65歳を迎えたい!

所在地: 茨城県神守町3-23
 事業名称: 料理 喫茶
 設立年月: 昭和44年創業
 社員数: 5名
 業種内務: バンケット業、販売

当社は従業員は、正社員の5名が全員50歳前後です。そのため、いかに健康を維持し長く仕事ができるか、健康で長生きできるか常に考えています。普段の業務の中でも、健康に関する情報交換が自然発生的に行われる雰囲気があります。身体講座には、社員さんお祭りの準備を手伝って、「野菜をもっと摂りたい方がいいよ」とか「塩分を控えめだね」とアドバイスしています。やはり健康がより大切だと感じています。今と同じメンバーで65歳の従業員を迎えたい。健康経営がしたいと感じています。

支部長表彰!

6年度支部長表彰事業賞

順位	支部名	賞状
1位	こう建設株式会社	169
2位	株式会社岩田建設	158
3位	株式会社大船建設	143
4位	株式会社岩田建設	141
5位	株式会社鳥取県自動車学校	140
6位	株式会社クラエ	138
7位	株式会社エヌ	136
8位	株式会社エナテックス	136
9位	株式会社シオップ	136
10位	株式会社エナテックス	136
11位	株式会社エナテックス	136
12位	株式会社エナテックス	136
13位	株式会社エナテックス	136
14位	株式会社エナテックス	136
15位	株式会社エナテックス	136

がんばった会社の取組み紹介

鳥取県金属機材協業組合様の取組み

社内コミュニケーションの向上

35歳以上の社員は、会社への生活習慣病予防健診の参加率が低く、健康経営の意識が低かった社員と健康経営の推進。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

大和建設株式会社の取組み

健康経営を推進する

健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

やまこつ建設株式会社様の取組み

再検査受診体制の確立

健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

社員への健康情報の積極的な発信

健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

株式会社エナテックス様の取組み

社員・家族が運動できる環境整備

健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

社員への積極的な健康づくりの提供

健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。健康経営の推進と健康経営の意識向上が目的です。

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑧:宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 社員の健康を大切にしている事業所一覧を掲載し、健康経営事業所の認知度を高める効果(平成28年2月末日現在)

社員の健康を大切にしている事業所一覧

(平成28年2月末日で健康経営宣言を行った **666社** 東・中・西別 宣言順に掲載)

東部	中部
株式会社ワグニエイト 株式会社CRDF 株式会社人形町労働者福祉センター 株式会社フコク生命サービス 株式会社行政書士事務所 株式会社グレース 株式会社イマビル 株式会社三栄 株式会社セブツ 株式会社三洋 イブコム株式会社 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋 株式会社三洋	株式会社トヨタ 株式会社トヨタ

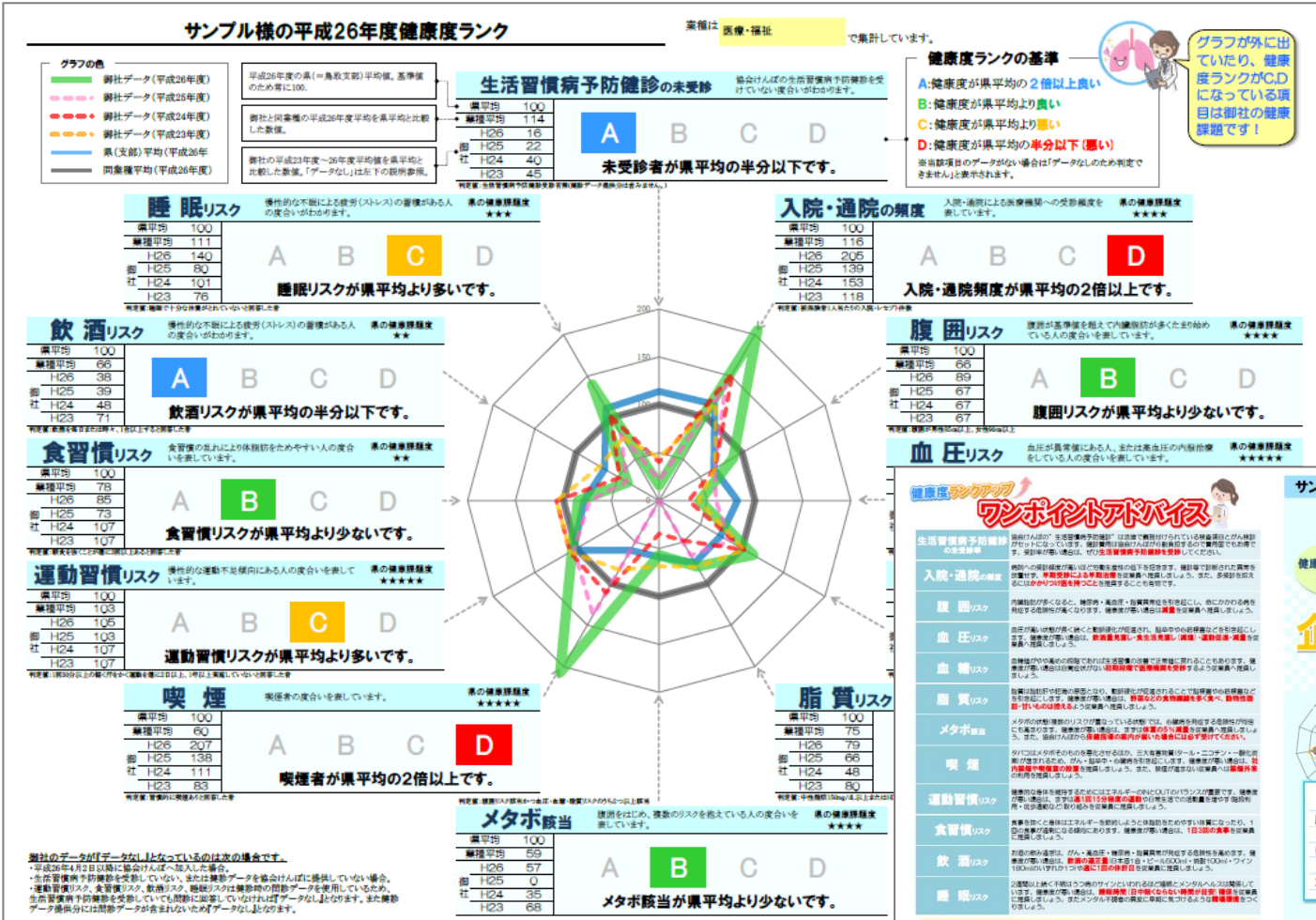
東部	中部	西部
株式会社トヨタ 株式会社トヨタ	株式会社トヨタ 株式会社トヨタ	株式会社トヨタ 株式会社トヨタ

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑨:企業健康度カルテ

目的

健康宣言事業所に毎年配布
医療費、健診結果等の分析から、事業所の健康度を12項目に分け、レーダーチャート式で、事業所の健康状態が一目でわかるように作成



- ・鳥取県の平均、同業種との平均と比較が可能
- ・過去3年分のデータと比較が可能

ワンポイントアドバイス

健康宣言事業所の健康度がわかる12項目の健康度カルテ。健康度ランクを付与し、県・業種平均と比較。23~26年度データ掲載。

都社にお勧めの方の「健診結果」と「医療機関への受診歴」を、県平均や同業種平均、過去の記録と比較することで都社の健康度がわかる「企業健康度カルテ」をお届けします。

健康度ランクが悪い項目をチェックして、都社の健康増進にお役立てください。

従業員さんの健康づくりには、協会けんぽの保健師がご相談に応じます。まずはお気軽にお問合せください。

0857-25-0054

全国健康保険協会 鳥取支部

協会けんぽ

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑩:定期情報誌 健康経営通信

目的 定期的に情報誌を発行 事業所のいろいろな取り組みの紹介や健康づくり取組メニューの提案を行う(28年度は4回発行の予定)

健康経営通信

鳥取県と協会けんぽ鳥取支部は「健康経営」に取り組む企業を応援します!

第9号 平成28年4月

社員の健康づくり宣言企業 **680社**
(平成28年3月末現在)

今号のトピックス

- 健康づくりメニューが大幅にリニューアル! 何が変わった? 27年度との違いをご紹介します
- 会社独自の健康づくりの取組紹介
株式会社どうそう企画 様
ジェイエーアグリサービス株式会社 様
医療法人中産産科婦人科医院 様
- 中小企業版「健康経営銘柄」認定へ!
- 肥満ではないのに…「隠れメタボ」にご用心!
- メンタル不調が多い業種は?

全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

担当/協会けんぽ鳥取支部 健康経営係
〒680-8560 鳥取市扇町58 アカヤビル 電話:0857-25-0051

協会けんぽ 鳥取 検索

「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

健康づくりメニューがリニューアル!

変更点についてご紹介します!

① 健康づくりメニュー数がより充実!

平成27年度まで **15種類** → 平成28年度から **68種類**

② 日々実践可能なメニューが豊富に!

平成27年度まで
・健康保険委員登録
・研修会参加
など

平成28年度から
・職場でできる健康づくり
・社内に健康づくり担当者を設けている等

食事の見直し
・社内で運動の習慣メニューを、
・数分の少ないものなどに見直ししている等

運動習慣の定着
・勤務中にできる運動を取り入れている
・勤務前・お昼過ぎなどにラジオ体操・ストレッチ等

たばこ対策
・分煙対策を行っている
(喫煙所設置・建物内禁煙・敷地内禁煙)等

メンタルヘルス対策
・誰もが利用できる体験型を推進している等

身体の定期メンテナンス
・35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診等

日々のちょっとした取り組みが健康づくりにつながります。まずはできるメニューから! 詳しくは、同封のパフレットをご確認ください。

号数	発行月	部数
1号	H26.7	180
2号	H26.9	242
3号	H26.11	331
4号	H27.1	341
5号	H27.5	431
6号	H27.9	548
7号	H27.11	597
8号	H28.2	666
9号	H28.4	684

事業所での健康づくりの取組についてご紹介!

株式会社 どうそう企画

乳がん予防検診の導入
予防検診実施の取組

インフルエンザ予防接種実施の取組

スポーツドリンクを会社で購入導入

ジェイエーアグリサービス 株式会社

企業向けメンタルヘルス出張講座受講
生活習慣病予防健診を導入

医療法人 中産産科婦人科医院

健康経営に貢献があった場合は再検診を必ず受けてもらう

健康経営の取組

中小企業版「健康経営銘柄」認定へ!

認定の条件

認定される

認定後

肥満ではないのに「隠れメタボ」にご用心!

隠れメタボって?

健康経営に役立つ! 油断禁物!

メンタル不調が多い業種は?

病気や怪我で休まれる社員の体質保護「傷病手当金」
今回は、精神疾患で傷病手当金を受給される方の割合が多い業種について見ていきます。

順位	業種	件数
1	情報通信業	2.52
2	学術研究・専門技術サービス業	1.56
3	医療・福祉	1.49
4	金融・保険業	1.22
5	製造業	1.16
6	教育・学習支援業	1.15
7	生活サービス業・娯楽・娯楽業	1.1
8	サービス業	1.02
9	卸売・小売業	0.95
10	農林水産業	0.93
11	飲食店・宿泊業	0.91
12	総合サービス業	0.9
13	不動産業・物品賃貸業	0.84
14	電気・ガス・熱供給・水道業	0.82
15	運輸業・郵便業	0.81
16	医療・保険業・卸売業	0.7
17	建設業	0.67
18	公務	0.43

1位は情報通信業でした。
仕事や人間関係など、たくさんの変化があり、メンタルの不調が起こりやすい季節です。メンタル不調を見つめるポイントは「睡眠」です。皆さまの周りに最近寝ていない方はいませんか? もししたら、メンタル不調かもしれません。周囲の気づきが必要です。

実は精神疾患で傷病手当金を申請される方は、「がん」に次いで多いんです。

お知らせ 「会社独自の健康づくりの取組報告書」は4月28日までにご提出ください! お待ちしております

編集後記

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑪:支部長表彰

目的	健康宣言事業所の模範となる事業所について表彰を実施し、事業所の認知度を高めることやその取組みに対して敬意を表する 健康づくり取組内容に応じた獲得ポイント数より、表彰を実施
----	--

- ① 平成27年度分（677社）について、支部長表彰事業所を選定中。
支部長表彰事業所の中から、県知事表彰の対象事業所を推薦。
- ② 県知事表彰を10月初旬の予定。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑫:委嘱推進(宣言登録票他)

目的 インパクトのある内容かつ一目でわかるように工夫して作成 健康宣言・健康保険委員のそれぞれの勧奨チラシ

社員の健康づくり宣言登録票

「社員の健康づくり宣言登録票」を送っていただくと、御社は「社員の健康づくり宣言事業所」と認定されます (宣言は用紙下部をFAXまたは郵送するだけ)

FAX 0857-25-0060
(郵送の場合は、同封の返信用封筒をご利用ください)
 ※すでに登録がある場合は行き違いですので、ご了承ください

12月現在、約650社が宣言中!

健康保険委員に登録いただいていますので
宣言いただくと**15ポイント**付与!!

① 社員の健康づくり宣言をする



御社の健康度がわかる企業健康度カルテなどを進呈

② 健康づくりがニューで出来ることからやってみる

生活習慣病予防健康診断 研修会参加



③ けんきび社員けんきび会社になる



大きなコストをかける必要はありません。
今、従業員の健康のためにやっておられる取組みそのものが**スバリ!**「健康経営」につながります。
ぜひ、気軽に登録してください!!

宣言はカンタン!!この用紙に記入してFAXか郵送するだけ!

わが社は「社員の健康づくり宣言事業所」として会社、社員一丸となって健康づくりに取り組む事を宣言します!

事業所名
所在地
事業主名


FAX 0857-25-0060 (郵送の場合は、同封の返信用封筒をご利用ください)

※「社員の健康づくり宣言事業所」に登録された事業所については、鳥取県および協会けんぽ鳥取支部が実施する広報等で紹介させていただきますので、あらかじめご了承ください。不都合な場合は、お申し出ください。
※健康経営は特定非営利活動法人健康経営協会の登録商標です。

全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ
 〒680-8560
 鳥取市扇町58 ナカヤビル
 企画総務グループ
 電話 0857-25-0051

皆様との架け橋を築きたい

協会けんぽ鳥取支部、支部長の下まで
 協会けんぽ鳥取支部は、約8,000の事業所と
 いただいています。1つ1つの事業所との
 私たちがお伝えしたいことをなかなか皆様ま
 できていません。また、皆様からお話を伺う
 ありません。そこで協会けんぽでは、私たち
 橋として、「健康保険委員」になっていま
 います。『委員』と聞くとうまくいかなかった
 なお仕事は何もありません。主にお願した
 の協会けんぽ事業のモニターや広報です。
 超える方にご登録いただいている安心の制度
 委員向けに色々な特典もご用意してい
 としてご登録頂ける方を推薦下
 よろしく申し上げます!



協会けんぽ鳥取支部 支部長 石本 健一

健康保険委員について詳しく
 協会けんぽ鳥取支部ホームページ

「健康保険委員」に登録すると、 いろいろな特典があります!

健康保険委員向けの仕事を担当しています企画総務グループの山田です。
 健康保険委員になって良かった!と思っただけよう、色々な企画をご
 用意していきたいと思っます!気軽に登録していただけたらうれしです。

特典1 これをゲットするだけでも登録する価値あり!!
 「健康保険委員必携~各種申請のポイント~」を進呈します!



特典2 健康保険委員専用情報紙
 「けんぽ便り」とり
 定期的にお届けします!



特典3 健康保険委員研修会へ
 ご招待します!



最新の制度改正の解説や、
 講師を招いての健康づく
 りに役立つ講演等を企画
 しています。
 注: 参加は強制ではなく
 任意なのでご安心
 ください。


登録はカンタン!!
この用紙に記入してFAXするだけ!!


健康保険委員になって頂ける方のお名前 (事業主様自らでもOKです)	
メールアドレスをご記入ください (毎月1回メルマガをお届けします)	
番号	← 表面宛名シール右下の番号をご記入ください
事業所名 所在地 事業主名	

FAX 0857-25-0060

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑬: 委嘱推進(事業所向勧奨DM)

目的 インパクトのある内容かつ一目でわかるように工夫して作成 健康宣言と健康保険委員の『ダブル登録』の勧奨チラシ

(お問い合わせ先)
 全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ
 健康保険委員・健康経営係
 電話 0857-25-0051

 私たちが担当
しています!

料金後納
郵便

社長! 大切な従業員の
健康管理で困ったこと、
ありませんか?

従業員が突然入院してしまった!
 健康保険の手続き、何したらええだあ・・・?
 従業員の健康づくりをしたいけど、
 どうしたらええだあ・・・?

そんな時は **協会けんぽ**がお手伝いします!

「社員の健康づくり宣言」と
「健康保険委員」にご登録ください!

登録は裏面から!▶

**「社員の健康づくり宣言」と「健康保険委員」をダブル登録すれば
 社員の健康づくりはバッチリ!! 登録無料!**

健康づくり宣言

大切な社員を病気から守り、元気に働くための職場づくりを応援します!

約**700**社が登録しています!

「社員の健康づくり事業所」認定証を進呈します!

「企業健康度カルテ」を毎年度お届けします!

「健康経営通信」を定期的にお届けします!

健康保険委員

健康保険の事務を担当している方の登録がピッタリです!

約**1,700**名が登録しています!

「健康保険委員必携」を無料で進呈!

「けんぽ便り」と「とり」を定期的にお届けします!

社員の健康づくり宣言事業所として、県知事と協会けんぽ支部長が認定します!

社員の健康度の傾向がリーダーチャートで一目瞭然にわかる御社だけの健康通信簿です。

健康づくり取組メニューや健康情報を参考に、出来ることから始めてみてください!

この機会にぜひダブル登録をお願いします!
登録はFAXで! FAX.0857-25-0060

御社の登録状況

健康づくり宣言	
健康保険委員	

健康保険委員として登録する方のお名前

空欄の場合は事業主様を登録させていただきます(後で変更可)

メールアドレス(最新情報をメールマガジンでお届けします)

社員の健康づくり宣言をします。健康保険委員として右記の通り登録します。

事業所所在地

事業所名

事業主名

健康づくり宣言を行った事業所様は、事業所名を協会ホームページや情報誌に掲載させていただきます。
 健康経営® 健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑭:研修会・セミナーなどの実施

目的 健康保険担当者向けに情勢にあったタイムリーな内容の研修会を実施

“社員の健康づくり宣言”ポイント対象! 参加料 無料

メンタルヘルスを知ろう!学ぼう!

健康保険担当者研修会

主催 鳥取県・全国健康保険協会鳥取支部 共催 鳥取労働局・鳥取産業保健総合支援センター

プログラム

基調講演 ☆「こころの健康」とは☆

鳥取産業保健総合支援センター 所長 能勢 隆之 氏

13:50 ~ 14:40 (50分)

職場における「やりがい」や、生きている間の「心の持ち方」「生き方」についてお話します。

鳥取労働局 ストレスチェック制度の導入にあたって

鳥取労働局 労働基準部健康安全課 課長 木村 靖 氏

14:50 ~ 15:30 (40分)

平成27年12月より制度化されたストレスチェック制度、実施はもうお済みでしょうか?Q&A等を交えながら、導入に向けたポイントを解説します。

鳥取県 メンタルヘルス対策推進におけるストレスチェックの意味とは?

鳥取県立精神保健福祉センター 次長 渡部 一恵 氏

15:30 ~ 16:10 (40分)

メンタルヘルス対策の推進において大事なポイントは、0次予防・1次予防・2次予防・3次予防という全体枠の整備と安全衛生管理対策との両輪で活動していくことが鍵となり、その重要性についてお話します。

プロフィール

昭和42年鳥取大学医学部卒業。昭和57年鳥取大学医学部教授。平成25年4月鳥取大学名誉教授。

産業保健分野の教育・研究に長年に渡って取り組まれています。産業保健推進、メンタルヘルス対策について造詣が深く、これらをテーマにした講演も多数行っています。

開催日程 いずれの会場も 13:30~16:15(13:00開場)

7月19日(火)
米子コンベンションセンター 国際会議室
米子市末広町294

7月26日(火)
倉吉未来中心 小ホール
倉吉市駄経寺町212-5

8月2日(火)
とりぎん文化会館 小ホール
鳥取市尚徳町101-5

参加ご希望の方は下部をご記入のうえFAXにてお申込みください。(先着順となります。会場が満席となった場合にはご参加いただけない場合がございますのでお早めにお申し込みください。)

お申し込み後、本部を保管いただき、当日の会場受付にお渡しください。

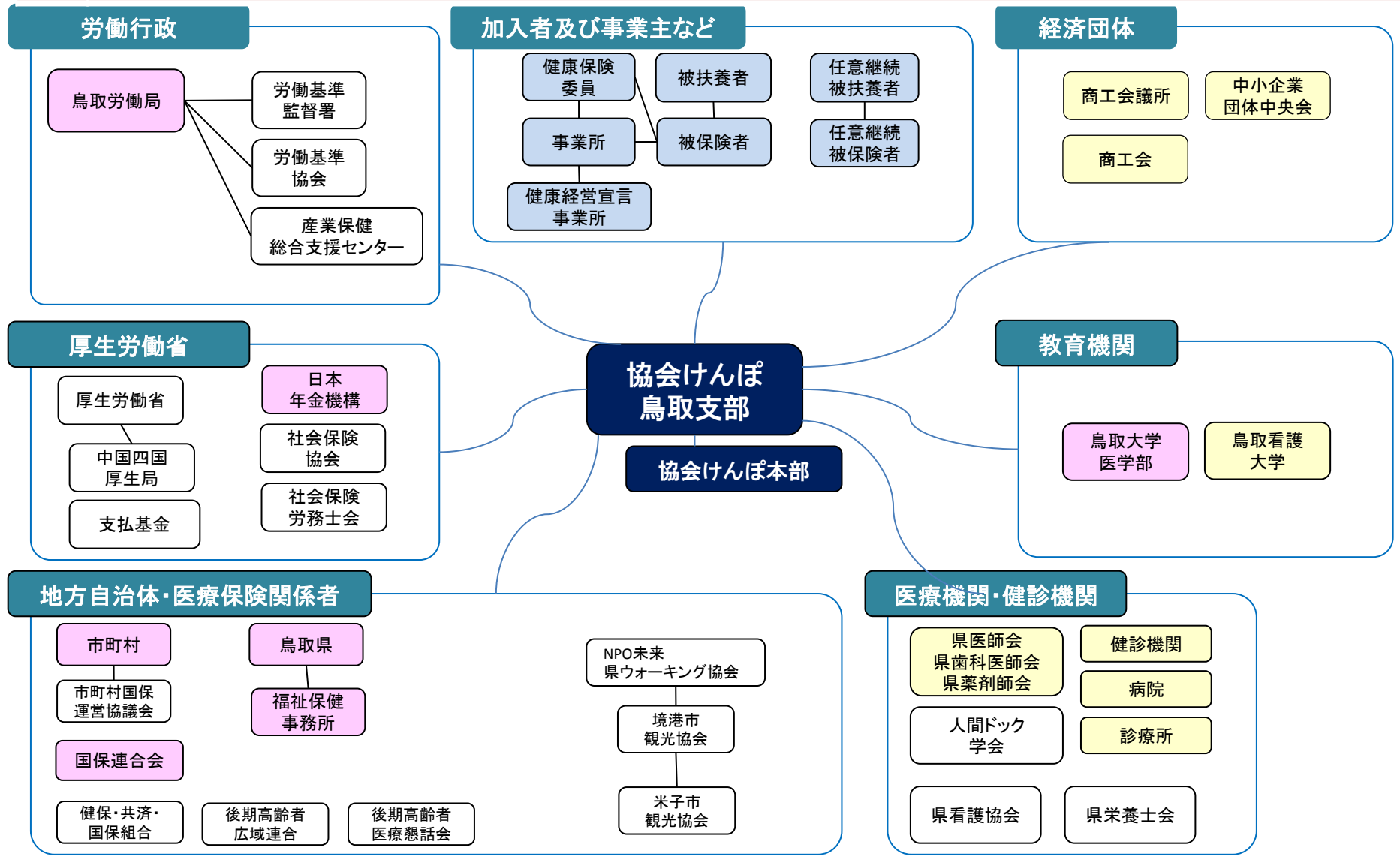
希望会場	事業所名称	参加予定者氏名
東部		(複数名参加される場合は全員の氏名をご記入ください。)
中部		
西部		
計		

お申し込みはコチラ FAX:0857-25-0060 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ (電話 0857-25-0051)

日程(予定)	内容	地域
平成28年7月19日(火)	健康保険担当者研修会	西部
平成28年7月26日(火)	健康保険担当者研修会	中部
平成28年8月2日(火)	健康保険担当者研修会	東部
平成28年11月17日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	西部
平成28年11月24日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	中部
平成28年11月29日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	東部

●協会けんぽ鳥取支部の事業にかかる関係団体相関図

目的 関係する様々な機関・組織と連携することにより、より大きな行動力が生み出せる



●県の政策関係部局、市町村、関係機関などの各種協議会などに積極的に参画

目的 協会の医療費適正化のための総合的な意見・対策を発信する

【鳥取県が主催している会議】

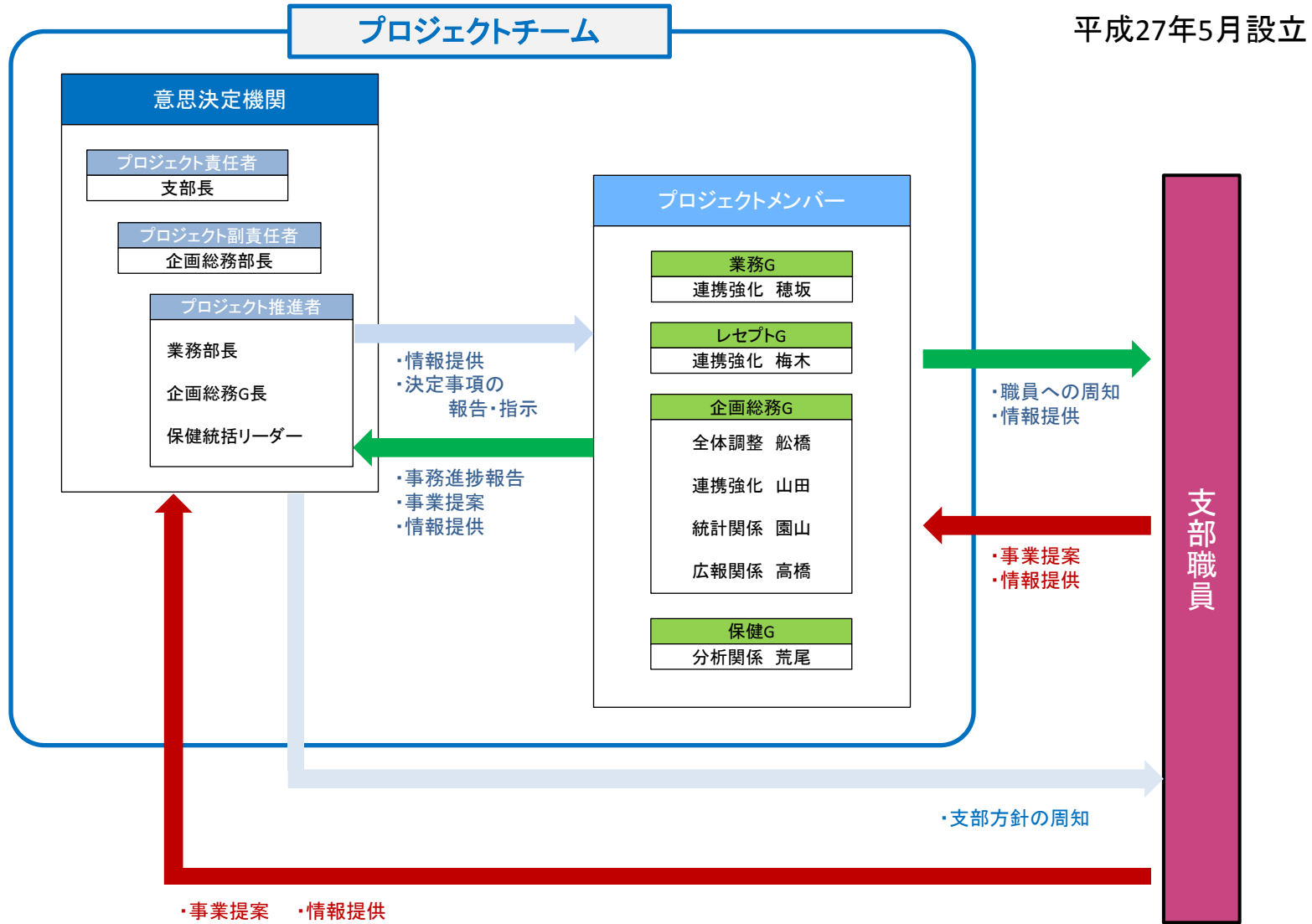
所管課	審議会名
医療指導課	鳥取県医療安全推進協議会
	鳥取県感染制御地域支援ネットワーク
	鳥取県後期高齢者医療審査会
	鳥取県国民健康保険審査会
	鳥取県薬物乱用対策推進本部
医療政策課	鳥取県医療審議会
	鳥取県周産期医療協議会
	鳥取県准看護師試験委員会
	鳥取県地域医療対策協議会
健康政策課	鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議
	鳥取県がん対策推進県民会議
	鳥取県感染症対策協議会
	鳥取県肝炎治療認定審査会
	鳥取県肝炎対策協議会
	鳥取県指定難病審査会
	鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会
	鳥取県地域がん登録あり方検討ワーキンググループ
	鳥取県特定疾患対策協議会

【協会けんぽ鳥取支部が参画している会議】

会議名	主催	委員
鳥取県医療審議会	鳥取県医療指導課	支部長
	医療法人部会	支部長
地域医療構想調整会議	東部総合事務所	企画総務部長
	中部福祉保健局	企画リーダー
	西部福祉保健局	企画総務グループ長
鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議	鳥取県健康政策課	業務部長
鳥取県がん対策推進県民会議	鳥取県健康政策課	レセプトグループ長
	東部総合事務所	保健統括リーダー
	中部福祉保健局	企画リーダー
	西部福祉保健局	保健統括リーダー
鳥取県保険者協議会	鳥取県国民健康保険団体連合会	支部長 企画総務部長
	専門部会 企画調査部会	企画リーダー
	専門部会 保健活動部会	保健統括リーダー 保健リーダー
	専門部会 集合契約部会	保健統括リーダー

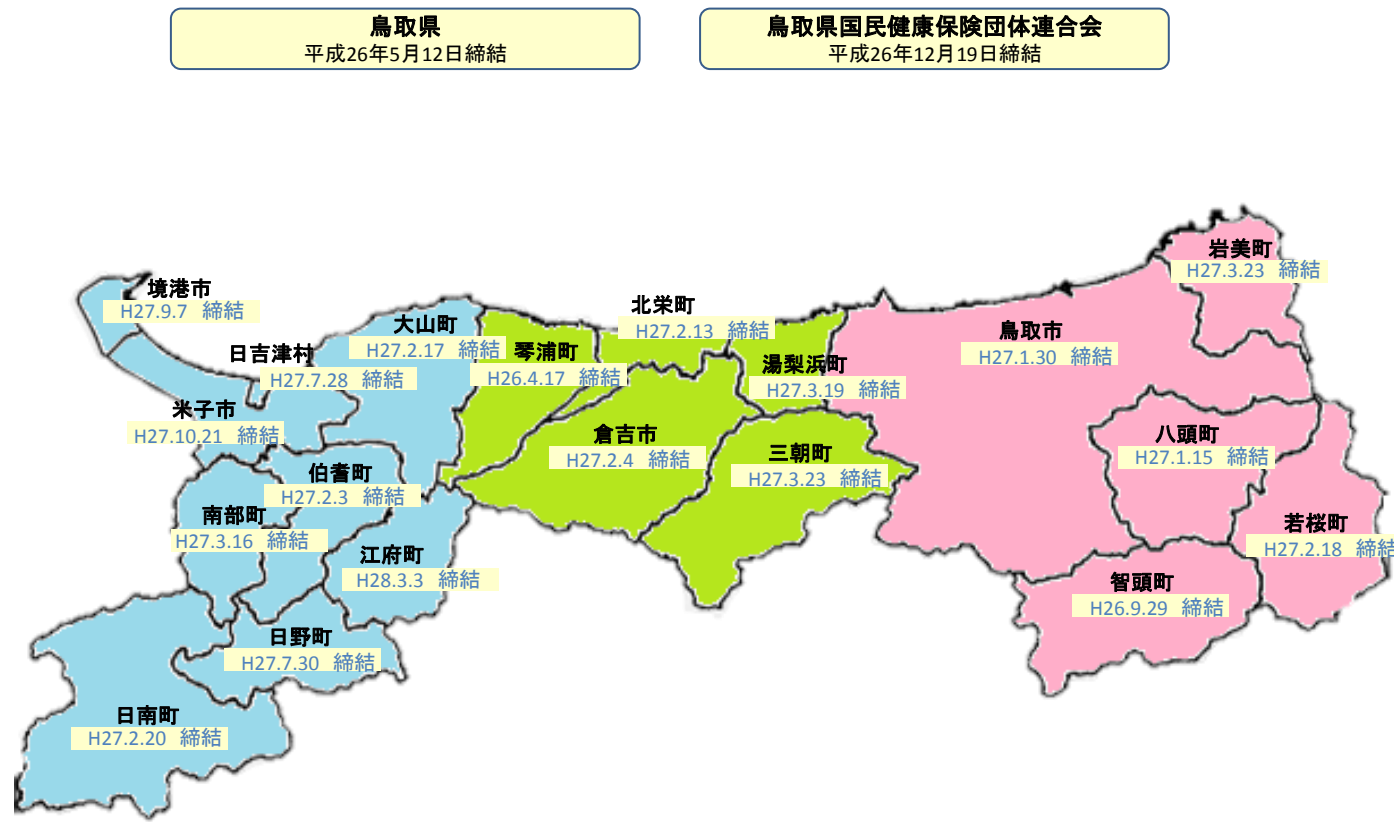
●県の政策関係部局、市町村、関係機関などの各種協議会などに積極的に参画

目的 協会の医療費適正化のための総合的な意見・対策を発信するために、支部においてプロジェクトチームを結成



【1. 保険運営の企画 (2)地域の实情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

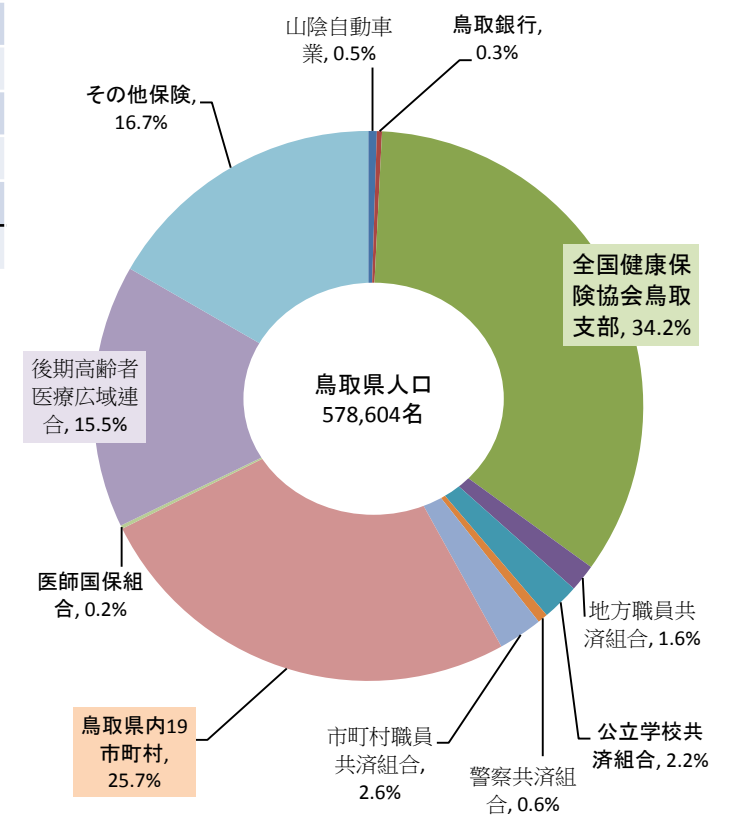
- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施



	市町村名	協定日
1	琴浦町	平成26年4月17日
2	鳥取県	平成26年5月12日
3	智頭町	平成26年9月29日
4	鳥取県 国保連合会	平成26年12月19日
5	八頭町	平成27年1月15日
6	鳥取市	平成27年1月30日
7	伯耆町	平成27年2月3日
8	倉吉市	平成27年2月4日
9	北栄町	平成27年2月13日
10	大山町	平成27年2月17日
11	若桜町	平成27年2月18日
12	日南町	平成27年2月20日
13	南部町	平成27年3月16日
14	湯梨浜町	平成27年3月19日
15	岩美町	平成27年3月23日
16	三朝町	平成27年3月23日
17	日吉津村	平成27年7月28日
18	日野町	平成27年7月30日
19	境港市	平成27年9月7日
20	米子市	平成27年10月21日
21	江府町	平成28年3月3日

●鳥取県内医療保険者構成

区分	保険者名	被保険者数	被扶養者数	合計	構成
健保組合	山陰自動車業	1,462	1,310	2,772	0.5%
	鳥取銀行	1,095	831	1,926	0.3%
協会けんぽ	全国健康保険協会鳥取支部	116,598	81,568	198,166	34.2%
共済組合	地方職員共済組合	4,277	4,770	9,047	1.6%
	公立学校共済組合	6,132	6,342	12,474	2.2%
	警察共済組合	1,504	1,869	3,373	0.6%
	市町村職員共済組合	7,303	7,612	14,915	2.6%
国保	鳥取県内19市町村	148,627		148,627	25.7%
	医師国保組合	1,377		1,377	0.2%
広域連合	後期高齢者医療広域連合	89,471		89,471	15.5%
その他保険	その他保険			96,456	16.7%
鳥取県人口	鳥取県人口			578,604	100.0%



- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

鳥取県・・・「健康経営」を通して、職域＝事業所の健康づくりを進める

市町村・・・特定健診・がん検診の受診勧奨、医療費などの共同分析を通して**連携の強化・定着を図る**
分析から見えた**市町村の健康課題に対して独自の対策立案と事業展開**を図る
各種広報での協力依頼

労働行政・・・「健康経営」を通して、職域＝事業所の健康づくりを進める
事業者健診データの取得での協力依頼
各種広報での協力を依頼

学術関係・・・鳥取大学との医療費などの共同分析とアドバイスを依頼
各種広報での協力を依頼

メディア・・・協会事業をプレスリリース
日本海新聞との連携強化 ⇒「脱不健康県！ 健康になろうプロジェクト」の定着

経済団体・・・協会事業の協力の依頼⇒特に健康経営を柱とした事業主・事業所への働きかけ

医療機関・・・協会事業の協力の依頼⇒**治療中の方の特定健診結果提供依頼事業**
連携協定を視野に入れた事業着手

健診機関・・・協会事業の協力の依頼

- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進(長期的な展望)
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

【健診機関】

	連携・協力のメリット	連携・協力のデメリット
協会けんぽ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な健(検)診受診率向上施策などの事業を提案・実施できる。 ・加入者視点に立った共同広報ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業負担・経費がかかる。 ・健診機関の理解・協力が必要。
健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの広報と連携することで、事業推進(特に受診勧奨)が期待できる。 ・連携した受診勧奨により、効率的な営業ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業負担・経費がかかる。 ・採算の見通しが立てにくい。 ・契約の見直しが必要な場合がある。

▶ 市町と連携した、協会けんぽ・市町村国保共同の集団バス検診

- ・健診機関の少ない中部(倉吉市)でできないか。
または、連携している市町+鳥取大学との協力関係で重点市町を決定してその市町で実施できないか。
- ・特定健診・がん検診の同時実施
- ・協会けんぽ加入者(被保険者・被扶養者)+市町村国保加入者の同時受診
- ・ワンコインまたは無料健(検)診の実施

▶ 中小事業所に対する健診所での受診勧奨

- ・共同案内チラシを作成し、バス検診を単独で実施できない未受診事業所に、健診所での来訪受診を呼びかける。

▶ 健診所受診における即日特定保健指導の実施

- ・ストレスチェックも同時に出来ないか

▶ 事業所におけるバス検診の際の近隣事業所の受診対応

- ・バス検診を単独で実施されている事業所に協力を依頼し、バス検診を単独で実施できない未受診事業所に、共同案内チラシを作成し、事業所での来訪受診を呼びかける。

▶ 事業所に対する生活習慣病予防健診又は事業者健診データ取得依頼

- ・労働安全衛生法上の定期健診を実施している事業所に対して、生習健診または事業者健診データの取得を呼びかける。

- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

目的 共通する課題についてお互いの立場から相互協力を行い、事業を推進する

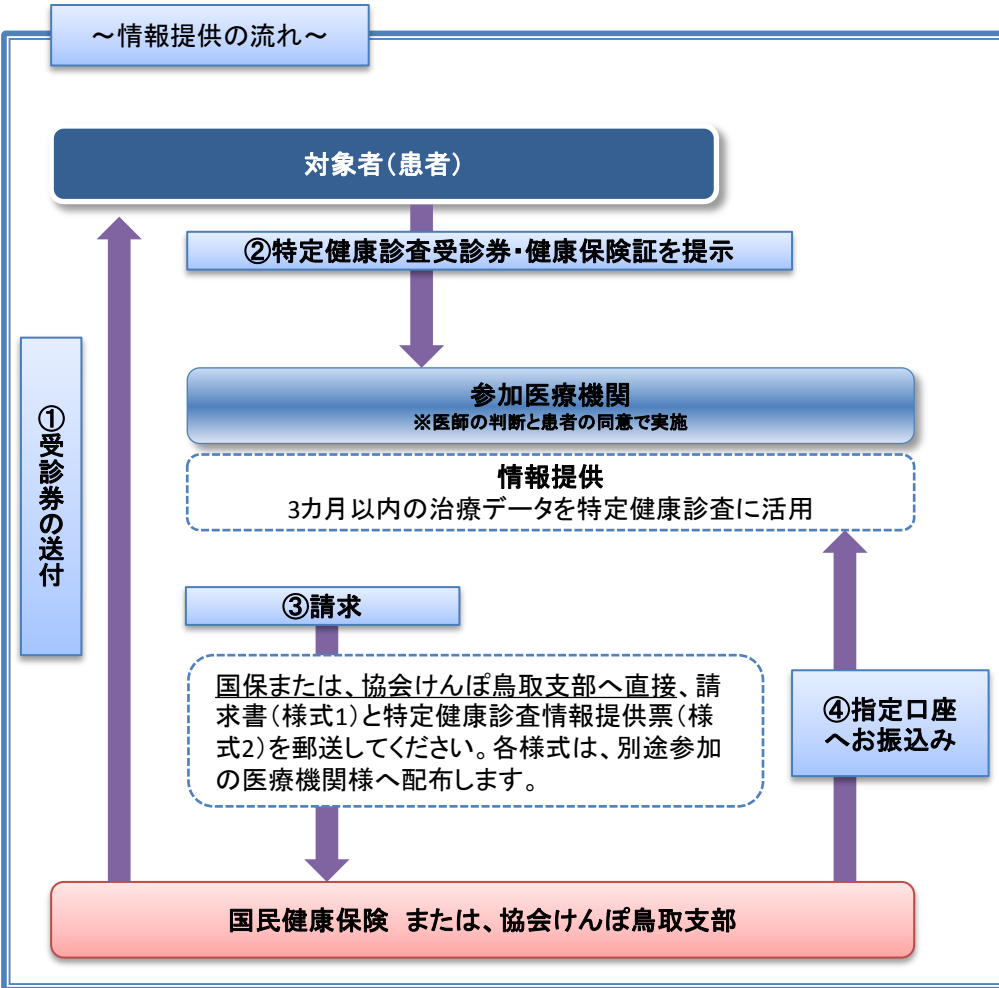
【薬剤師会・薬局】

連携項目
(1) 医薬品の正しい知識の普及及び適正使用に関すること <ul style="list-style-type: none">・医療品の正しい知識・使い方の普及・お薬手帳の普及啓発・ジェネリック医薬品の使用促進 など
(2) 特定健康診査やがん検診の受診促進に関すること
(3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防に関すること
(4) かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関すること
(5) その他、県民の健康づくりの推進に関すること

●鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
 東部地区(1市4町) 医療機関に対する治療中の方の特定健診結果提供依頼事業

目的 「医療機関を受診している」との理由で健診を受けない者について、医療機関と連携して医療機関から健診結果の提供を受ける

医療機関に協力をお願いし、定期的に通院している方を対象に
 特定健診項目を追加測定していただき、そのデータ提供を依頼することで、健診受診率を向上させる取り組み。



(様式2)
 治療中の方の特定健康診査等情報提供票(平成27年度) 市町村 国民健康保険 全国健康保険協会(協会けんぽ) 【提出用】

氏名(フリガナ)	生年月日(年齢)	昭和 年 月 日()	性別	男・女
被保険者証記号番号	特定健康診査受診券記号番号	※受診券紛失の場合チェック	今年度特定健診受診の有無	有・無
受診者住所(〒 -)				
保険者番号	健診機関番号			

※受診券紛失欄にチェックされた場合でも後に健診を受診していることが判明した場合、情報提供料が支払われないことがあります。【問診等】

既往歴	無	有	()
自覚症状	無	有	()
他覚症状	無	有	()
状況薬	A. 高血圧に対する薬	無	有
	B. 高血糖(糖尿)に対する薬	無	有
	C. 脂質代謝に対する薬	無	有
現在の喫煙状況	無	有	()

【基本的な検査項目】

検査項目	検査年月日(記載日から3か月以内のデータを記載ください)	検査結果
身体計測	身長	平成 年 月 日 E cm
	体重	平成 年 月 日 E kg
	BMI	平成 年 月 日 E kg/m ²
血圧	収縮期血圧	平成 年 月 日 E mmHg
	拡張期血圧	平成 年 月 日 E mmHg
血中脂質検査	中性脂肪	平成 年 月 日 E mg/dl
	HDL-コレステロール	平成 年 月 日 E mg/dl
肝機能検査	AST(GOT)	平成 年 月 日 E IU/l
	ALT(GPT)	平成 年 月 日 E IU/l
	γ-GT(γ-GTP)	平成 年 月 日 E IU/l
血糖検査(空腹時の項目)	空腹時血糖	平成 年 月 日 E mg/dl
	ヘモグロビンA1c(NGSP値)	平成 年 月 日 E %
尿検査	糖	平成 年 月 日 E 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++
	たんぱく	平成 年 月 日 E 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++

【市町村国保 加入者用 追加検査項目医療機関記入欄】 (対象:市町村国保)

腎機能検査	血清クレアチニン	平成 年 月 日	mg/dl
	血清尿酸	平成 年 月 日	mg/dl

上記結果を踏まえた医師の所見 治療中(データ提供) その他()

平成 年 月 日 医療機関所在地 医療機関名 医師名 印

本情報を医療機関から私の医療保険者へ情報提供することに同意します。 平成 年 月 日 名前(自筆)

●鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
 智頭町・琴浦町鳥取市 医療機関に対する治療中の方の特定健診結果提供依頼事業

目的 「医療機関を受診している」との理由で健診を受けない者について、医療機関と連携して医療機関から健診結果の提供を受ける

本事業については、健診の実施率を伸ばすことが基本であり、結果提供が主ではない。

そのため、琴浦町との事業については、年度の前半は健診受診勧奨に取り組み、年の途中(11月を予定)から、提供の周知を進めた。

智頭町については、協力的な医療機関であること、また、智頭町が年の当初から実施したい旨の要望を受け実施。

鳥取市は、琴浦町、智頭町の情報・資料から、東部医師会へ意見交換から始まる。何回かの説明後、事業の必要性について理解いただき、事業実施を決定。11月16日(月)に、東部医師会において事業説明会(約50医療機関の出席)を行い、契約締結。その後、欠席医療機関にも案内送付。約100医療機関での実施がスタート。医療機関からの反応は特に異論はなく、無難なスタート。

東部医師会との契約し、岩美町・八頭町・若桜町も含め、28年度は提供実績の増加が見込まれる。

27年度実績

市町村	依頼方法	協力医療機関名	提供実績
智頭町	病院が直接患者に案内	長石医院	協会:7件 国保:約50件
琴浦町	琴浦町、協会とも11月の健診の後半に直接DMIによって案内	岡田医院	協会:0件
		吉中胃腸科医院	協会:0件
		赤碕内科外科クリニック	協会:0件
		中本内科医院	協会:1件
		林原医院	協会:0件
		せのお小児科内科医院	協会:0件
		森本外科脳神経外科院	協会:0件
		赤碕診療所	協会:1件
鳥取市	病院が直接患者に案内	東部医師会	協会:0件

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：県内統一ポスターの作成・配布(H28とH27)

目的 関係機関同士で重複する内容のポスターを合同で作成することにより効率化を図る



【課題】

- 従来、健診受診啓発のポスターは、各保険者・関係機関が個別に作成・配布。
⇒作成労力の負担
⇒割高な作成経費
- 配布先の事業所、医療機関などにはデザイン違いで同内容のポスターが複数掲示される。
⇒県民への発信力・訴求力不足
- 後発で配布したポスターは掲示されない。
⇒労力・経費の無駄

【実施のきっかけ】

協会けんぽが関係機関と連携事業を進める中で、課題解決のため、鳥取県で統一したイメージが展開することを主体となって働き掛け、賛同を得る。

【特徴】

鳥取県、鳥取労働局、鳥取県国民健康保険団体連合会、鳥取県内市町村、医師国保の協力による、地域、職域、保険者の垣根を越えた前述の課題を解決したもの。

【展開状況】

5月上旬から、各市町村、鳥取県など関係機関、医療機関へ配布。6月上旬から協会けんぽの適用事業所を含め合計約10,000件に配布。鳥取県の協力により、ファミリーマートなど商業施設にも7月から掲示を予定。

団体	ポスター配布数
鳥取市	250
岩美町	10
智頭町	11
八頭町	10
若桜町	10
琴浦町	10
北栄町	10
倉吉市	87
三朝町	10
湯梨浜町	10
日南町	25
南部町	50
伯耆町	25
大山町	16
米子市	7
境港市	5
日吉津村	5
日野町	5
江府町	1
医師国保	3
国保連合会	10
鳥取県	80
東部福祉保健事務所	3
西部総合事務所	3
中部総合事務所	3
労働局	11
協会	9,330
合計	10,000

【1. 保険運営の企画 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業(27年度30回の実施) : 取組のPDCA

目的 28年度事業に向け、27年度実施結果(下表)を総括

市町村	OP実施日	申込件数	DM数	返戻	健診全体		内課全		がん検診		OP数			費用		一人当費用	
					検数	前比	検数	ヒット率	前比	検数	前比	検数	平均	実施率	検費用	検数	検金
1 名古屋市	5/24(日)	15,200	1,791	47	142	233.0%	34	1.9%	3400.0%	388	348.3%	243	81	57.0%	410,188	2,839	12,084
2 日野町	8/3(金)	1,530	155	0	145	72.7%	11	7.1%	120.0%	312	33.9%	171	57	39.3%	72,280	498	8,571
3 琴浦町	8/12(金)	4,980	884	8	171	20.4%	17	2.5%	240.0%	298	28.0%	205	88	40.0%	173,215	1,013	10,189
4 若穂町	8/29(月)	1,200	158	5	82	7.0%	13	3.2%	117.0%	12	120.0%	124	41	88.7%	72,309	1,188	5,382
5 三朝町	7/3(金)	2,070	292	5	112	7.0%	13	4.3%	333.0%	189	4.0%	225	75	87.0%	98,252	839	7,404
6 鳥取市	7/8(月)	2,250	594	41	71	8.0%	20	3.4%	900.0%	177	10.0%	129	43	80.8%	134,814	1,899	8,741
7 琴浦町	7/10(金)	4,980	723	2	237	-7.0%	15	2.1%	7.0%	408	10.0%	293	38	41.2%	174,880	737	11,845
8 日野町	7/18(木)	1,530	188	0	183	59.3%	13	7.7%	550.0%	482	58.3%	257	88	48.3%	74,287	401	5,713
9 智頭町	7/28(日)	2,150	/	/	104	19.3%	3	Accu/Ox	200.0%	182	-2.7%	/	/	/	20,000	192	8,887
10 高砂町	8/2(日)	2,380	480	3	72	38.3%	5	1.1%	300.0%	129	9.3%	244	81	113.0%	144,841	2,009	28,928
11 名古屋市	8/9(日)	15,200	1,859	11	183	38.8%	33	1.8%	173.0%	478	17.8%	253	84	48.1%	398,820	2,189	12,028
12 琴浦町	8/10(月)	4,980	721	1	158	19.7%	14	1.9%	7.0%	292	30.9%	210	70	44.3%	174,440	1,104	12,480
13 伯耆町	8/20(木)	2,950	487	4	143	25.4%	15	3.2%	273.0%	278	17.9%	302	101	70.4%	123,282	878	8,352
14 伯耆町	9/11(金)				184	28.2%	17	3.8%	323.0%	300	12.3%	238	85	52.0%	123,282	784	7,370
15 日吉津村	9/2(水)	0	135	3	153	45.7%	8	5.9%	300.0%	307	49.8%	194	85	42.3%	89,825	455	8,703
16 大山町	9/8(火)	4,230	897	2	110	41.0%	13	1.9%	223.0%	235	39.1%	253	84	78.7%	190,229	1,729	14,833
17 鳥取市	9/14(月)	1,930	284	2	89	72.3%	12	4.3%	200.0%	135	98.3%	152	51	73.4%	100,879	1,459	8,380
18 智頭町	9/20(日)	2,150	309	3	89	15.8%	7	2.3%	75.0%	182	43.4%	0	0	0.0%	88,714	772	9,818
19 日野町	10/18(日)	1,100	105	2	80	82.2%	3	2.9%	300.0%	115	22.3%	87	34	55.8%	77,542	1,292	23,547
20 湯梨浜町	10/20(火)	0	704	14	122	22.0%	14	2.0%	800.0%	315	48.2%	184	81	50.3%	183,078	1,353	11,791
21 高砂町	10/21(水)	2,380	333	2	148	117.9%	11	3.3%	288.7%	384	108.7%	181	91	82.0%	110,599	778	10,327
22 智頭町	10/31(土)	2,150	242	2	119	83.0%	12	5.0%	-55.8%	147	44.1%	274	91	78.8%	88,124	741	7,344
23 大山町	11/4(水)	4,230	521	8	95	82.7%	11	2.1%	1000.0%	172	70.3%	222	74	77.9%	180,708	1,892	14,810
24 岩美町	11/9(木)	3,450	277	5	184	15.3%	8	2.9%	100.0%	323	-1.2%	300	109	81.0%	103,275	830	12,909
25 鳥取市	11/9(金)	5,000	542	13	81	144.0%	14	2.8%	1400.0%	85	82.3%	184	55	89.8%	138,882	2,801	11,333
26 鳥取市	11/13(金)	2,400	288		47	87.9%	8	3.0%	700.0%	99	78.8%	130	43	92.2%	94,430	2,009	11,804
27 湯梨浜町	11/20(金)	0	571	9	133	8.1%	19	3.3%	5.1%	318	9.0%	248	83	82.2%	141,821	1,085	7,454
28 北条町	12/1(火)	4,280	518	2	121	137.3%	17	3.3%	750.0%	132	140.0%	227	78	82.0%	139,887	1,154	8,218
29 智頭町	12/10(木)	2,100	242	2	121	81.3%	8	2.5%	50.0%	174	58.8%	218	72	59.3%	90,872	749	15,112
30 鳥取市	2/8(月)	5,050	254	0	91	23.0%	12	4.7%	0.0%	198	1.3%	209	70	78.8%	115,441	1,289	9,888

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：(27年度30回の実施) 取組のPDCA

目的 28年度事業に向け、27年度実施結果(下表)を総括

27年度は対前年比+46%(1,150人の増加)

27年度	26年度
3,650人	2,500人

27年度の総括

- 受診者の大幅な増加は、オプション健診が一つのきっかけと思われる
(肌年齢測定、肺活量測定、足指力測定、骨密度・血管年齢)
- 費用対効果(広報紙作成・DM送付費用・機器代)が市町村によって差が大きい(1人当たり費用、12,064円～5,713円)
- OP健診測定時間は短時間であるが、受付時の聴き取り事項に時間がかかってしまった
- 市町村・国保連合会との三者で実施し、連携強化を図ることができた

28年度の対応

- OP健診の引き続きの実施と受付時間の短縮(簡略化)
- ターゲットを絞った広報の実施
- 費用対効果の観点から年間20回程度の実施へ変更
- 引き続き、市町村・国保連合会との三者で実施

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：市町村集団健診会場でのオプション健診の実施

目的 27年度を総括しての、28年度計画の具体化

平成28年度は、連携した市町村において年20回実施予定
 協会けんぽ職員と鳥取県国民健康保険団体連合会に協力を依頼
 協会・・・肌年齢、肺活量、足指力
 国保連・・・骨密度、血管年齢

町名	健診日	会場名
日南町	6/10(金)	日南町総合文化センター
琴浦町	7/8(金)	分庁舎 多目的ホール
三朝町	7/15(金)	総合文化ホール(全町)
日南町	7/21(木)	日南町総合文化センター
智頭町	7/31(日)	ほのぼの「ひだまりホール」
伯耆町	8/4(木)	岸本保健福祉センター(ゆうあいパル)
伯耆町	8/25(木)	岸本保健福祉センター(ゆうあいパル)
日吉津村	9/2(金)	ヴィレステひえづ
日吉津村	9/6(火)	ヴィレステひえづ
智頭町	9/20(火)	智頭町総合センター
大山町	9/27(火)	保健福祉センターなわ
北栄町	10/3(月)	大栄健康増進センター
智頭町	10/16(日)	ほのぼの「ひだまりホール」
伯耆町	10/23(日)	岸本保健福祉センター(ゆうあいパル)
琴浦町	11/6(日)	保健センター(本庁舎)
大山町	11/16(水)	保健福祉センターだいせん
南部町	11/21(月)	総合福祉センター いこい荘
智頭町	12/20(火)	智頭町総合センター

- 特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業 : 19市町村ごとの健診ガイドによる健診受診勧奨リーフレットの作成
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施
- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進

目的 健診・医療費データからの分析をもとに、市町村ごとの健康課題を抽出し、リーフレットにおいてより身近な課題としての提案を行う
リーフレットは、協会からのDMや市町村からの広報としても活用する

鳥取市の皆さんへ!!
これが鳥取市の健康課題!!

～がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は3人に1人～
鳥取市のがん死亡の順位別状況
鳥取市の医療費で最も多いのは...**循環器疾患**

～生活習慣病は自覚症状がないうちに進んでいます～
鳥取市の医療費で最も多いのは...**循環器疾患**

だから、
「特定健診」と「がん検診」の
ダブル受診を!!
詳しい受診方法は、裏面です!

データは、鳥取市、協会けんぽ調べ

鳥取市の皆さんへあなたの安心は 「特定健診」と「がん検診」のダブル受診!!

40歳以上になると「特定健診」と「がん検診」の受診が必要! 女性の方は、20歳から子宮がん検診が必要です。

自分の保険証でチェック!

お問い合わせ先	費用	受診場所	持参するもの
協会けんぽ加入ご家族の方 40歳以上 協会けんぽ健康グループ 0857-25-0054	集団健診 1,040円 医療機関 500円 1,680円 *医療機関によって金額が異なります。	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券 ● 受診費用
鳥取市国民健康保険 40歳以上	無料	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券
後期高齢者	500円	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券 ● 受診費用
協会けんぽ加入お勤めの方 30歳以上 協会けんぽ健康グループ 0857-25-0054	最高7,038円まで (会社が福利厚生で負担する場合があります)	● お勤め先の指定する健診機関	● 協会けんぽまたは、健診機関にお問い合わせください
生活保護受給中の方	無料	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 受診券
19歳～30歳までの方 ※健保本人除く	詳しくは鳥取市健診推進室にお尋ねください。 (Tel:0857-20-0320)		
その他 健康保険	ご加入の健康保険にお問い合わせください。		

がん検診
各がん検診を受けることが出来ます。6月検診券を自宅にお届けします。
問い合わせ先: 鳥取市健診推進室
電話: 0857-20-0320

種類	対象者	医療機関検診	集団検診
胃がん検診	40歳以上	2,000円	500円
肺がん検診	40歳以上	1,000円	無料
精巣がん検診	40歳以上	喫煙歴者の検診検査の必要額 2,000円	300円
大腸がん検診	40歳以上	500円	200円
子宮がん検診	20歳以上女性	1,500円	500円
乳がん検診	40歳以上女性 (2年1回)	1,300円	500円

持参する 各がん検診受診券、自己負担金 (またはがん検診クーポン券)
*市民病院検定部、生活保護受給は無料です。

健診ワンポイントアドバイス
どうやって市の健診を受けるの?

鳥取市 集団健診日程表

7月
8月
9月
10月
11月
12月

検査種別	対象者	市民病院	協栄	鳥取市健康センター	島根県立総合医療センター	鳥取県立中央病院	鳥取県立南庄病院	鳥取県立北庄病院	鳥取県立西庄病院	鳥取県立東庄病院	鳥取県立北東病院	鳥取県立南東病院	鳥取県立西東病院	鳥取県立東東病院
胃がん	40歳以上													
肺がん	40歳以上													
精巣がん	40歳以上													
大腸がん	40歳以上													
子宮がん	20歳以上女性													
乳がん	40歳以上女性													

1面は、各市町村の健康課題を掲載

2~3面は、検診の受け方等を掲載
4面は、各市町村の集団健診の日程表を掲載

鳥取市 健診推進室
Tel. 0857-20-0320

全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ
Tel. 0857-25-0050(代表)

- 特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：市町村集団健診会場でのオプション健診の実施
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施
- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進

19市町村ごとに健康課題を抽出し、「健診ガイド」1面の訴求点として活用(抜粋)

	市町村名	内容
1	琴浦町	急性心筋梗塞、脳梗塞、高血圧性慢性腎不全など高血圧性疾患で死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞241.3、脳梗塞148.9、高血圧性疾患243.2」
2	智頭町	急性心筋梗塞、脳梗塞で死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞252.5、脳梗塞140.7」
3	八頭町	「がん」で死亡する人が多い！八頭町でなくられた方の死因は4人に1人は「がん」です！
4	鳥取市	がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は3人に1人～「鳥取市の喫煙者割合は県内で4番目に多い！」
5	伯耆町	死因の上位は血管の病気！1位心臓病(37.2%)、2位脳梗塞(22.2%) 県も国も死因の1位はがんですが、伯耆町では心臓病・脳梗塞などの血管の病気で亡くなる人が多い
6	倉吉市	がんで死亡する人が多い！全国平均の1.26倍、県内ワースト2位
7	北栄町	健診は、生活習慣病予防のため、身長・体重や血液検査などで今の体の状態を調べます。現状、腹囲・BMI・血圧・中性脂肪・悪玉コレステロールが県平均より悪い傾向にあります。
8	大山町	悪性新生物で死亡する人が一番多い、なのにがん検診受診率はワースト2位
9	若桜町	肝臓のがん、肺の病気で亡くなる人が多い！全国と比べて肝臓がんは4.7倍、肺疾患は3.1倍
10	日南町	急性心筋梗塞、悪性新生物で死亡する人が多い！「日本の平均値と比較すると、急性心筋梗塞約1.9倍、悪性新生物(がん)約1.5倍」
11	南部町	糖尿病と脂質異常症の薬を飲んでいる人は、県内で一番多い！高血圧は2番目に多い！
12	湯梨浜町	急性心筋梗塞、脳梗塞、がんで死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞137.3、脳梗塞124.8、がん112.6」
13	岩美町	メタボに当てはまる方が県内で一番に多い。その中でも・・・中性脂肪、血圧が高い方、肥満、お腹まわりの大きい方の割合が県内で一番多い
14	三朝町	脳血管疾患で亡くなる人が県内ワースト1位、高血圧・メタボ・飲酒の機会・喫煙割合
15	日吉津村	気になる健診結果がこんなに！空腹時血糖・ワースト1位、HbA1C・血圧・中性脂肪・悪玉コレステロールはすべてワースト2位
16	日野町	メタボ率県内ワースト1位、肥満率県内ワースト1位、喫煙率県内ワースト1位
17	境港市	がんにかかる人が多い！日本の平均を100とすると胃がん(男)124・胃がん(女)138、大腸がん(男)106・大腸がん(女)129、肺がん(男)117・肺がん(女)152、乳がん(女)112、子宮がん(女)119
18	米子市	医療費で最も多いものは「がん」で、全体の26.2%。「高血圧、糖尿病、脂質異常症」を合わせたものは21.6%生活習慣病が関係するもので約半数を占めています。
19	江府町	全国と比較してがん死亡者が多い！全国で4人亡くなるところが、江府町では6人亡くなることに！

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：未受診者勧奨(市町村別)

目的 未受診者勧奨用DM等も協会が主導し、市町村の意見を聴き取りながら作成する

みんなが笑顔で暮らせる町づくり

6月は3日間!

9日/10日/11日AM

集団検診

はじまあでえ

場所 日南町総合文化センター

受付 8:30~10:30
13:00~14:00 (9日・10日のみ)

内容 健康診査(特定健診・高齢者・一般)
がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)

対象

- 健康診査
 - 日南町国保加入者(40歳以上)
 - 協会けんぽ被扶養者(40歳以上)
 - 後期高齢者医療保険加入者
 - 20~39歳の方
- がん検診
 - 胃/肺/大腸...40歳以上の全住民
 - 乳...40歳以上の奇数年齢の女性 (49,53,57歳)
 - 子宮...20歳以上の女性

必要なもの

- 健康保険証
- 特定健診の受診券
- がん検診のクーポン券
- 健診費用

持ったらチエツク

※健診費用は自己負担が必要な場合のみ

6月10日(金)はイベントday! 無料

肌年齢測定 血管年齢測定 足指力測定

お問い合わせはコチラまで

日南町 福祉保健課 tel.0859-82-0374
住民課 tel.0859-82-1112

協会けんぽ鳥取支部 保健グループ tel.0857-25-0054

大切なカラダ、かけがえのない命。 忘れないうちに、早めの検診受診!

琴浦町の集団検診

7月の日程は →

7/8 (金) 7/25 (月) 7/29 (金)

会場 7/8,25 分庁舎 多目的ホール(赤碓)
7/29 本庁舎 保健センター(東伯)

受付時間 午前 8:30~11:00 午後 13:30~15:00

内容 がん検診【胃・大腸・乳・子宮】/健康診査(特定健診、一般の健診)

対象

- がん検診等
 - 胃・大腸▶30歳以上の全住民 / ●乳▶40歳以上で昨年受診未受診の女性住民
 - 子宮▶20歳以上女性住民 / ●前立腺がん▶50歳以上男性住民
 - 肝臓ウイルス検査▶40歳~69歳までの検査を受けたことのない住民
- 特定健診等
 - 琴浦町国保加入者(40歳以上) / ●協会けんぽ被扶養者(40歳以上) / ●後期高齢者医療保険加入者 / ●19歳~39歳までの方(直接、受付にて申し込みください。)

持ち物 健康保険証、受診券(各種がん検診、特定健診)、個人負担金

無料測定特別イベントのご案内

「肌年齢」「肺活量」「骨密度」は 7/8(金) 今年もやりますよ~!

7月8日(金)は イベントDAY 8:30~11:00まで

①肌年齢 ②肺活量 ③骨密度

お問い合わせはコチラまで ↓ ↓ ↓ ↓

がん検診・特定健診(国保)などコチラ

琴浦町役場 子育て健康課 ☎0858-52-1705

協会けんぽ加入の扶養の方はコチラ

全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ ☎0857-25-0054

●特定健診・未受診者勧奨事業：個別勧奨(事業主宛送付)

目的 事業主へ、従業員の健診結果に応じた事後フォローを促す内容の勧奨を実施

日南町の事業主様へ
協会けんぽからのお知らせです。

社長！ 放置しないで！ 従業員の 健診結果！

協会けんぽ・国保・後期高齢者医療保険それぞれの加入者の通院記録を分析したところ、県内で最も入院割合が高かったのは、日南町でした。
大病を未然に防ぐために、生活習慣を改善することも必要ですが、すでにわかっている検査値の異常に対処することも大変重要なことです。
健診により「治療が必要」「精密検査が必要」と判定された従業員がいれば、医療機関への受診を促していただきますようお願いいたします。

指導区分

治療を必要とします。

精密検査を必要とします。

健診結果

- 診療
- 血圧
- 脂質
- 肝機能
- 血糖
- 尿・腎
- 心電図
- 尿潜

**！ 健診結果がこのような(↑)方は
医療機関への
受診が必要です。**

お問い合わせはコチラまで ● 協会けんぽ鳥取支部 保健グループ tel.0857-25-0054

鳥取県で最も多いのは日南町

入院患者多発 警告報

労働安全衛生の一環に**おススメ**です

日南町で開催されている健康教室のお知らせ

こころの健康相談

こころの不調は、ひとりで考えるよりも、できるだけ早く誰かに話してみることで解決のきっかけになるものです。
専門の精神科医師(精神保健福祉センター 所長 原田)がご相談に応じます。秘密は厳守しますので、安心してお出かけください。

にちなん糖尿病教室

日南病院では、毎月1回、糖尿病教室を開催しています。スタッフが一堂につどい、みなさんの日頃の疑問や悩みなどにズバリ！お答えします。当院の受診歴のない方でもご参加いただけます。教室終了後、ご希望の方には、血糖測定や健康相談も行っています。


いきいき健康体操教室

子育て中のお母さんから、90歳代の方まで幅広くご参加いただいています。足腰が痛い方も大歓迎です。
どなたでも参加でき、みんなが楽しくできる体操教室です。
さあ、笑って楽しくからだを動かしましょう！！

ノルディックウォーク＆ラジオ体操教室

専用ボールを使って歩くことで、運動効果とエネルギー消費が増加。足腰の負担を軽減し、ダイエットにも効果的です！
公認指導員も一緒に歩きます。初めての方も、すでに取り組んでおられる方も、気軽にご参加ください。

健康づくりに関することなら何でもOKだ！気軽に相談してみよう。



日南町は、働き盛りのみなさまの健康づくりを応援しています。

☆お問い合わせ☆ 日南町福祉保健課(保健師・管理栄養士) ☎82-0374

日程や申込方法など、詳しくは同封のチラシをご覧ください。

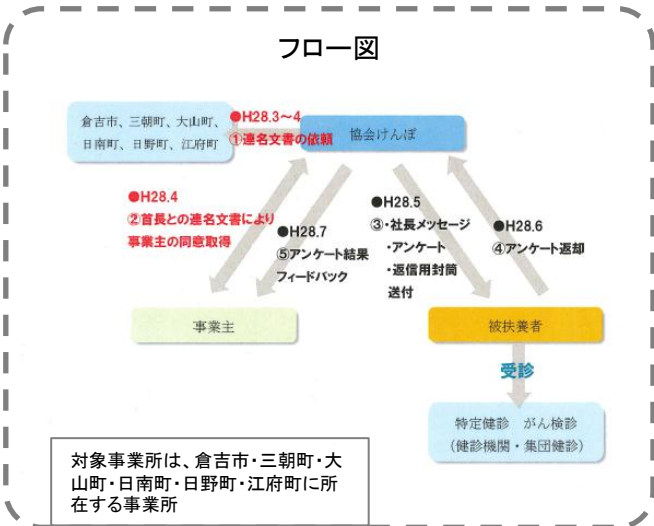
●市町村と連携し、被保険者の事業主への被扶養者特定健診受診勧奨の実施(社長メッセージ)

目的 被保険者の勤務先の事業主から被扶養者にむけて「定期的な受診を希望している」旨のメッセージを発信することで、被扶養者の受診行動につなげる

市町へ首長名使用の許諾

首長と鳥取支部長の連名で勸奨状に事業主名使用の依頼

被扶養者へ鳥取支部長と事業主の連名での勸奨状(アンケートも同封)



	社長メッセージ 同意あり		社長メッセージ 同意なし		合計
	件数	構成比	件数	構成比	
健康経営宣言あり	43	52.4%	39	47.6%	82
健康経営宣言なし	163	25.0%	489	74.9%	653
合計	206	28.0%	528	71.8%	735

※ 健康経営に取り組む事業所は、取り組まない事業所に比べて家族の健康増進にも理解のあることも分かった

平成 28 年 4 月 8 日

事業主様

従業員のご家族の健康のためにご協力をお願いいたします。

日頃より、全国健康保険協会鳥取支部(以下、「鳥取支部」とします。)と倉吉市の健康づくり事業につきまして、ご理解いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、企業を経営されていらっしゃれば「企業の活力は従業員の健康であり、従業員が元気に働けるのはそのご家族の健康があればこそ」と感じられることが多くあるものと拝察いたします。

鳥取支部と倉吉市では、ご家族の健康づくりの第一歩である健康診断、とりわけ「特定健診とがん検診」の受診率を伸ばすため連携して取り組んでいく予定です。

しかしながら、鳥取支部の被扶養者家族の特定健診受診率は「16.6%」となっており、全国平均を約3%下回り、全国最高と比べると約20%も低い状況です。さらに、鳥取県のがん死亡率[※]は2年連続全国ワースト3位となるなど、「特定健診とがん検診」を従業員のご家族は十分にいらっしゃらないのが現状です。

そこで、従業員を支えるご家族の健康を守るために、以下のとおり貴社から御添えを賜りたくお願い申し上げます。

※：鳥取県がん検診推進センターより

貴社へのおお願い

協会けんぽが被扶養者ご家族(注)へ送付する「特定健診とがん検診のご案内文書」を、貴社代表者からのご案内形式で送付することにご賛同ください。

・ご賛同いただける場合は別紙1を鳥取支部へFAXでお送りください。

・「貴社代表者からのご案内」の雛形は別紙2をご覧ください

流れ

[4月25日迄] 別紙1を鳥取支部へFAX

[5月~6月] 貴社代表者名の入った健診のご案内がご家族へ

ご家族が特定健診とがん検診を受診

ご家族の健康維持 従業員が元気に労働 会社の活力UP

ご家族の健康を守るため貴社のお力が必要です。どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

注：貴社に所属する協会けんぽ被保険者の被扶養者(注)という意味です。

※本件に関するお問い合わせ先 全国健康保険協会鳥取支部 全国総務グループ 電話 0857-25-0051 「社員健康づくり宣言」ポイント対象

別紙2 特定健診・がん検診のご案内文書 サンプル

〇〇 〇〇 様

大切なメッセージをお届けします。

被保険者様がお勤めの会社の代表者からお預かりした健診に関する大切なメッセージをお届けいたします。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 鳥取支部 支店長 石本 健一

「特定健診・がん検診」受診のお願い

日頃より、社員の健康をご家庭で支えていただき、ありがとうございます。当社では、社員のみならずご家族も健康であっていただきたいと願い、健康づくりの第一歩である健診をご家族にも定期的を受けていただく、加入している健康保険の協会けんぽ鳥取支部と一緒に取り組んでいます。

〇〇〇〇様には、協会けんぽから案内がある「特定健診」と市町村から案内がある「がん検診」があり、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療につながる大切な健診です。

残念なことに、協会けんぽ鳥取支部によると、同支部加入の被扶養者の特定健診受診率は全国平均より低く、さらに鳥取県のがんによる死亡率は全国で3番目に高くなっており、ご家族の健康状態が心配です。

ぜひ年に1度は「特定健診」と「がん検診」を受けていただき、より充実した日々を送っていただければ幸いです。

当社を代表しまして、社員、ご家族の健康を心より祈念しております。

協会けんぽより「健診に関するアンケート」を同封しておりますので、期限までにご返信いただけますようお願い申し上げます。

健診の受け方については裏面をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先 全国健康保険協会鳥取支部 〒690-8560 鳥取市南町28 ナカヤビル Tel.0857-25-0051(平日 9:30~17:18)

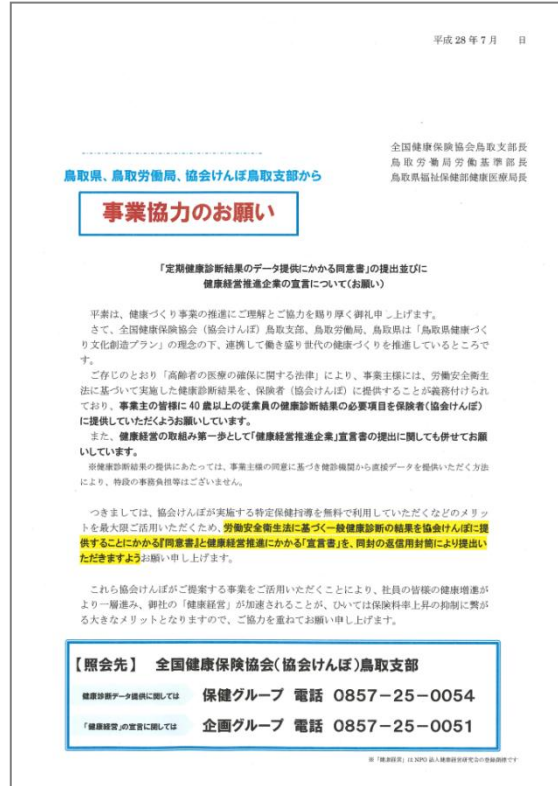
同意事業所で被保険者が勤務する被扶養者宛に送付

- 勸奨状件数 1,303件
- アンケート回収件数 231件
- 効果測定は、平成29年度の予定

●定期健康診断の結果データ提供依頼事業

目的 「データ提供・健康宣言・健康保険委員」の3点セット登録を目的としての勧奨を実施する

- ◆対象事業所 40歳以上被保険者5人以上の約3,400事業所(健康宣言未宣言・健康保険委員未委嘱含む)
- ◆勧奨時期:平成28年7月～
 - ①社会保険労務士への勧奨委託(約300事業所)
 - ②電話勧奨(企画・派遣業者)
- ◆取組ポイント:
 - ①鳥取県福祉保健部健康医療局・鳥取労働局労働基準部長・協会けんぽ鳥取支部長の3者連名による案内文書
 - ②事業者データ提供・健康宣言・健康保険委員の『3点セット』を訴求
 - ③勧奨文書送付後に、後追いで電話勧奨を実施



		H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員による訪問覚書	単年度	8	11	41	33	2	3
	累計	8	19	60	93	95	98
連名文書・同意書	DM発信数	0	0	0	1,645	3,450	1,779
	同意書提出	0	0	0	283	907	281
	回収率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	17.2%	26.3%	15.8%
	累計	0	0	0	283	1,190	1,471
重複		0	0	0	1	8	0
総合計	単年度	8	11	41	315	901	281
	累計	8	19	60	375	1,276	1,557
実質:同意取込事業所数		8	19	60	364	550	1,000
実質:取込数		728	1,372	4,716	5,473	5,380	9,741
受診率		1.1%	2.0%	6.9%	7.8%	7.4%	14.0%
全国		1.2%	2.2%	3.7%	4.4%	5.2%	10.6%

- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

【経済団体等】

	連携内容
金融機関	健康経営宣言事業所に対する特別金利優遇制度の実施を検討

- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

【マスコミ】

連携内容	
日本海新聞	「知っ得 協会けんぽ」の定期掲載

協会けんぽ 知っ得 Q&A Vol.49

月の途中で就職したときの健康保険料は？



Q1 3月の途中から新しい会社に勤めています。3月の給与に健康保険料が引かれていますが、3月の途中から勤めているので、1ヵ月分だけ、ON（健康保険料は元の給与に引き算して引かれます）でいいのでしょうか？

A1 健康保険料は2割引きではありません。加入した月から発生するので、月の途中から加入しても、1ヵ月分だけ、ON（健康保険料は元の給与に引き算して引かれます）でいいのでしょうか？

Q2 計算式は、標準報酬月額28万円の場
28万円×0.96%+21,000円×0.944円
【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】
28万円×0.96%+21,000円×0.96%+21,000円×0.944円
【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

健康保険料率は、地域の医療費に基づいて算出している。標準報酬は、1.05倍の標準報酬に引き上げられている。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

健康保険料の加入者は、日本全国にわたって同じです。協会けんぽの健康保険料率は、日本全国一律です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

協会けんぽの健康保険料率は、日本全国一律です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

協会けんぽの健康保険料率は、日本全国一律です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

平成28年4月28日

協会けんぽ 知っ得 Q&A Vol.50

病気で仕事を休んだときは？



Q 私はいま、病気で会社を休んで、自以在事務係で社を休み、給料が引かれています。生保の保証で何か申請できるものがありますか？ また、退職も考えていますが、退職後も受けられる制度はありますか？

A 次の条件が満たされている場合、「傷病手当金」が受けられます。申請は、退職後でも受けられます。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

①連続した病欠が1年以上あり、かつ、退職後、自以在事務係で社を休むことになった場合、次の条件を満たしている場合は、退職後の期間についても受給できます。

②退職日までに既に傷病手当金を受給している期間が1年以上あり、かつ、退職後、自以在事務係で社を休むことになった場合、次の条件を満たしている場合は、退職後の期間についても受給できます。

③退職日までに既に傷病手当金を受給している期間が1年以上あり、かつ、退職後、自以在事務係で社を休むことになった場合、次の条件を満たしている場合は、退職後の期間についても受給できます。

平成28年5月30日

協会けんぽ 知っ得 Q&A Vol.51

入院や手術で医療費が高額になるときは？

70歳未満の自己負担限度額

被保険者の所得区分	医療費自己負担限度額
ア 標準報酬月額83万円以上	252,600円+ (超過医療費-842,000円)×1%
イ 標準報酬月額53~79万円	167,400円+ (超過医療費-558,000円)×1%
ウ 標準報酬月額28~50万円	80,100円+ (超過医療費-267,000円)×1%
エ 標準報酬月額26万円以下	57,600円
オ 低所得者 (国民年金の被保険者)	35,400円

70歳未満の自己負担限度額を超えた医療費を窓口で支払った場合、「高額療養費」制度を利用することができます。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

協会けんぽに加入の方は、業務グループ「国民年金」の被保険者です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

協会けんぽに加入の方は、業務グループ「国民年金」の被保険者です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

協会けんぽに加入の方は、業務グループ「国民年金」の被保険者です。【鳥取支部加入45歳（標準報酬月額28万円の場合）】

平成28年6月25日

【1. 保険運営の企画 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進】

●ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの実施(年2回)

実施結果(全国計)

※軽減額/月×12ヵ月(単純推計)

	通知対象条件	コスト	対象者数		軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体		鳥取支部加入者の 軽減額集計
						軽減額/月	軽減額/年※	
21年度	・40歳以上の加入者 ・軽減効果額200円以上	約7.5億円	約145万人		約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円	約8,680万円
22年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額300円以上 ・21年度通知者は対象外	約4.7億円	約55万人		約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円	
23年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額300円以上 ・22年度通知者は対象外	約5.0億円	1回目	約84万人	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	約39.3億円 (1回目約30.0億円) (2回目約9.3億円)	
			2回目	約21万人	約5.3万人 (25.4%)	約0.8億円		
24年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科400円以上 調剤200円以上 (2回目は400円) ・23年度通知者は対象外	約4.8億円	1回目	約96万人	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約48.0億円 (1回目約37.2億円) (2回目約10.8億円)	
			2回目	約27万人	約7万人 (24.9%)	約0.9億円		
25年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科400円以上 調剤250円以上 (2回目は400円)	約2.4億円	1回目 (9月)	約134万人	約32万人 (24.1%)	約4.4億円	約83.1億円 (1回目約52.8億円) (2回目約30.3億円)	
			2回目 (2月)	約50万人	約15万人 (29.0%)	約2.5億円		
			合計	約185万人	約47万人 (25.4%)	約6.9億円		
26年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科600円以上 調剤150円以上	約3.9億円	1回目 (9月)	約166万人	約46万人 (28.0%)	約7.0億円	約157.7億円 (1回目約84.3億円) (2回目約73.4億円)	
			2回目 (2月)	約163万人	約42万人 (25.7%)	約6.1億円		
			合計	約330万人	約88万人 (26.6%)	約13.1億円		

※ 平成27年度2回目通知測定結果の公表は、平成28年9月の予定

【1. 保険運営の企画 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進】

●ジェネリック医薬品希望シールの配布を行うなど加入者への適切な広報等の実施

●医療機関関係者、薬局関係者へ働きかけ、セミナー等を開催

-平成28年度は、「薬剤(ジェネリック含)」について、事業所・加入者向けのセミナーを開催予定

●平成28年度の医療費のお知らせは、60日処方の方にも通知ができるように対象月を複数にすることへ変更

	平成28年度	平成27年度
通知書送付時期	平成28年8月、平成29年2月	平成27年9月、平成28年2月
通知対象月(1回目)	平成28年3月～4月診療分	平成27年5月診療分
通知対象月(2回目)	平成28年9月～10月診療分	平成27年10月診療分
通知対象者	20歳以上	35歳以上
軽減可能額の基準	医科:600円以上 調剤:100円以上 (2か月分だが、月ごとで判定)	医科:600円以上 調剤:100円以上

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについて

ジェネリック医薬品軽減額通知を実施します

協会けんぽ加入者様へのお知らせです

- ◆ 主に慢性疾患（喘息、リウマチ等）などの先発医薬品を長期服用されている方
- ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者に通知されるものではありません。

28年度内に2回お知らせを送付します

1 回目の通知 ⇒ 平成28年8月頃
 2 回目の通知 ⇒ 平成29年2月頃

- ◆ 加入者（被保険者）の乃の住所へ直接送付いたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省が認めた安価なお薬です。
※すべての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

ジェネリック医薬品軽減額通知とは？

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、**1ヶ月分の自己負担軽減可能額等**をお知らせするものです。

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取組みの一環として、ジェネリック医薬品軽減額通知を実施しています。

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。
 ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という選択があることをお知らせする目的で送付しています。
 ※使用できる病気（効能）が異なることや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えによる効果

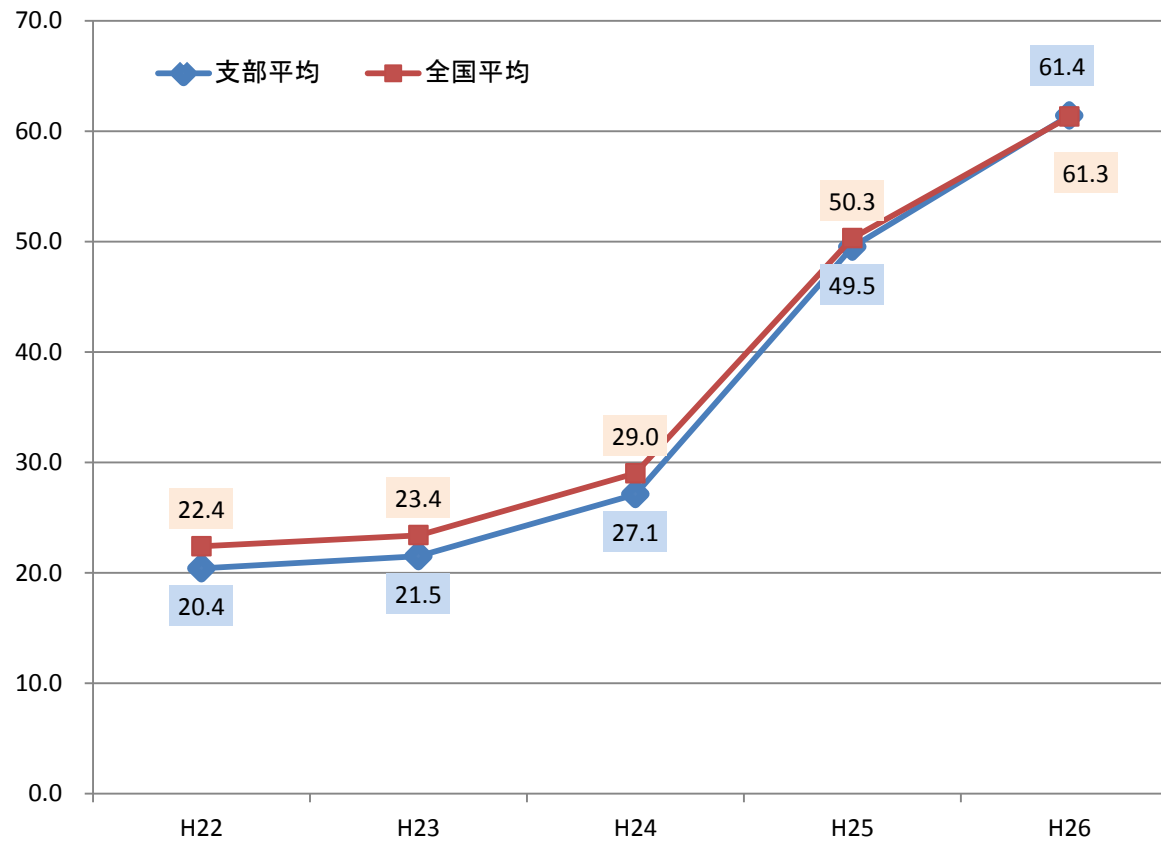
平成26年度に実施した通知サービスでは、約88万人の加入者の方にジェネリック医薬品に切り替えていただき、医療費の前減額は、**年間157.7億円（単純推計）**となりました。
平成21年度から26年度まで（6年間）の軽減効果額の累計は、**約414億円（単純推計）**となりました。皆さまのご協力ありがとうございます。

◆ **通知を希望されない方は** ◆

お手数ではありますが、下記へご連絡頂きますようお願いいたします。

【ご連絡先】 全国健康保険協会(協会けんぽ) ○○支部
○○グループ TEL 000-000-0000

【ジェネリック医薬品利用率推移(数量ベース)】



【1. 保険運営の企画 (4)地域医療への関与】 「資料3に掲載」

- 地域医療構想調整会議他の会議に、加入者・事業主を代表する立場で積極的に参画
- 他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信
- 策定された地域医療構想やその実施に向けてリーダーシップを発揮し、地域医療に貢献

【1. 保険運営の企画 (5)調査研究の推進等 ←支部重点取組】

- 県、市町村などと連携し、主体となって職域・地域の両面から幅広く分析

- ・協会けんぽベースでは協会全国平均・他支部との比較
- ・県ベースでは、国保、後期と合算した県平均、市町村別での比較
- ・**今後の連携の状況により個別の分析にも着手** ※糖尿病、CKD(慢性腎臓病)、がんなどを検討中

- 県・市町村などと合同で健康課題を抽出、効果的な対策を立案・実施

- ・**「地域の健康課題に取り組む事業実施計画」の19市町村版の完成**
- ・**平成28年度中に個別事業の立案に着手、平成29年度開始を目指す**

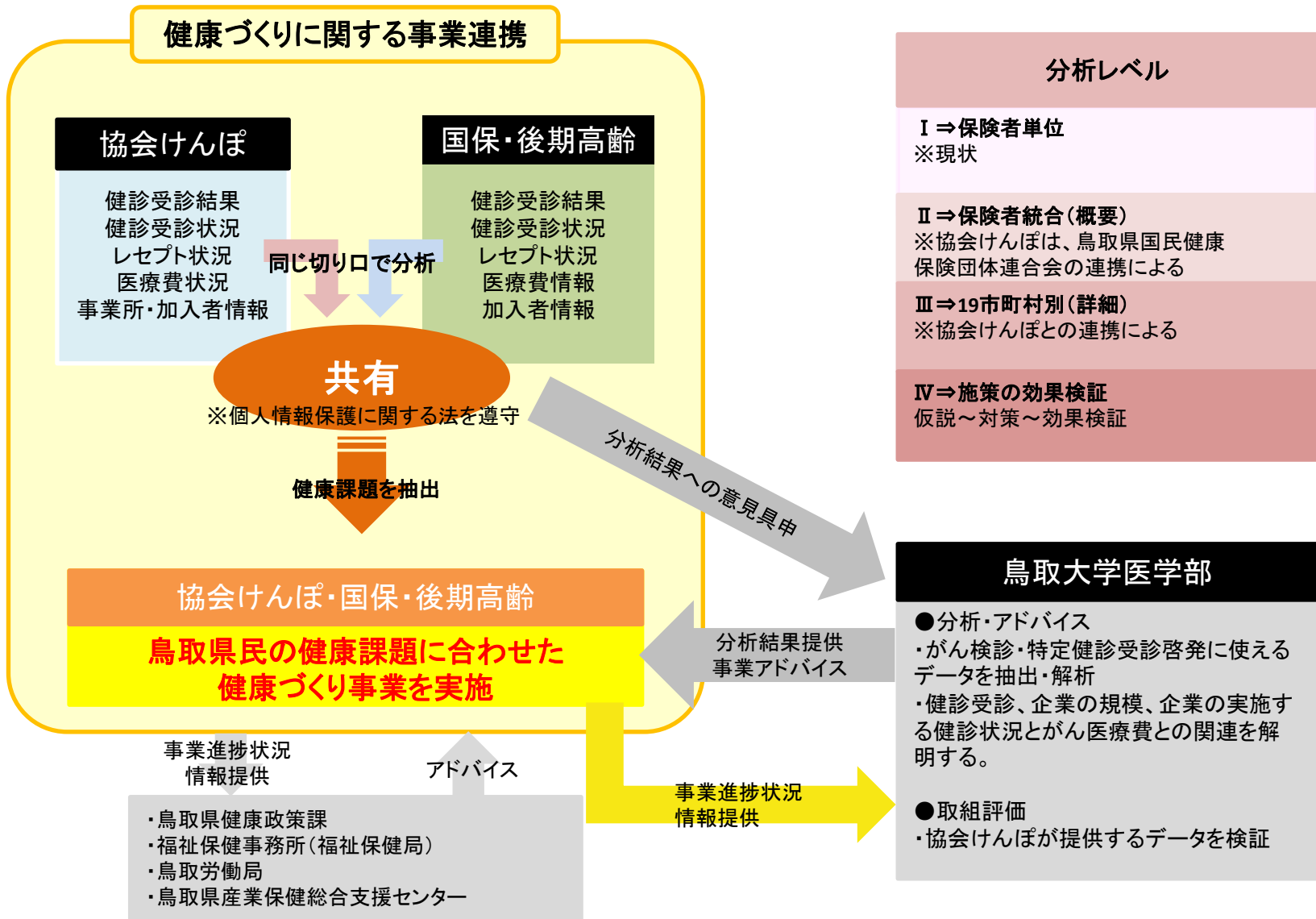
- 鳥取大学など学術機関からのアドバイスを受け幅広い視野で検証

- 事業の推進のため、関係機関に発信し、連携を呼びかけ

- 加入者・事業主が行動変容につながるようわかりやすく発信

- ・リーフレット作成、支部および関係機関広報誌に掲載
- ・研修会などで発表

●地域・職域を合わせた医療費・健診結果等を集計、健康課題の抽出及び対策の実施



●医療費分析などの鳥取支部成果物

発行時期	タイトル
平成26年2月	傷病手当金支払実績による精神疾患分析
平成26年3月	平成25年度版:鳥取支部基礎資料
平成26年3月	平成25年度版:鳥取支部基礎資料(市町村別)
平成26年3月	平成25年度版:事業所アンケート
平成26年8月	業種別分析
平成26年12月	平成26年度版:加入者アンケート
平成27年2月	平成26年度版:鳥取支部基礎資料
平成27年3月	鳥取大学との共同研究:生活習慣病予防健診のすすめ
平成27年8月	【医療費編】協会・14国保連携分析(第1版)
	【健診編】協会・14国保連携分析(第1版)
	【概要編】協会・14国保連携分析(第1版)
	地域の健康課題に取り組む事業実施計画(H27.8時点案)
平成27年11月	【医療費編】協会・19国保連携分析(第2版)
	【健診編】協会・19国保連携分析(第2版)
	【概要編】協会・19国保連携分析(第2版)
平成28年4月	市町村との特定健診・がん検診 受診率合算表
平成28年8月(予定)	たばこアンケート(喫煙対策)

●市町村との共同分析

目的 協会・国保データを合算して、19市町村ごとに健診受診率等を算出
 課題解決のために具体的な数値を上げることにより、ターゲットの絞り込みや現場のモチベーションを上げることを狙う

協会けんぽ鳥取支部・鳥取県内19市町村 連携事業

鳥取県・19市町村の健診受診率は〇%だった

～ 協会けんぽと市町村の健診受診者を合算することで、本当の受診率に近い数値を算出し、特定健診とがん検診を促進する ～

平成26年4月発行

作成 協会けんぽ鳥取支部

協力 鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 倉吉市 湯梨浜町 三朝町 琴浦町
 北栄町 米子市 境港市 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町 日南町 日野町 江府町

特定健診受診率を1%上げるために必要な人数

■平成26年度

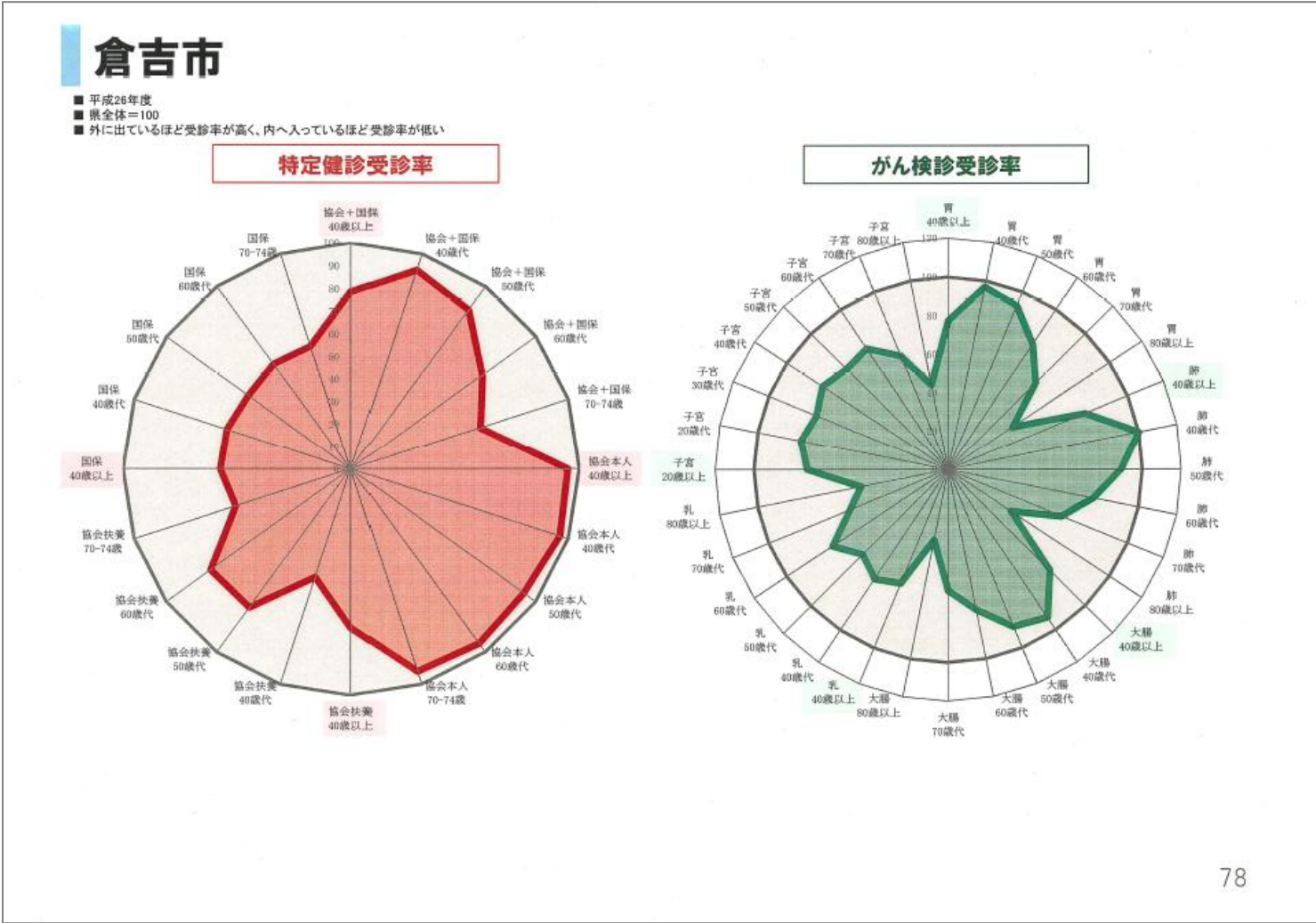
端数切り上げ

男女計	協会+国保					協会本人					協会扶養					国保				
	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)
県全体	452	494	794	303	2,051	274	266	166	16	720	50	60	80	19	209	129	169	510	268	1,074
鳥取市	139	155	230	88	611	82	79	51	6	219	16	20	26	6	68	42	57	154	78	330
岩美町	7	11	17	7	41	5	7	3	1	14	1	2	2	1	4	2	4	13	6	24
若桜町	3	4	6	3	14	2	2	1	1	5	1	1	1	1	2	1	2	4	3	8
智頭町	5	9	11	5	29	4	5	2	1	10	1	1	2	1	3	2	4	0	5	17
八頭町	13	16	24	9	61	8	9	6	1	24	2	3	4	1	8	4	5	16	8	32
倉吉市	40	45	89	27	181	25	25	15	2	65	4	5	7	2	17	12	16	46	25	100
湯梨浜町	19	17	24	9	64	9	10	4	1	23	2	2	3	1	6	5	7	10	8	36
三朝町	5	7	10	4	26	4	5	2	1	10	1	1	2	1	3	2	3	7	4	14
琴浦町	16	19	27	12	72	10	11	5	1	25	2	2	3	1	7	5	7	20	11	41
北栄町	13	16	23	10	61	8	8	4	1	20	2	2	3	1	6	4	6	17	9	36
米子市	109	100	175	76	460	62	51	39	5	158	12	13	18	4	45	36	38	119	68	239
境港市	24	29	46	21	122	16	16	12	2	45	4	4	5	2	13	6	9	30	14	65
日吉津村	3	3	5	2	11	2	2	1	1	4	1	1	1	1	2	1	1	4	2	7
大山町	13	16	26	11	66	7	8	5	1	20	2	2	3	1	6	5	7	21	10	41
南部町	8	9	17	7	40	5	5	4	1	13	1	2	2	1	4	3	3	12	7	24
伯耆町	7	11	16	7	41	5	9	4	1	14	1	2	2	1	4	2	4	13	7	24
日南町	3	5	8	4	19	2	3	2	1	7	1	1	1	1	2	1	2	6	4	12
日野町	2	3	6	3	13	2	2	2	1	4	1	1	1	1	2	1	1	4	3	8
江府町	2	3	5	2	11	2	2	1	1	4	1	1	1	1	2	1	1	3	2	6

男性	協会+国保					協会本人					協会扶養					国保				
	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計(40歳以上)
県全体	223	231	394	137	955	150	142	112	12	414	3	5	14	4	23	71	85	240	122	517

●市町村との共同分析②: 健診編

目的 協会・国保データを合算して、19市町村ごとに健診受診率を算出
 課題解決のために具体的な数値を上げることにより、ターゲットの絞り込みや現場のモチベーションを上げることを狙う 市町村別に特定健診受診率とがん検診受診率をレーダーチャートにまとめ、受診率が低いゾーンを簡易に把握するための資料として作成



●協会単独調査研究:たばこアンケート

目的 がん死亡率が高い現状において、今後の取り組みの参考とするために『たばこアンケート』を支部内全事業所に依頼

事業所担当者様用 たばこアンケート

協会けんぽ鳥取支部では、加入者20万人皆様の健康増進や持続可能な医療保険制度を目指した医療費適正化等に取り組んでまいり、とりわけ、鳥取県においては働き盛り世代のがて取り組むべき課題だと考えています。そこで、今後の取り組みの参考としたいため、トにご協力をお願いいたします。

【アンケートの要領】

- ▶ 設問は全部で13問です。
- ▶ 特に指定のない限り、平成28年6月1日現在のごと
- ▶ 各設問で該当する番号を○で囲んでください。
- ▶ 記入終了後は、本紙を「被保険者様用」と一緒に返

【回答期限】
平成28年6月30日までに郵送いただきますようお願いいたします。

〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ
(返信用封筒をご利用ください。)

発行元 **全国健康保険協会 鳥取支部**
協会けんぽ
〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ
Tel./0857-25-0000

被保険者様用 たばこアンケート

協会けんぽ鳥取支部では、加入者20万人皆様の健康増進や持続可能な医療保険制度を目指した医療費適正化等に取り組んでいます。とりわけ、鳥取県においては働き盛り世代のがん死亡率が高く、注力して取り組むべき課題だと考えています。そこで、今後の取り組みの参考としたいため、たばこに関するアンケートにご協力をお願いいたします。

【アンケートの要領】

- ▶ アンケートの対象者は**喫煙者**または**禁煙者(禁煙に成功した人)**です。
- ▶ 設問は全部で20問です。
- ▶ 特に指定のない限り、平成28年6月1日現在のごと
- ▶ 各設問で該当する番号を○で囲んでください。
- ▶ 記入終了後は、本紙を事業所の担当者様へお返しください。

【事業所の担当者様へ】
平成28年6月30日までに「事業所担当者様用」と一緒に返信用封筒へ入れてご郵送いただきますようお願いいたします。

〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ
(返信用封筒をご利用ください。)

発行元 **全国健康保険協会 鳥取支部**
協会けんぽ
〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ
Tel./0857-25-0000 Fax./0857-25-0000

Q01 貴社の従業員数(非正規雇用含む)は何名ですか？(1つ選択)

1. 10人未満 2. 10~29人 3. 30~49人 4. 50~99人 5. 100人~299人
6. 300人~499人 7. 500人~999人 8. 1000人以上

Q02 貴社の業種は次のうちどれですか？主となる業種をお答えください。(1つ選択)

1. 農林水産業 2. 鉱業・採石業・砂利採取業 3. 建設業 4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業 6. 情報通信業 7. 運輸業・郵便業 8. 卸売・小売業
9. 金融・保険業 10. 不動産業・物品賃貸業 11. 学術研究・専門技術サービス業
12. 飲食店・宿泊業 13. 空運陸送サービス業・旅客業 14. 教育・学習支援業 15. 医療・福祉
16. 複合サービス業 17. サービス業 18. 芸術

Q03 貴社の所在地はどこですか？(1つ選択)

1. 岩手県 4. 宮城県 5. 八戸市
2. 秋田県 6. 山形県 10. 北沢町
3. 福島県 7. 茨城県 11. 南郷町
8. 群馬県 9. 栃木県 12. 高橋町
13. 埼玉県 14. 大田町
15. 千葉県 16. 南郷町
17. 東京都 18. 江刺町

Q04 何かありますか？(該当するものを全て選択)

ヘルスに関すること 3. 運動に関すること
喫煙すること 6. 健康管理に関すること
禁煙期間に行かされている
喫煙指導を実施する場合、どのような内容を希望されますか？
(すべて記入ください。)

ヘルスの指導 2. メンタルへの指導
ある人への指導 5. メンタルヘルスに関する相談

禁煙したか？(1つ選択)

Q07 「禁煙成功」をご存知ですか？(1つ選択)

1. 内容を知らず
2. 内容を知らず、取り組みたいと考えている
3. 内容を知らず、取り組みたい
4. 内容を知らないが、聞いたことある
5. 聞いたことがない

Q08 従業員のために実施したい研修内容を次の中から選んでください。(3つまで選択)

1. 禁煙指導の仕方 2. がん予防対策 3. 喫煙対策 4. アルコールの害
5. 高血圧に関すること 6. 糖尿病に関すること 7. 肩の疼痛に関すること
8. 通学時のサポート 9. 適度な運動方法 10. パランスのよい食事
11. メンタルヘルスケア 12. ハラスメント対策

Q09 貴社では喫煙者の割合はどれくらいですか？(1つ選択)

1. 80%以上 2. 50~79% 3. 30~49% 4. 10~29%
5. 1~9% 6. 0% 7. わからない

Q10 貴社で取り組んでいる喫煙対策を次の中から選んでください。(すべて選択)

1. 分煙対策を行っている
2. 禁煙日・禁煙エリア・禁煙月間などを設定している
3. 喫煙者・非喫煙者の喫煙指導体制など、医療機関や制度を利用した禁煙支援を実施している
4. 喫煙者に対する禁煙指導に関する研修を行っている
5. 事業主が禁煙対策に関与している

Q11 貴社での喫煙の環境は次のうちどれですか？(1つ選択)

1. 喫煙者を含め全従業員を禁煙している
2. 事業所の喫煙者全員の禁煙を支援し、禁煙のサポートを行っている
3. 事業所に禁煙された喫煙場所(喫煙室)を設け、その他の場所がタバコ禁煙
4. 事業所に禁煙された喫煙場所(喫煙室)を設けているが、喫煙者がタバコ禁煙
5. 自由に喫煙できるが、一定期間の禁煙(禁煙タイム)を実施している
6. 自由に喫煙できる
7. 禁煙(来客者)のみ可能である

- 全事業所実施(8,428事業所)
- 事業所担当者へは、会社で取り組んでいる喫煙・受動喫煙対策等をアンケート
- 被保険者へは、禁煙成功例等をアンケート
- 鳥取大学:尾崎教授、たばこ研究会と連携
- 集計は、平成28年8月以降の予定

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

- 協会事業の理解と参画を推進するため、「事業所・加入者向け総合パンフレット」を作成・配布
- 地元新聞社を活用し、加入者のみならず広く一般の方々への広報を推進

発行種別	広報種別	対象者	発行月	発行数	関係団体
支部独自作成	納入告知書同封チラシ	事業主・事務担当者	毎月20日頃	約8,500	年金機構
	社会保険とっとり	事業主・事務担当者	毎月20日頃	約5,500	社会保険協会
	けんぽ便りとっとり	健康保険委員	3ヶ月に1回	約1,700	
	健康経営通信	健康経営宣言事業所	4ヶ月に1回	約750	鳥取県
	メルマガ	登録者	毎月最終金曜日	約900	
	HP	不特定多数	随時	不特定	
	プレスリリース	メディア関係	随時	約30	メディア関係
日本海新聞掲載	知っ得！ 協会けんぽ	新聞購読者	毎月下旬	不特定	日本海新聞
	新聞段広告	新聞購読者	随時	不特定	
メディア掲載	新聞、雑誌、テレビなど	不特定多数	随時	不特定	メディア関係

- 加入者から直接意見を聞くため、アンケートや対話集会を実施

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

● 社会保険とっとり: 毎月掲載 ※社会保険協作成

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

健康保険証はいつ手元に届く?

4月1日仕替の方が多く、日本年金機構(旧厚生労働省)発行の健康保険証(旧国民健康保険証)の届出は1~2週間です。そのため、健康保険証の届出が完了するまで、健康保険証が手元に届かない場合があります。

健康保険証が届くまでの流れ

- 1 専業主婦 (健康保険料を納付する) 10月1日
- 2 日本年金機構 データ登録 (届出受付から5営業日) 10月5日
- 3 協会けんぽ データ登録 (届出受付から5営業日) 10月10日
- 4 専業主婦 健康保険証が手元に届く (届出受付から10営業日) 10月15日

健康保険証が届かない場合は、日本年金機構へお問い合わせください。

いつ健康保険証が届くのか、どこに届けばいいかわかる?

日本年金機構でデータ登録後(届出受付から5営業日)であれば、その翌朝毎日お届けが一般的です。データ登録であれば、届け先ですが、日本年金機構へ届出の届出先を指定しておく必要があります。

入社後すぐに医療機関にかかるときは?

入院治療を受けるためには、健康保険(健康保険証)を提示しなければなりません。そのため、健康保険証が届く前に、医療機関にかかることは、一日も早く(1週間)を要する必要があります。健康保険料が払い済みの場合は、健康保険料の滞りによる一部負担金を要しないように、協会けんぽの方から届けられます。

療養費払い戻しの手順

- 1 窓口で療養費を払い戻し(領収書)を受ける
- 2 療養費(日本)と療養費(協会けんぽ)の領収書を提出し、療養費を請求する
- 3 療養費(日本)と療養費(協会けんぽ)の領収書を提出し、療養費を請求する
- 4 療養費の支給

手続きに

- 1 療養費請求書
- 2 領収書(療養費)
- 3 療養費請求書

健康保険証を提出し、療養費の手続きを行う場合は、療養費請求書に療養費の支払方法について記載してください。

第3回目 ジョブル病と日本の未来について

▼日本の医療の課題
いま日本では高齢化社会の到来に対して、働き盛りの若年世代の健康維持が重要視されています。一方で、高齢化社会が進むにつれて、日本の医療が、高齢者の健康ととも、大きな変化を遂げつつある。異なる世代から2層以上の社会が形成されている。働き盛りの世代に高度な医療ニーズがある一方で、高齢者の医療ニーズも高まっている。いままでは、日本の医療が「ある程度まで対応している医療体制」を維持している。

▼新しい医療
高度、4.0時代のデジタル技術やAIの活用、ビッグデータを活用して、医療の質と効率を向上させていくことが重要である。イギリスではNHS(National Health Service)という公的機関が中心で、高度な医療を提供している。アメリカでは、民間企業が中心で、高度な医療を提供している。日本では、民間企業と公的機関が中心で、高度な医療を提供している。イギリスやアメリカの医療体制を参考に、日本の医療体制を改革していく必要がある。デジタル技術やAIの活用、ビッグデータの活用など、新しい医療の活用が、日本の医療体制の改革に大きく貢献している。デジタル技術やAIの活用、ビッグデータの活用など、新しい医療の活用が、日本の医療体制の改革に大きく貢献している。

▼これから日本が抱えている課題
高齢化が進むにつれて、日本の医療体制は、高齢者の健康維持が重要視されています。一方で、働き盛りの若年世代の健康維持が重要視されています。日本は高齢化社会の到来に対して、働き盛りの若年世代の健康維持が重要視されています。一方で、高齢者の健康維持が重要視されています。日本は高齢化社会の到来に対して、働き盛りの若年世代の健康維持が重要視されています。一方で、高齢者の健康維持が重要視されています。

平成28年4月

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

健康保険証はいつ手元に届く?

傷病手当金申請のご案内

従業員が病気やけがで会社を休んだときは?

傷病手当金が支給される条件

従業員が病気やけがで会社を休んだときは、傷病手当金が支給されます。支給される条件は、以下のとおりです。

- 1 傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること
- 2 傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること
- 3 傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること

傷病手当金の申請の認め

申請書に不備がある、変更などお願いをいただく場合があります。申請書の提出後、変更などお願いをいただく場合があります。

事業主が記入するところの欄の記入について

4月1日~4月30日まで

項目	内容
1	傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること
2	傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること
3	傷病手当金の請求期間が1年以上経過していること

古くて新しい減塩の話

▼減塩の重要性
減塩は、血圧を下げ、心臓病や脳卒中のリスクを減らすのに効果的です。しかし、減塩が過度になると、栄養不足や味覚の低下を招く可能性があります。減塩の重要性を認識し、適切な減塩を行うことが重要です。

▼減塩の課題
減塩の課題は、減塩の重要性を認識することです。減塩の重要性を認識し、適切な減塩を行うことが重要です。減塩の重要性を認識し、適切な減塩を行うことが重要です。

▼減塩の未来
減塩の未来は、減塩の重要性を認識することです。減塩の重要性を認識し、適切な減塩を行うことが重要です。減塩の重要性を認識し、適切な減塩を行うことが重要です。

平成28年5月

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

健康保険で整骨院・接骨院(整骨士)にかかるときは?

健康保険で整骨院・接骨院(整骨士)にかかるときは、健康保険が適用されます。適用される条件は、以下のとおりです。

- 1 健康保険で整骨院・接骨院(整骨士)にかかるときは、健康保険が適用されます。
- 2 健康保険で整骨院・接骨院(整骨士)にかかるときは、健康保険が適用されます。
- 3 健康保険で整骨院・接骨院(整骨士)にかかるときは、健康保険が適用されます。

健康保険が使えるケース

健康保険が使えるケースは、以下のとおりです。

- 1 健康保険が使えるケースは、以下のとおりです。
- 2 健康保険が使えるケースは、以下のとおりです。
- 3 健康保険が使えるケースは、以下のとおりです。

健康保険が使えないケース

健康保険が使えないケースは、以下のとおりです。

- 1 健康保険が使えないケースは、以下のとおりです。
- 2 健康保険が使えないケースは、以下のとおりです。
- 3 健康保険が使えないケースは、以下のとおりです。

治療を受ける際の注意事項

治療を受ける際の注意事項は、以下のとおりです。

- 1 治療を受ける際の注意事項は、以下のとおりです。
- 2 治療を受ける際の注意事項は、以下のとおりです。
- 3 治療を受ける際の注意事項は、以下のとおりです。

事業者健診結果データを提供した際の健康づくりのフォローによるサポートを案内!

事業者健診結果データを提供した際の健康づくりのフォローによるサポートを案内! 事業者健診結果データを提供した際の健康づくりのフォローによるサポートを案内!

データの提供対象者

データの提供対象者は、以下のとおりです。

- 1 データの提供対象者は、以下のとおりです。
- 2 データの提供対象者は、以下のとおりです。
- 3 データの提供対象者は、以下のとおりです。

第2回目 春の夕暮れに年齢を考える

春の夕暮れに年齢を考える。春の夕暮れに年齢を考える。春の夕暮れに年齢を考える。

第3回目 ジョブル病と日本の未来について

ジョブル病と日本の未来について。ジョブル病と日本の未来について。ジョブル病と日本の未来について。

平成28年6月

●日本海新聞:毎月掲載「知っ得 協会けんぽ」

知っ得 協会けんぽ Q&A
Vol.49

Q1 3月の途中で新しい会社に就いてから先月、初めての給料が支払われたのですが、健康保険料が引かれていました。月の途中で加入しても、1カ月分だけ引かれますか？

A1 健康保険料は1日1日あたり引かれます。加入した月の発生分のみ、月の途中で加入しても、1カ月分だけ引かれます。

Q2 健康保険料は、月の途中で就職したときの健康保険料は？

A2 計算方法は、標準報酬月額×9.96%+2.16です。28万円×9.96%+2.16=13,944円です。【鳥取支部加入45歳 標準報酬月額28万円の場合】(9.96%+2.16)×28万円=13,944円です。

健康保険料率は、地域の医療費が上昇していることにより、2025年度から1.0%に引き上げられます。鳥取支部加入45歳の方の健康保険料率は、標準報酬月額×1.0%+2.16です。

平成28年4月28日

知っ得 協会けんぽ Q&A
Vol.50

病気で仕事を休んだときは？

Q 私がいま、病気で会社を休んで1ヶ月以上仕事を休んで、給料が止まっています。生計の保障として何の申請をどのように行うべきですか？ また、退職も考えているのですが、退職後受けられる制度はありますか？

A 次の要件に該当している場合は、「傷病手当金」が受けられます。申請してください。

①業務上の病気やけがによるもの
②業務上の病気やけがによるもの
③連続した10日間以上の病気で、

Q 私がいま、病気で会社を休んで1ヶ月以上仕事を休んで、給料が止まっています。生計の保障として何の申請をどのように行うべきですか？ また、退職も考えているのですが、退職後受けられる制度はありますか？

A 次の要件に該当している場合は、「傷病手当金」が受けられます。申請してください。

①業務上の病気やけがによるもの
②業務上の病気やけがによるもの
③連続した10日間以上の病気で、

平成28年5月30日

知っ得 協会けんぽ Q&A
Vol.51

入院や手術で医療費が高額になるときは？

70歳未満の自己負担限度額

被保険者の所得区分	医療費自己負担限度額
ア 標準報酬月額83万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%
イ 標準報酬月額53~79万円	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%
ウ 標準報酬月額28~50万円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%
エ 標準報酬月額26万円以下	57,600円
オ 低所得者 (標準報酬月額10万円未満)	35,400円

Q 手術のため、入院する予定です。病院の窓口で医療費の支払いを一定額まで自己負担分が免除されたのですが、手術費が数万円に達する場合は、窓口負担はどのように減額されるのでしょうか？

A 入院や手術で医療費の支払いが高額になり、一定額を超えた場合は「高額療養費」が適用されます。70歳未満の方であれば、高額療養費が「自己負担限度額」を超えた医療費を窓口で支払う必要はありません。高額療養費の制度を利用する場合は、窓口で「高額療養費」の申請が必要です。

Q 入院や手術で医療費が高額になるときは？

A 70歳未満の方であれば、医療費の窓口「健康保険証」と併せて「限度額適用認定証」を提出すれば、自己負担分が一定額まで減額されます。

平成28年6月25日

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●プレスリリース・メディア掲載

目的 プレリリースを積極的に行い、新聞記事の掲載により協会けんぽの認知度を高める

プレスリリース		
	実施日	内容
1	平成28年4月27日	市町村別 健診ガイドの作成
2	平成28年6月7日	日南町の集団検診
3	平成28年7月4日	琴浦町の集団検診
4	平成28年7月4日	三朝町の集団検診
5		
6		
7		
8		
9		
10		

新聞掲載		
	掲載日	内容
1	平成28年6月14日	日南町の集団検診
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

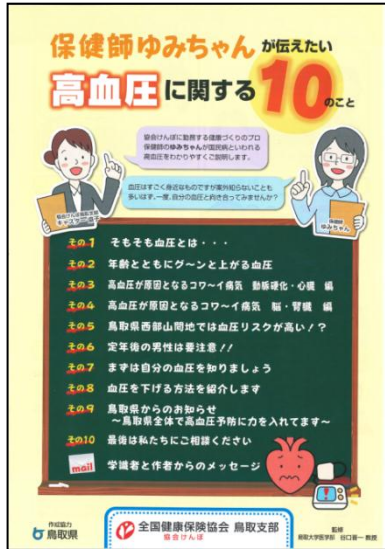


【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●協会けんぽのしおり・健康づくり啓発リーフレット

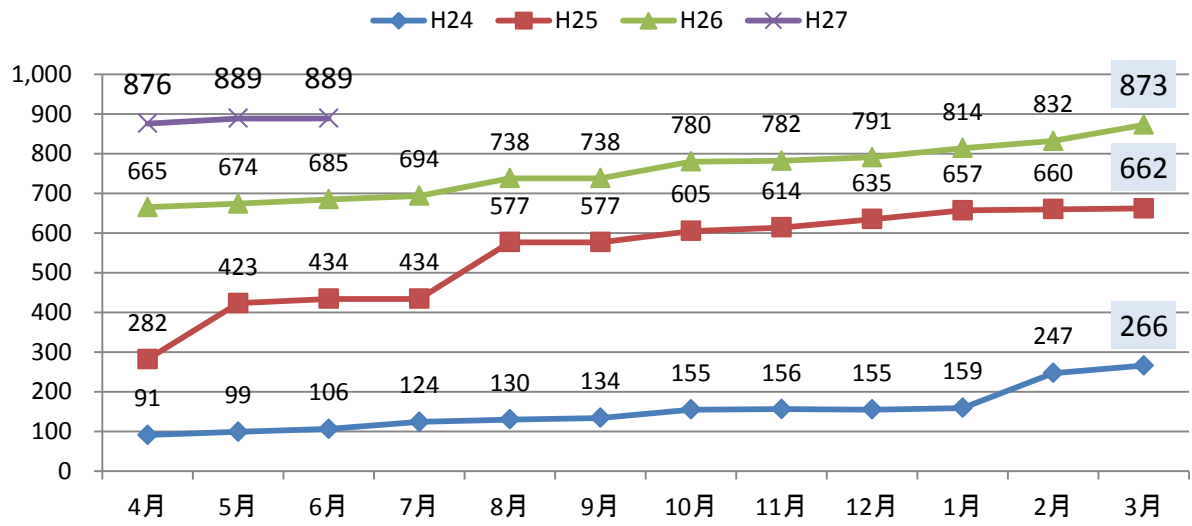


発行時期	タイトル	協力機関
平成25年6月	健さんの“がん闘病記”	鳥取県、鳥取大学：谷口教授・尾崎教授
平成25年10月	健康保険委員 康代さんの会社まるごと禁煙大作戦！！	鳥取県、鳥取労働局、鳥取大学：尾崎教授
平成26年5月	保健師ゆみちゃんが伝えたい高血圧に関する10のこと	鳥取県、鳥取大学：谷口教授
平成26年11月	社長ヒロさん メンタルヘルス山に登る	鳥取県、鳥取労働局、産業保健センター

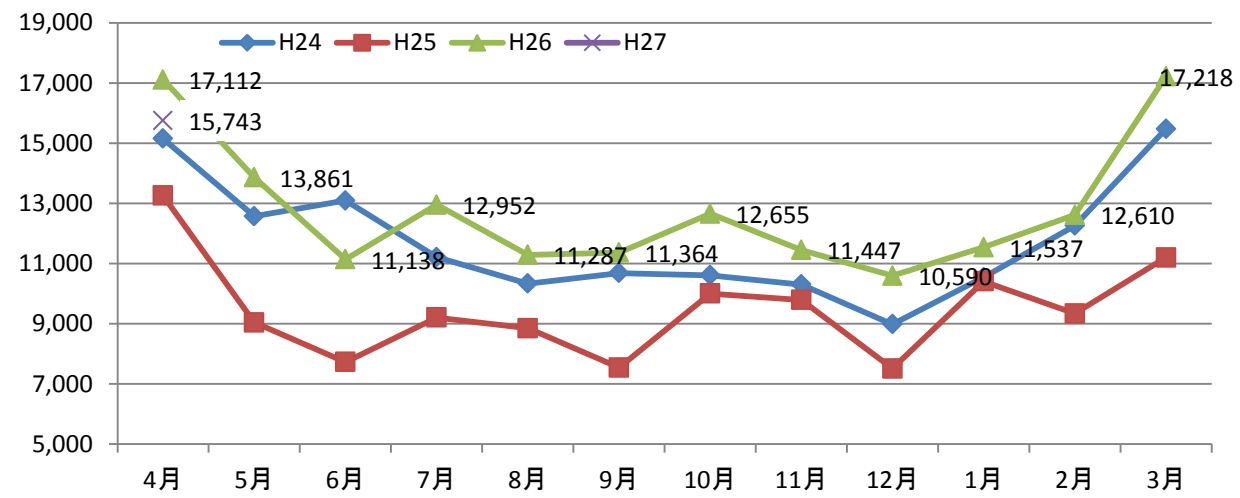


【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

【メルマガ】



【ホームページ】



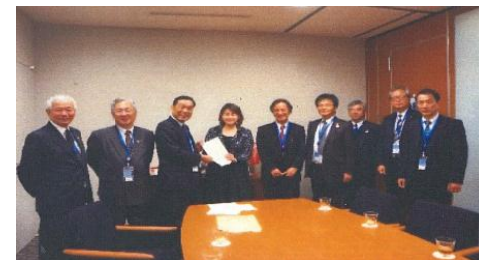
●評議会を適切に運営し、評議員による事業支援を得る

- ・評議会を年6回開催予定(平成27年度は4回開催)
- ・評議会では、協会事業などをわかりやすく説明し、協会事業に対して意見をいただくだけでなく、事業への理解と協力を得る。
- ・特に財政基盤強化については、地元国会議員などへの口添え、事業所への周知など協力を要請する。

構成	氏名	所属	推薦団体
被保険者代表	花原 秀明	三洋製紙株式会社 取締役総務部長 鳥取県社会保険委員会連合会長	(健康保険委員)
	後藤 文男	日本交通株式会社 米子営業所 所長補佐	(健康保険委員)
	馬場 一憲	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	公募
事業主代表	竹中 由紀夫	鳥取商工会議所 常議員 (大和建设株式会社 代表取締役社長)	鳥取県商工会議所連合会
	河毛 寛	鳥取県商工会連合会 副会長 (株式会社アキラス 代表取締役社長)	鳥取県商工会連合会 (健康保険委員)
	嶋田 耕一	鳥取県中小企業団体中央会 東部支部長 (山野商事株式会社 代表取締役社長)	鳥取県中小企業団体中央会
学識経験者代表	山田 修平	学校法人藤田学院 鳥取短期大学 理事長兼学長	
	堀安 宗威	米子市社会福祉協議会 監事	
	門脇 憲彦	株式会社新日本海新聞社 取締役総務局長	

●財政基盤強化の取り組み

年度	日	活動内容	
平成23年		署名活動 ※鳥取支部以外では、福島、山形、岐阜、宮崎の4支部	309事業所 9947筆 (連合鳥取2288筆)
平成24年		署名活動 ※全国展開	鳥取支部: 35453筆
	11月6日(火)	全国大会 ※常田評議員登壇	全国: 317万507筆
平成26年	7月22日(火)	鳥取県大会(とりぎん文化会館)	約200名
		【来賓】 衆議院議員: 石破 茂 衆議院議員: 赤沢 りょうせい 衆議院議員: 舞立 昇治 【意見交換出席者】 鳥取県商工会議所連合会(鳥取商工会議所 副会頭) 理事 英 義人 鳥取県中小企業団体中央会 会長 谷口 譲二 鳥取県商工会連合会 会長 井木 久博 鳥取県社会保険委員会連合会 会長 花原 秀明 鳥取支部評議員 山田修平評議会議長、河毛寛評議員、竹中由紀夫評議員	
	【協力依頼団体】 日本労働組合連合会鳥取県連合会 鳥取県経済同好会 一般社団法人 鳥取県経営者協会 一般社団法人 鳥取県法人会連合会		
	11月18日(火)	全国大会(ニッショーホール)	約700名



【 1. 保険運営の企画 (7)的確な財政運営 】

●協会の財政状況と基盤強化について、理解・協力を得るため、加入者及び事業主、関係方面に発信

平成28年度	医療給付費についての 調整前の保険料率 (a)	医療給付費についての 調整後の保険料率 (b)	所要保険料率 (b+4.84)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等除く) (c)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等含む) (c+α)
全国計	5.16	5.16	10.00	10.00	10.00
鳥取	5.83	5.07	9.91	9.96	9.96

(注)

- ・所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.45%)、後期高齢者支援金等(3.70%)、保健事業費等(0.70%)、その他収入(▲0.02%)に係る合計の保険料率(4.84%)を加算したものである。
- ・保険料率(c)は、激変緩和措置として、当該支部の医療給付費についての調整後の保険料率の全国計との差が10分の4.4となるよう調整した上で、全国一律の保険料率4.84%を加算したものである。
- ・保険料率(c+α)は、保険料率(c)には含まれていない、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分、平成26年度の都道府県単位保険料率を凍結したことに伴う精算分及び支部ごとの特別計上分等を含めて算定したものの。

【健康保険料率等推移】

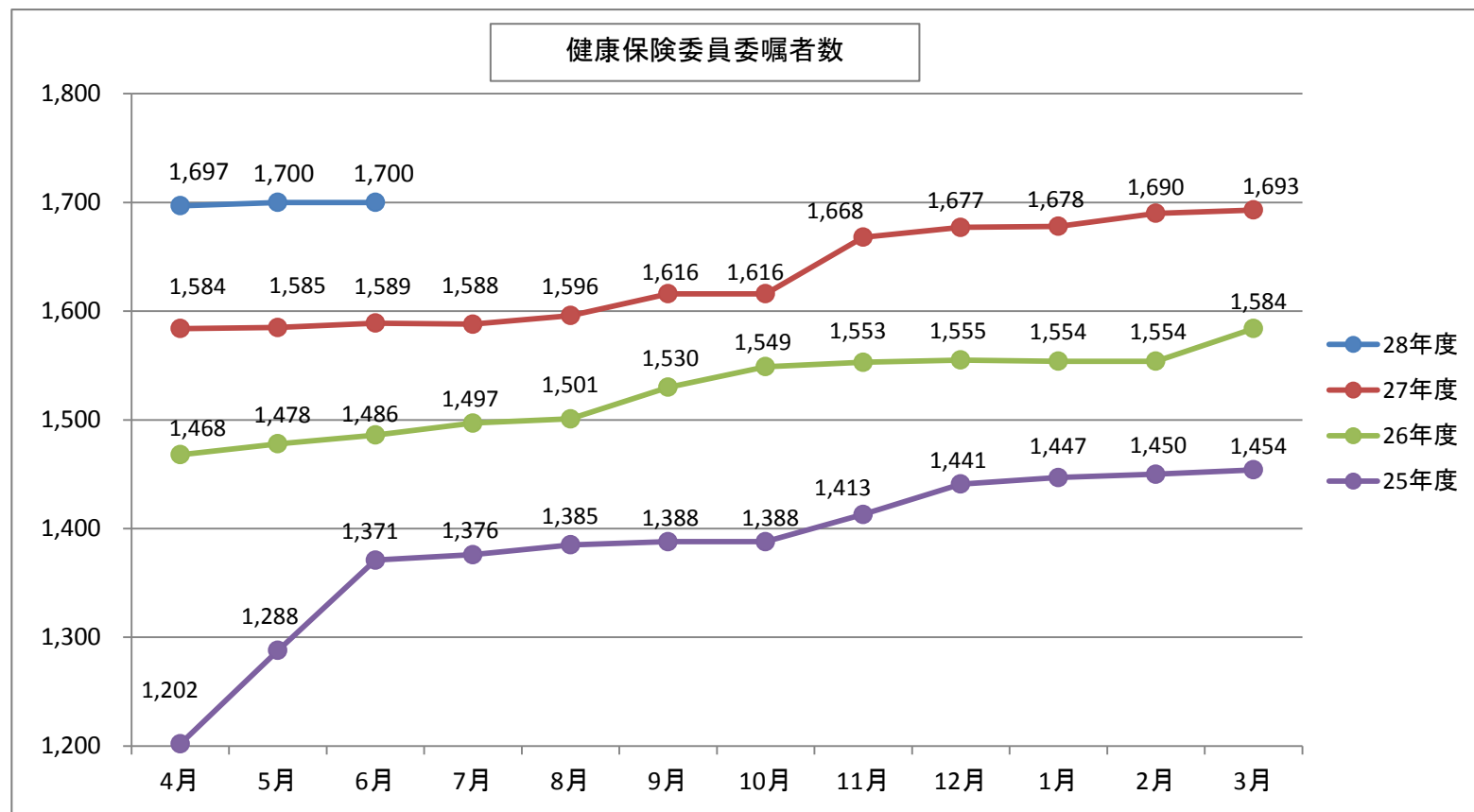
	～21.8	21.9～22.2	22.3～24.2	23.3～24.2	24.3～25.2	25.3～26.2	26.3～27.4	27.5～	平成28年度
全国平均	8.2	8.2	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
鳥取	8.2	8.2	9.34	9.48	9.98	9.98	9.98	9.96	9.96
激変緩和率	—	1.0/10	1.5/10	2.0/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10
国庫補助率	13%	13%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%

【健康保険料率等推移(全国平均および中国・四国ブロック)】

	平成21年度 (9月～)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全国平均	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
鳥取支部	8.20%	9.34%	9.48%	9.98%	9.98%	9.98%	9.96%	9.96%
島根支部	8.21%	9.35%	9.51%	10.00%	10.00%	10.00%	10.06%	10.09%
岡山支部	8.22%	9.38%	9.55%	10.06%	10.06%	10.06%	10.09%	10.10%
広島支部	8.22%	9.37%	9.53%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%	10.04%
山口支部	8.22%	9.37%	9.54%	10.03%	10.03%	10.03%	10.10%	10.13%
徳島支部	8.24%	9.39%	9.56%	10.08%	10.08%	10.08%	10.10%	10.18%
香川支部	8.23%	9.40%	9.57%	10.09%	10.09%	10.09%	10.11%	10.15%
愛媛支部	8.19%	9.34%	9.51%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%
高知支部	8.21%	9.38%	9.55%	10.04%	10.04%	10.04%	10.05%	10.10%

●健康保険委員設置事業所数 1,800事業所目標

- ・平成28年7月 電話勧奨実施(企画職員、派遣業者)「健康保険委員・健康宣言・事業者健診データ同意書」の3点セットを勧奨
- ・新規適用事業所に対して、年金機構開催の新規適用事業所説明会に参加し呼びかけ
- ・鳥取県、経済団体などの協力を得、広報紙への掲載・同封、各種説明会への参加を要請



●健康保険委員専用広報紙:けんぽ便り&とっとり

目的 健康保険制度の改正やQ&A、協会けんぽに関する情報や『ヘルシー料理のレシピ』等、幅広く有益な情報提供を行う

協会けんぽ鳥取支部 健康保険委員専用情報誌 **けんぽ便り とっとり** 第38号

平成28年4月～の制度改正について

- **傷病手当金・出産手当金の計算方法の変更**
傷病手当金・出産手当金について、支給金額の基準となる「標準報酬月額」の考え方が見直されました。
平成28年3月31日までの支給額
【旧方式】(休んだ日の標準報酬月額)÷30日×2/3
平成28年4月1日からの支給額
【新方式】【支給開始日】以前の継続した12ヶ月間の各月の標準報酬月額を平均した額)÷30日×2/3
※傷病手当金・出産手当金は一律前額に支給された日
お問い合わせ先 業務グループ 0857-25-0052
- **標準報酬月額・標準費と額の上限の引き上げ**
平成28年3月31日まで 標準報酬月額 上限121万円(全47等級) 標準費と額 上限540万円
平成28年4月1日から 標準報酬月額 上限139万円(全50等級) 標準費と額 上限573万円
お問い合わせ先 管轄の年金事務所
- **入院時の食事にかかる患者負担額の改正**
平成28年3月31日まで 1食 260円 平成28年4月1日から 1食 360円
※住民税が所得割の方は除く
お問い合わせ先 業務グループ 0857-25-0052
- **紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の導入**
平成28年4月1日から 初診で5,000円以上 再診で2,500円以上の追加負担
※ベッド5床以上の病院(鳥取大学医学部附属病院など)
- **患者申出療費の創設**
これまで、健康保険が適用される診療と、適用されない診療を併用させること(混合診療)は、原則禁止とされてきましたが、4月から患者からの申出によって、混合診療が実施できる制度が始まりました。
28年4月～の主な制度変更について
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118614.html>

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

6月から実施します! 「被扶養者の再確認」についてよくあるお問い合わせ

6月上旬から順次、被扶養者の再確認のリストをお送りします。健康保険料の負担軽減につながる大切な確認ですので、今年度もご協力お願いいたします。

「被扶養者状況リスト」が届いたら、扶養の要件を満たしているかを確認後、協会けんぽへご返送ください。扶養調整の方がいる場合は、「被扶養者調査兼異動届」と健康保険証を併せてご提出ください。

事業所担当者様からのよくあるお問い合わせをご紹介します。

Q. 被扶養者でなくなった日の基準はいつ?
A. 被扶養者でなくなった日は次の通りです。
①収入が基準額を超えた場合-収入に変動があった事実が発生した日
別時給が上がり、収入が増えるきっかけとなった日
②就職の場合-就職年月日
③死亡の場合-死亡日の翌日
④後期高齢者医療制度に該当した場合-該当日

Q. 被扶養者なのに送られてきた「被扶養者状況リスト」に記載がない人がいます。追記しなければいけませんか?
A. 記載のない方を追記する必要はありません。今回お送りの「被扶養者状況リスト」には、平成28年4月1日現在、協会けんぽの被扶養者として認定されている方を記載しています。

Q. 被扶養者の氏名など、「被扶養者状況リスト」の記載内容に誤りがあるので、訂正してほしいのですが?
A. 協会けんぽで実施する被扶養者資格の再確認では、訂正はできません。お手数をおかけしますが、氏名等の訂正につきましては、管轄の年金事務所へ届出をお願いいたします。

Q. 削除する被扶養者の健康保険証が見当たりません。
A. 「被扶養者調査兼異動届」に添付できない理由等をご記入ください。

被扶養者状況リストの提出期限:平成28年8月1日
被扶養者再確認について お問い合わせ 業務グループ 0857-25-0052

ヘルシーとっとりレシピ

協会けんぽ鳥取支部の管理栄養士、朝石香織と2人の助手が今月も、おいしくてヘルシー、そして簡単なお役立ちレシピをご紹介します!!

いかがブリッ! いんげんシャキッ! 食感楽しいヘルシーな炒め物できました!

今月は「とっとり」
いかといんげんの炒め物

1人分 エネルギー=277kcal
タンパク質=35.5g
炭水化物=2.1g

【材料(2人分)】
いか……………300g
いんげん……………50g
エリンギ……………80g
きんぴら……………30g
しょうが(千切り)1/2個
油……………小匙1
しょうゆ……………少々
砂糖……………小匙1/2
塩……………小匙1/4
酒……………大匙2
片栗粉……………小匙1/2

【作り方】
①いかはわたを抜く。斜めに皮をむき、表面に塩(ゆず)を入れて塩抜きにする。皮は2-3センチずつに分け、きと熱湯に通して実を切る。
②エリンギ、きんぴらは輪切りにする。
③フライパンに油を温めてしょうゆを炒め、①②を加えよく炒める。
④調味料を入れて、全体を絡ませる。

いかに 代表的な栄養素「タウリン」!
高たんぱく、低カロリー、ビタミン豊富なタウリンが豊富に含まれており、ダイエット効果があります。タウリンは脳や神経を正常に保ち、血圧低下といわれたこともありますが、実は今のコレステロールは動脈硬化を強く誘発するメカニズムです。タウリンは、食後血糖、高血圧を下げ、血圧を下げる、悪玉コレステロールを減らし、血中サラサラ、むくみ解消、肝臓の保護などの効果があります。

いんげん 和洋中どんなジャンルにでもあう便利な食材!
旬は6-9月。収穫までの期間が比較的短く、1年に3度収穫できる。いんげんは産地の中で最も多いのが、カリフォルニア、オレゴン、オーストラリア、ニュージーランドです。高血圧や骨粗しょう症の予防にも効果的。さらに食物繊維も豊富で便秘予防に。また、豆でありながら、がん細胞の増殖を抑制、免疫を強化する作用があるといわれているβ-カロチンも含まれています。

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ
申込書は郵送で提出できます!
担当/協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ 〒680-8500 鳥取市東町83 ナカサザビル 電話:0857-25-0051(直通) 協会けんぽ 鳥取

平成28年5月号(38号、抜粋)

28年度発行予定月
28年7月(39号)
28年9月(40号)
29年1月(41号)

【3. 保健事業 (3) その他の保健事業】

●健康づくり意識の醸成のため、市町村と共同による、**地域別医療費分析などの情報を加えた「市町村別の健診ガイド」の作成・配布**

- ・A3両面カラーで作成
- ・今まで健診を受けてこなかった層を開拓する勧奨ツールとして作成
- ・1枚で、住民全体を網羅し、特定健診・がん検診の概略がわかる内容
- ・**医療費・健診結果などの分析結果から見た各市町村の健康課題をわかりやすく表記**
- ・**各市町村の情報を豊富に掲載**

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

上位目標:

鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、加入者及び事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組んでいる。

下位目標①:健康経営参画事業所数:平成30年3月末目標1,000事業所

下位目標②:特定健診受診率:平成30年3月末目標65%

下位目標③:特定保健指導実施率:平成30年3月末目標30%

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

● データヘルス計画の実施にかかる評価(平成28年5月31日本部報告)

下位目標	評価指標の結果	下位目標の実現のために具体的に実施した内容	○成功・▼阻害 要因
①事業所が「健康経営マイレージ」に参画している	【H26実績→H27実績】 ・参画事業所数: 425→683	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に向け、健康経営パンフレットを作成(28.3) ・健康経営宣言、健康保険委員いずれか一方でも未登録の事業所約3,500社にダイレクトメール送付 ・27.10開催の健康経営セミナーに参加した事業所のうち、未宣言の事業所35社へDM送付 ・健康経営宣言・健康保険委員の両方が未登録の事業所約500件にDM送付(27.8) ・健康保険委員登録事業所のうち、未宣言事業所約1,202件DM送付(27.8) ・健康づくり包括連携協定を締結した市町村の事業主あてに健康経営宣言・健康保険委員の登録勧奨のDM送付(27.7日吉津村・日野町、27.9境港市、27.10米子市、28.3江府町) ・鳥取県のみならず、協会と関係する団体に健康経営推進事業への後援を依頼し、41の団体から承諾を得た。 ・商工団体、社会保険委員会、ロータリークラブなどの会合に支部長が出席し、トップセールスによるマイレージ事業参画の呼掛けを実施 	<p>○年度当初、中間、年度末などコンスタントに事業所に勧奨文書を送付したことが拡大につながったと思われる。</p> <p>▼マンパワーの不足と思われる。 文書勧奨の反応が鈍化していくなか、直接事業所を訪問し勧奨にあたるのが望ましいが、当該年度はかなわなかった。</p>
②事業所が健康づくりメニューに積極的に取り組んでいる。	【H26実績→H27実績】 ・提案メニュー数: 15→18 ・事業所毎の平均取組メニュー数: 4.3→4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営通信の発行(3回)、事業所の健康づくりの取り組みを紹介 ・ポイント対象の研修会を開催(27.7、27.10、27.11) ・支部長表彰14社、知事表彰5社実施 ・表彰式の様子や知事表彰事業所の取組を日本海新聞全段掲載。 	<p>○企業健康度カルテや取組メニューを一方向的に送付するにとどまっている。事業所が具体的に何に取り組んでいけばよいかというところまでのアプローチが不足している。</p> <p>そのために、28年度は取組報告を積極的に出してもらえようメニュー作りとし、アプローチのきっかけづくりとして改善している。</p>
③健康づくりに取り組んだ事業所の健康度が改善している。	【H26実績→H27実績】 ・各種リスク保有率 腹囲: 32.1%→30.9%(H28.1末) 血圧: 38.5%→38.4%(H28.1末) 代謝: 11.8%→11.8%(H28.1末) 脂質: 25.1%→24.4%(H28.1末) 喫煙: 31.7%→30.6%(H28.1末) BMI25: 24.2%→24.0%(H28.1末)・ メタボ該当率: 11.8%→11.3% (H28.1末) ・メタボ改善率は、H28年度より検証作業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の文書案内のほか、郵便が届いた頃に合わせた電話案内を実施。 ・面談や電話・文書などお客様のニーズに合わせた支援パターンによる特定保健指導の実施。 	<p>○対象者に合わせ、きめの細かい案内や支援に努めたことによると思われる。</p>

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

● データヘルス計画の実施にかかる評価(平成28年5月31日本部報告)

下位目標	評価指標の結果	下位目標の実現のために具体的に実施した内容	○成功・▼阻害 要因
④事業所が健康診断を従業員全員に実施している。被扶養者の健診についても働きかけをしている。	【H26実績→H27実績】 ・生活習慣病予防健診の実施事業所数：3306→3506(速報) ・生活習慣病予防健診の受診者数：34,982→37,670(速報) ・生活習慣病予防健診の受診率：47.8%→52.1%(速報) ・事業者健診データ提供の同意事業所数：1,272→1,559 ・事業者健診データ取込率：7.4%→5.9% ・特定健診実施率：46.6%→49.3% ・被扶養者特定健診の受診者数：3,466→3,948 ・被扶養者特定健診の受診率：16.6%→19.0%	・特定健診・がん検診のダブル受診と市町村別健診ガイドの作成・配布(連携14市町村、142,800枚)協会からの勧奨や、市町村の媒体、新聞折り込みを活用した広報 ・健康保険委員研修会など協会けんぽ主催の複数の研修会において、支部長のトップセールスによる健診受診勧奨を実施 ・市町村集団健診においてオプション健診の実施(30回) ・鳥取県・鳥取労働局との三者連名のデータ提供依頼書を送付(27.7) ・H26年度に生活習慣病予防健診の申込の無い事業所へ訪問勧奨(34社) ・医療機関事業所へ事業者健診結果提供依頼訪問(3社)	○広報や健康宣言事業所の増加等より、健康づくりに関する機運が高まっている。 ○被扶養者については、市町村との担当者を定めきめの細かい動きに努めたことによるものと思われる。
⑤健診受診率の向上・市町村との共同分析により、精度の高い分析ができ、効果的な対策を実施できている。	【H26実績→H27実績】 ・連携関係団体数：3→3(県・国保・鳥取大)	・協会・14市町国保連系分析の実施(27.8)・協会 ・19市町国保連系分析の実施(27.11)	○市町村の地域の健康課題把握を目的に、関係者間で協力・連携を図ったことによるものと思われる。
⑥事業所が健康診断後の特定保健指導対象者全員に実施している。	【H26実績→H27見込】 ・事業所数 994→1,042 ・初回面談率 41.7%→42.9% ・中断率 24.6%→19.5%	・特定保健指導の文書案内のほか、郵便が届いた頃に合わせた電話案内を実施。・健康保険委員研修会など協会けんぽ主催の複数の研修会において、支部長のトップセールスによる特定保健指導推進を含めた健康経営実践の勧奨を実施・面談や電話・文書などお客様のニーズに合わせた支援パターンによる特定保健指導の実施。	○対象者に合わせ、きめの細かい案内や支援に努めたことによると思われる。
⑦特定保健指導対象者の健康度が改善し、効果を数値検証出来ている。	※ 未検証(H28年度より検証作業開始)		▼マンパワー不足によるものと思われる。 健診・保健指導結果やデータ分析報告書を基に、H28より分析開始。

●協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着

- ・研修などを通じ、職員に期待する職員像、役割を示すとともに、協会のミッションや目標の徹底、意識改革を図る。
- ・公募制による支部職員標語など好事例の継続

毎年度末に、支部全職員を対象にした公募を行い、幹部による選考により年度の支部標語を決定している。
 毎年度、鳥取支部で課題となったこと、協会の理念・目標などをテーマにし、職員の参画意識の醸成を図っている。

平成28年職員標語

「言い訳」禁止！ まず行動！ 人任せにせず、自分が動いて、協会を変えていこう！

年度	標語
平成24年	人前で堂々と自分の意見が発表できる自分作りに挑戦しよう！
平成25年	うちあけよう 相談しよう 心の中の「つらい・困った」 周りの人も気づいてる？ 隣の人の困ったサイン
平成26年	「できない」と思う前に「できる方法」を考えてみる。 「もういいや」と思う前に「もう1回」考えてみる。
平成27年	経験と好奇心が生み出す創造力 新しい視点 新たな観点を発見しよう。

- ・改定後の人事制度の運用（平成28年10月～予定）

●コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

●コンプライアンス・個人情報保護

- ・研修等を通じて、その遵守を徹底
- ・個人情報保護や情報セキュリティについては、パスワードなどの適切な管理状況を、常時点検・徹底する。

●防災関係

- ・ 全国健康保険協会統一の防災マニュアル制定
- ・ 鳥取行政評価事務所との連携による震災等大規模災害時における総合行政相談所の設置
- ・ 衛生委員会の定期的(毎月)な開催
- ・ 職場環境アンケートの実施

●自主点検の実施

- ・ 平成28年度上半期と下半期に分けて半年ごとに実施
- ・ 未完結の届書の進捗状況及び個人領域の整理状況確認

●ストレスチェック制度に関する規程の制定および運用

- ・ 制度改正により毎年1回のストレスチェック実施
- ・ 実施による職員の気づきおよびその対処・支援
- ・ 職場環境の改善を通じたメンタルヘルス不調者の発生防止

●マイナンバー制度による情報の適切な管理

- ・ マイナンバーの厳重な管理
- ・ マニュアルに基づく適正な運用
- ・ 安全管理措置や盗難防止等の環境整備

●リスク管理体制の整備

委員会名	内容	規程	開催周期	委員
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康障害防止 ・職員の健康の保持増進 ・労働災害の原因および再発防止策 	衛生管理規程	月1回	議長 衛生管理責任者 企画総務部長 委員 衛生管理者 保健リーダー(保健師) 委員 産業医 委員 労働組合代表(2名)
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進に関する基本方針、計画および体制に関すること。 ・通報にかかる調査及び調査結果に基づく措置に関すること。 ・コンプライアンスの推進に関して必要な事項 	コンプライアンス規程	年2回以上	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長
個人情報保護管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・保有個人情報の管理および安全確保の保持・向上にかかる重要事項の決定、連絡・調整等 	個人情報管理規定	年2回以上	支部総括管理者 支部長 副支部総括管理者 企画総務部長 支部管理者 各グループ長※統括リーダー含む 支部担当者 管理者が指名
調達審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調達方法、調達内容、調達費用、指名競争入札を行う場合の入札参加者、その他必要と定めた事項を協議 	契約事務処理規程	随時	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長

【4. 組織運営及び業務改革 (2) 人材育成の推進 ←支部重点取組】

●「OJT(On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて計画的に実施する。

必ず全職員の受講が必要な研修

- コンプライアンス研修
- 個人情報保護研修
- 情報セキュリティ研修
- ハラスメント研修
- メンタルヘルス研修
- 接遇・マナー研修
- 防災訓練

特定の職員の受講が必要な研修

- 本部主催研修の伝達(お客様満足度・事務処理誤り発生防止・統計分析研修等)
- 外部団体主催の研修会の伝達
- 健康経営取組メニュー

支部の実情にあった研修

- 加入者向け支部主催の研修会の参加(社会保険事務担当者説明会・健康保険委員研修会)
- 評議会、健康づくり推進協議会の傍聴
- 5S運動の取組

●サービス水準の確保に留意しつつ業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、競争入札や 消耗品の適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。

●調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。

支部独自の取組に伴う予算 (総報酬按分・特別計上)について

【平成27年度 支部独自の取組に伴う予算(総報酬按分・特別計上)について 見込み】

『加入者利益に寄与する』もしくは『加入者へのサービス向上』等を目的として支部独自の取組を実施する場合、総報酬按分で措置された支部予算を超える場合、協会全体の予算(共通経費)で措置されないため、特別計上予算として計上する。その場合、支部予算を超える額については、都道府県単位保険料率に影響する可能性がある。

予算項目				平成27年度予算									
				内容	予算	予算合計	事前措置額	特別計上	見込	見込計	対予算	特別計上額	
特別計上に係る予算 2-1	その他保健事業 2-2	継続	生活習慣病予防健診 普及ステッカー配布事業	86,400	1,179,920	1,410,000	-230,080	0	685,000	-494,920	-725,000		
		継続	鳥取県認定ウォーキング大会などのイベント会場での広報活動・健康相談	285,600				280,000					
		新企画	鳥取大学医学部との共同分析結果を活かした生活習慣病予防健診啓発事業	807,920				405,000					
	支部独自サービス	広報意見発信	紙媒体 2-4	継続	年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報紙	1,046,520	6,883,320	3,417,000	3,466,320	850,000	6,065,000	-818,320	2,648,000
			地域連携 2-5	継続	鳥取県・鳥取労働局との連携企画 社会保険担当者・健康づくり担当者対象「健康づくり研修会」	542,400				415,000			
				継続	鳥取県・市町村、鳥取労働局との連携企画 鳥取県内中小企業経営者対象「健康経営研修会」	542,400				0			
			メディア 2-6	継続	地方紙(日本海新聞)を活用した協会けんぽが行う事業の広報	4,752,000				4,800,000			
	合計				8,063,240	8,063,240	4,827,000	3,236,240	6,750,000	6,750,000	-1,313,240	1,923,000	
	データヘルス計画 3-1、3-2		継続	鳥取県、市町村と連携した加入事業所・加入者・地域住民向け「健康づくり事業」・「健康経営マイレージ事業」	2,055,780	2,707,884	0	2,707,884	2,350,000	2,350,000	-357,884		
			継続	鳥取県、市町村などと連携した生活習慣病予防健診・特定健診の効果分析及び分析結果の発信	652,104				0				
受診勧奨対策 3-1、3-2		継続	日の丸バス時刻表への「健診受診勧奨」広告の掲載	75,600	1,836,540	1,837,000	-460	76,000	1,826,000	-10,540			
		継続	健康総合パンフレット	929,880				900,000					
		継続	市町村(鳥取県・鳥取県国民健康保険団体連合会等)との連携による特定健診・がん検診受診勧奨事業	831,060				850,000					

平成27年度事業による予算執行状況(見込)は、総予算8,063千円に対して、6,750千円の執行見込。

対予算▲1,313千円、特別計上額は期首予定の3,236千円から、1,923千円と▲1,313千円と、予算・特別計上とも超過しなかった。

主要因としては、

「普及ステッカー事業」・・・ネット環境の遮断により事業ができなかった

「健康経営研修会」・・・鳥取県が全額負担

事業全体で、予算を超えず計画通りの事業が実施できた。

【平成28年度 支部独自の取組に伴う予算(総報酬按分・特別計上)について 計画】

『加入者利益に寄与する』もしくは『加入者へのサービス向上』等を目的として支部独自の取組を実施する場合、総報酬按分で措置された支部予算を超える場合、協会全体の予算(共通経費)で措置されないため、特別計上予算として計上する。その場合、支部予算を超える額については、都道府県単位保険料率に影響する可能性がある。

予算項目				平成28年度予算					
				内容		予算	予算合計	事前措置額	特別計上
特別計上に係る予算 2-1	その他保健事業 2-2			新企画	協会・国保・後期共同作成 統計分析資料の活用による健康づくり事業	2,798,280	2,798,280	1,452,000	1,346,280
	支部 独自 サービス	広報 意見発信	紙媒体 2-4	継続	年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報誌	1,108,080			
				継続	協会けんぽ総合パンフレットの作成・配布	1,296,000			
				継続	日の丸バス時刻表への広告掲載	75,600			
			地域連携 2-5	継続	鳥取県・日本海新聞・国保連(市町村)他との連携企画 鳥取県民・事業主・加入者などを対象とした「健康セミナー(シリーズ)」	1,040,000			
			メディア 2-6	継続	地元新聞社と連携した協会事業の広報	4,930,200			
合計						11,248,160	11,248,160	4,868,000	6,380,160
データヘルス計画 3-1、3-2				継続	鳥取県、市町村他関係機関と連携した鳥取県民、加入事業所・加入者向け「健康経営マイレージ事業」	2,405,480	2,405,480	0	2,405,480
受診勧奨対策 3-1、3-2				継続	市町村(鳥取県・鳥取県国民健康保険団体連合会等)との連携による特定健診・がん検診受診勧奨事業	2,397,600	2,397,600	2,401,000	-3,400
保健事業合計							4,803,080	2,401,000	2,402,080

平成28年度は、鳥取県との「健康経営推進事業」、市町村との「特定健診・がん検診の受診勧奨事業」、広報での発信力強化を柱に、総予算11,248千円、事前措置額を超える特別計上額は6,380千円で計画。
6,380千円は、都道府県単位保険料率には影響がない試算。

		その他の保健事業	支部独自サービス 紙媒体による広報
事業名		協会・国保・後期高齢・国保連他共同作成 統計分析資料の活用による健康づくり事業	紙媒体による広報
事業内容	事業の目的概要	平成27年度に協会が作成した統計分析資料を基に、鳥取県、鳥取労働局、市町村国保、国保連合会他関係機関と総合的に健康づくりの意識醸成に取り組むもの。 分析資料から、市町村別・職域別に健康づくりの課題・ポイントを洗い出し、対策を立案。 地域住民にわかりやす形でリーフレットなどを作成し配布。あわせて、研修会・講演会・ウォーキング大会などのイベント会場、健診会場などで広報活動・健康相談をすることで健康づくりの機運を高める。	①年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報誌 ②協会けんぽ総合パンフレットの作成・配布 ③日の丸バス時刻表への広告掲載
	実施期間	通年	通年
	対象者	協会加入者を主とした鳥取県民全体	事業主・加入者・関係機関向け
効果	期待効果	<ul style="list-style-type: none"> 自身の健康づくりに意識を持ち、日々、健康管理を自らするようになる。 家族、職域などで、周囲に対しても健康づくりを働きかけるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険制度を含め協会事業の理解を得ることができる。 タイムリーな情報発信ができる。 関係機関・事業所との連携強化 広報チャネルの拡大。
	評価測定	特定健診、がん検診などの健診受診率の動向、課題に係る医療費・健診結果などの動向	健診受診率・特定保健指導実施率の動向、各種事業参画の進捗度
27年度の実施状況		職域別と職域・地域合算の統計分析資料の完成と関係機関への配布 鳥取大学：尾崎教授との生活習慣病予防健診の効果分析	納入告知書同封チラシ他協会広報物の実施

		支部独自サービス 地域連携事業	支部独自サービス メディアを活用した広報
事業名		鳥取県・地元新聞社・国保連(市町村)他との連携企画 鳥取県民・事業主・加入者などを対象とした 「健康セミナー(シリーズ)」	地元新聞社と連携した協会事業の広報
事業内容	事業の目的概要	鳥取県・地元新聞社(日本海新聞)・国保連(市町村)他と連携し、平成27年7月にスタートした、鳥取県事業「脱不健康県! 健康になろうプロジェクト」を推進するもの。協会けんぽが今まで開催したセミナーを、コラボすることで、規模を拡大・内容を充実して実施する。 コンセプトを明確にし、 健康保険担当者対象 5月:3会場 被扶養者対象 9月:1会場 事業主対象 10月:3会場 年間で3回、合計7会場実施予定 それぞれで、労働局、国保連他関係機関とも連携を進めることとしている。	世帯購買率が約75%の日本海新聞社と、 年間30段の一括契約を交わし、協会事業の定期的な広報を実施する。 年4回掲載予定 4月:健診受診(5段) 8月:がん検診(5段) 10月:統計分析(15段) 1月:協会事業(5段)
	実施期間	前掲	年4回掲載予定 4月:健診受診(5段)、8月:がん検診(5段)、10月:統計分析(15段)、1月:協会事業(5段)
	対象者	鳥取県民、加入事業所・加入者他	鳥取県民、加入事業所・加入者他
効果	期待効果	・連携によるスケールメリットが得られる 研修内容の充実、集客力、費用負担他、毎年継続実施の担保 ・シリーズ化することで、連携事業に一体感が生まれ、広く県民・加入者・事業所への幅広い健康づくりが進むきっかけとなる。	・協会けんぽ事業の理解と参画、特に「事業所・加入者の健康に対する意識醸成」を図ることができる。 健診受診・特定保健指導の向上、健康経営の促進、ジェネリック医薬品の促進 ・協会事業の取材広報数(内容含)の拡大 ・定期的な無料の広告掲載
	評価測定	動員数、会場でのアンケート他	健診受診率・特定保健指導実施率の動向、各種事業参画の進捗度
27年度の実施状況		7月:健康保険担当者研修会(協会単独事業として実施) 400名参加 9月:健康になろうセミナー ~家庭編~(コラボ事業として実施) 250名参加 10月:健康経営セミナー(一部、鳥取県、日本海新聞から協力を得て実施) 150名参加	6月:生活習慣病予防健診(5段)、7月:統計分析(15段)、9月:健康経営(5段)、1月:協会事業(5段) 計30段 毎月の無料掲載記事12回、協会事業の無料広報6回、連携事業の広報5回

		データヘルス計画	受診勧奨対策
事業名		鳥取県、市町村他関係機関と連携した 鳥取県民、加入事業所・加入者向け「健康経営推進事業」	鳥取県・市町村・国保連・地元新聞社等との連携による 特定健診・がん検診受診勧奨事業
事業内容	事業の目的概要	平成30年3月末時点での目標 ①「健康経営マイレージ事業」参画事業所数 目標：1,000事業所 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 目標：特定健診受診率65% ③特定保健指導実施率の向上 目標30%	今まで、鳥取県、市町村などと連携してきた健康づくり事業を、平成27年度中途から、地元新聞社ほか地元事業所の協力を得て「脱不健康県健康になるうプロジェクト」としてスケールアップして実施するもの。特定健診・がん検診（生習・市町村）・特定保健指導を、地域・職域と総合的に実施する。 職域別、地域別（市町村別）を網羅した総合的な市町村別健診ガイド（19種類）を共同作成し、様々なチャネルを使い発信する。データを活用し、県総合版の作成、メディア関係でも活用予定。
	実施期間	通年	通年
	対象者	鳥取県民、加入事業所・加入者他	協会けんぽ被扶養者および国保加入者を中心とした地域住民
効果	期待効果	鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、加入者及び事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組むことが期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ被扶養者の特定健診・がん検診受診率の向上 市町村国保加入者の特定健診・がん検診受診率の向上 市町村のがん検診受診率の向上
	評価測定	平成30年3月末時点での目標達成度	生活習慣病予防健診、特定健診、がん検診（生習・市町村）、特定保健指導の受診率動向
27年度の実施状況		平成27年12月末現在：健康経営宣言事業所数：650事業所 健康経営通信発行 支部長表彰・県知事表彰の実施 他	鳥取県内19市町村との連携事業の着手 特定健診・がん検診のダブル受診に向けた環境整備に着手

協会けんぽ鳥取支部 平成28年度事業概況

<企画総務部：保健グループ>

平成28年度 保健グループ 事業目標・数値 ①

(1) 健診

- 被保険者(40歳以上)(受診対象者数:75,254人)
 - ・生活習慣病予防健診 実施率:57.0%(実施見込者数:42,894人)
 - ・事業者健診データ 取得率:16.0%(取得見込者数:12,040人)
- 被扶養者(受診対象者:21,017人)
 - ・特定健診 実施率:20.0%(実施見込者数:4,203人)

○受診勧奨対策

- ⇒ 生活習慣病予防健診未実施事業所への訪問勧奨
- ⇒ 紙媒体による事業者健診結果提供依頼訪問勧奨の実施
- ⇒ 生活習慣病予防健診実施機関の拡大
- ⇒ 鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データの提供依頼の実施
- ⇒ 任意継続加入者及び新規加入被扶養者への定期的な健診案内通知
- ⇒ 特定健診未受診者の定期的な抽出・市町村の集団健診等に合わせた受診勧奨の実施
- ⇒ 市町村の集団健診による特定健診・がん検診の同時受診勧奨

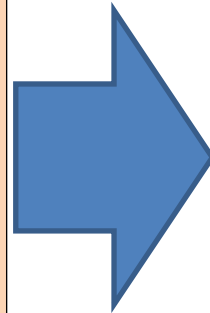
事業所への訪問勧奨

● 平成27年度の実施状況

▶▶▶ 生活習慣病予防健診

平成26年度に生活習慣病予防健診の申込みのない事業所へ訪問勧奨
(11月～12月に34社訪問)

- ・事業者健診のみ実施(過去一度も生活習慣病予防健診受診なし) 28社
- ・平成25年度までは申込みが一度でもあったが、26年度から申込みなし 6社



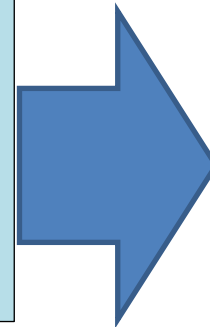
・生活習慣病予防健診への切替検討 22社

- ・引続き事業者健診を実施(近医で毎年事業者健診受診) 5社
- ・従業員に任せている、会社としては健診を実施していない 7社

▶▶▶ 事業者健康結果の提供依頼

医療機関事業所へ事業者健診結果の提供依頼訪問を実施
(11月～12月に3社訪問)

3社とも自社(自院)で健診実施
データによる提供の可否を併せて確認



・3社とも問診の実施なし
(服薬歴・喫煙歴の把握なし)

- ・うち、2社より紙媒体にて健診結果を取得(データ提供は不可、問診項目は別途聴取)
- ・1社は次年度の提供を検討

▶▶▶ 平成28年度は6月より訪問勧奨実施中

任意継続に加入されている方への受診勧奨

● 任意継続に加入されている方への受診勧奨

被保険者(35歳以上)	生活習慣病予防健診のご案内
被扶養者(40歳以上)	特定健康診査受診券を同封のうえご案内

勧奨文書の一部(サンプル)
対象者のお名前を記載して
個別の案内としています

〒 680-0000
鳥取市〇〇町1-△-◇

1793-1

全国健康保険協会 鳥取支部
保健グループ
〒680-8560
鳥取市蒲町58 ナカヤビル
TEL: 0857-25-0054

協会 太郎 様

健康診断のご案内

全国健康保険協会では、加入者の皆様健康を願って、定期的な健診の受診をおすすめています。
自覚症状がない初期の段階で体の異常を見つけるためには、定期的に健診を受けることが大切です。今年度も是非、健診を受診くださいますようお願いいたします。
なお、「被保険者の方」と「被扶養者の方」では、受診できる健診の内容や健診機関が異なりますのでご注意ください。

協会 太郎 様が受診できる健診(被保険者のみ)

- 受診できる健診名: 生活習慣病予防健診
- 同封別紙のご案内
- ① 『生活習慣病予防健診について』
- ② 『生活習慣病予防健診の健診機関一覧』
- ③ 『生活習慣病予防健診申込書』
- ④ 『健診のご案内(1~2ページ)』 ※緑色のパンフレット

※ なお、行き違いにより、すでに受診されている方へ送付している場合もございますが、あらかじめご了承願います。

協会 花子 様が受診できる健診(被扶養者のみ)

- 受診できる健診名: 特定健康診査
- 同封別紙のご案内
- ① 『特定健康診査について』
- ② 『特定健康診査の健診機関一覧(東部)』
- ③ 『特定健康診査受診券』
- ④ 『健診のご案内(3ページ)』 ※緑色のパンフレット

送付先について 被保険者が登録されているご自宅の住所へ、被扶養者様への案内も同封してお送りしております。

今回のご案内について 今回のご案内につきましては、5月1日時点でのご加入記録を基にお送りしております。

すでにお申込み済みの方、任意継続保険の資格を喪失されている方につきましては、行き違いとなります。あらかじめご了承ください。

協会 太郎 様が受診できる健診機関(被保険者のみ)

平成27年度 生活習慣病予防健診の健診機関一覧

健診機関	所在地	健診日時			備考
		一般	妊婦	小学生	
鳥取市庁舎	F080-4517 鳥取市庁舎117 鳥取市東町1-1-1 F:0857-24-8604(東區)	○	○	○	3110110842 (鳥取市役所 117号館)
東成病院	F080-0841 鳥取市東成山3-505 鳥取市東成山3-505 F:0857-31-0760(代表)	○	○	▲	3110112137 (東成病院)
鳥取大学クリニック	F080-0800 鳥取大学南校4-917 鳥取市南町2-9-1 F:0857-32-7112(代表)	○	○	○	3110113549 (鳥取大学南校)
鳥取大生協病院	F080-0832 鳥取大生協高鳥取408 鳥取市東成山2-2-1 F:0857-32-6100(代表)	○	○	▲	3110113459 (高鳥取大生協病院)
特定健康診査受診券	F080-1480 大納言町管理事務所 鳥取市東成山2-2-1 F:0857-32-7112(代表)	○	○	○	3111210021 (特定健康診査受診券)
鳥取県済生会東成山分院	F080-0841 鳥取市東成山2-34-2 鳥取市東成山2-34-2 F:0857-25-4802(代表)	○	○	○	3120700048 (鳥取県済生会東成山分院)
中野東京総合鳥取支店	F080-0841 鳥取市東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-31-0087(代表)	○	○	○	3120700012 (中野東京総合鳥取支店)
よるがクリニック	F080-0832 鳥取市東成山2-112-1 鳥取市東成山2-112-1 F:0857-25-0334(代表)	○	○	○	3110113655 (よるがクリニック)
鳥取健康福祉センター(保健センター)	F080-1034 東成山東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-32-7112(代表)	○	○	○	3120700048 (鳥取健康福祉センター)
中野東京総合鳥取支店(特定健康診査受診券)	F080-0841 鳥取市東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-31-0087(代表)	○	○	○	3120700012 (中野東京総合鳥取支店)
あふがクリニック	F080-0832 鳥取市東成山2-112-1 鳥取市東成山2-112-1 F:0857-25-0334(代表)	○	○	○	3110113655 (あふがクリニック)
鳥取健康福祉センター(保健センター)	F080-1034 東成山東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-32-7112(代表)	○	○	○	3120700048 (鳥取健康福祉センター)
中野東京総合鳥取支店(特定健康診査受診券)	F080-0841 鳥取市東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-31-0087(代表)	○	○	○	3120700012 (中野東京総合鳥取支店)
あふがクリニック	F080-0832 鳥取市東成山2-112-1 鳥取市東成山2-112-1 F:0857-25-0334(代表)	○	○	○	3110113655 (あふがクリニック)
鳥取健康福祉センター(保健センター)	F080-1034 東成山東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-32-7112(代表)	○	○	○	3120700048 (鳥取健康福祉センター)
中野東京総合鳥取支店(特定健康診査受診券)	F080-0841 鳥取市東成山東成山2-1 鳥取市東成山東成山2-1 F:0857-31-0087(代表)	○	○	○	3120700012 (中野東京総合鳥取支店)

※「○」は検診、子を持つ妊婦については、「▲」は健診機関(では、健診機関が契約している他の医療機関で実施されます。
 ※「○」は、お探しの名簿へより、質問シリアル/検査費をいただくに必要とした場合など、健診機関によりお探しの名簿に記載されていない場合があります。
 ※「▲」は、このシリアル/検査費をいただくに必要とした場合など、健診機関によりお探しの名簿に記載されていない場合があります。
 ※なお、この欄に記載されていないものは、全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループへお問い合わせください。

全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ
〒680-8560 鳥取市蒲町58 ナカヤビル TEL 0857-25-0054(直通)

平成27年5月1日現在

協会 花子 様が受診できる健診機関(被扶養者のみ)

平成27年度 特定健康診査の健診機関一覧(東部)

自己 負担率	健診機関名	所在地	電話番号	特定健康診査				
				がん検診	脳卒中	糖尿病	脂質異常	視力検査
1.800円	藤井病院	徳島県 徳島市 溝巻 1000-22	0857-72-0123	○	○	○	○	○
1.800円	石川クリニック	徳島県 徳島市 大窪 2073-3	0857-72-1000	○	○	○	○	○
1.800円	岩倉病院	徳島県 徳島市 岩倉 1029-2	0857-73-1421	○	○	○	○	○
1.800円	市立徳島	八幡郡 豊田町 豊田 1037-6	0857-75-1789	○	○	○	○	○
1.800円	野田病院	八幡郡 野田町 野田 1876	0857-75-5211	○	○	○	○	○
1.800円	鳥取赤十字病院	鳥取市 東成山東成山2	0857-25-0520	○	○	○	○	○
1.800円	宇野衛生会 鳥取診療所	鳥取市 湖山町東成山-35-1	0857-21-6666	○	○	○	○	○
1.940円	鳥取県民衛生会 本部	鳥取市 東成山 34-4	0857-23-4841	○	○	○	○	○
1.800円	山本外科内科診療	鳥取市 東成山東成山129-2	0857-23-2064	○	○	○	○	○
1.800円	池田内科診療	鳥取市 東成山東成山2	0857-27-5151	○	○	○	○	○
1.800円	田村内科・婦科	鳥取市 東成山東成山202	0857-22-0658	○	○	○	○	○
1.800円	大宮クリニック	鳥取市 西成 2008-1	0857-28-6123	○	○	○	○	○
1.800円	入江内科診療	鳥取市 西成 2丁目 212	0857-22-2808	○	○	○	○	○
1.800円	北原内科診療	鳥取市 西成 3丁目 110	0857-28-1433	○	○	○	○	○
1.800円	清水内科診療	鳥取市 吉方町 1丁目 437	0857-30-0031	○	○	○	○	○
1.800円	鳥取内科クリニック	鳥取市 西成 446-23	0857-28-6075	○	○	○	○	○
1.800円	わかこ内科診療	鳥取市 松原 1丁目 18	0857-29-3333	○	○	○	○	○
1.800円	岸本病院	鳥取市 川條 2丁目 106	0857-23-3357	○	○	○	○	○
1.800円	田中薬局	鳥取市 浜坂 2丁目 9-15	0857-27-0121	○	○	○	○	○
1.800円	庄司薬局	鳥取市 湖山町北 1丁目 547	0857-28-2811	○	○	○	○	○
1.800円	福地薬局	鳥取市 湖山町南 1丁目 629	0857-28-5028	○	○	○	○	○
1.800円	イオン内科診療	鳥取市 正通 4-3	0857-24-5167	○	○	○	○	○
1.800円	竹本外科診療	鳥取市 大沢 204-3	0857-30-1281	○	○	○	○	○
1.800円	井田内科診療	鳥取市 本町 2丁目 109	0857-22-4320	○	○	○	○	○
1.800円	藤巻病院	鳥取市 湖山町北 1丁目 559	0857-29-6815	○	○	○	○	○
1.800円	藤巻クリニック	鳥取市 吉方 112-3	0857-24-7877	○	○	○	○	○
1.800円	石谷小児科診療	鳥取市 上鳥取 13	0857-22-3354	○	○	○	○	○
1.800円	市立徳島	鳥取市 東成山 259-2	0857-23-2028	○	○	○	○	○
1.800円	徳島大学整形外科	鳥取市 西成 452-39	0857-24-8102	○	○	○	○	○
1.800円	やまね小児科クリニック	鳥取市 川條 1丁目 317	0857-21-5111	○	○	○	○	○
1.800円	家数クリニック	鳥取市 東町 211-2	0857-21-3111	○	○	○	○	○
1.800円	伊藤内科診療	鳥取市 吉方東成山 1丁目 811-2	0857-29-6878	○	○	○	○	○
1.800円	茂田内科診療	鳥取市 吉方東成山 1丁目 14-33	0857-21-1717	○	○	○	○	○
1.800円	山本内科診療	鳥取市 湖山町北 1丁目 448-1	0857-31-1118	○	○	○	○	○
1.800円	内山戸診療	鳥取市 西成 5丁目 5	0857-29-4410	○	○	○	○	○
1.800円	伊藤内科診療	鳥取市 西成 455	0857-22-2333	○	○	○	○	○
1.800円	鳥取支店	鳥取市 吉方東成山 1丁目 653	0857-23-3151	○	○	○	○	○
1.800円	松原内科	鳥取市 西成 1丁目 18-18	0857-31-3111	○	○	○	○	○
1.800円	永平クリニック	鳥取市 西成 455-11	0857-21-7707	○	○	○	○	○
1.800円	松下山内外科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-21-7000	○	○	○	○	○
1.800円	松下内科診療	鳥取市 西成 113-1	0857-21-0002	○	○	○	○	○
1.800円	いし内科健理科診療	鳥取市 湖山町南 3丁目 301-1	0857-37-3200	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-31-7800	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 湖山町北 1丁目 430-1	0857-31-3111	○	○	○	○	○
1.800円	わむら内科クリニック	鳥取市 西成 243-38	0857-21-1133	○	○	○	○	○
1.800円	いかわ内科診療	鳥取市 吉方東成山 3丁目 23-28	0857-52-7822	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-31-7800	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-31-7800	○	○	○	○	○
1.800円	岩倉病院	鳥取市 西成 644-1	0857-37-0102	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-23-1811	○	○	○	○	○
1.800円	山崎内科診療	鳥取市 西成 451-1	0857-22-9939	○	○	○	○	○

81

任意継続に加入されている方への受診勧奨

● 平成27年度の発送件数と効果

▶▶▶ 生活習慣病予防健診

平成27年4月末時点の加入者へ一斉発送
平成27年5月29日 1,669件発送

5月以降の加入者には
対象者を手作業抽出のうえ毎月発送
27年9月～28年1月まで 509件発送

申込 381件
(17.5%)

▶▶▶ 平成28年度は、5/31 1,200件、6/6 406件発送。以降毎月発送。

▶▶▶ 特定健康診査受診券

平成27年4月時点の加入者へ一斉発送
平成27年5月29日 957件発送

5月以降の加入者には
対象者を手作業抽出のうえ毎月発送
27年9月～28年1月まで 236件発送

受診 213件
(17.9%)

▶▶▶ 平成28年度は、5/31 667件、6/6 205件発送。以降毎月発送。

新規加入被扶養者への受診勧奨

平成26年12月19日現在加入の方すべて	27.4.15 22約22,000件発送(定例)
26.12.22~27.4.30までの新規加入者	27.6.24 1,468件発送
平成27年5月以降の新規加入者	9月~12月まで月次で発送 計 3,166件発送
平成28年1月22日現在加入の方すべて	28.4.22 約22,000件発送(定例)
28.1.25~28.5.31までの新規加入者	28.6.15 1,381件発送
平成28年6月以降の新規加入者	7月より毎月発送

勧奨文書の一部(サンプル)
対象者のお名前を記載、住所地に合わせた個別の案内としています

別添2-1

〒 680-0824
鳥取県鳥取市〇〇2丁目2-2

協会 花子 様


全国健康保険協会 鳥取支部
保健グループ
〒680-8590
鳥取市扇町58 ナカヤビル
TEL:0857-25-0054

特定健診(健康診断)のご案内

全国健康保険協会では、加入者の皆様の健康を願って、年に1度の定期的な健診の受診をおすすめしています。
自覚症状がない初期の段階で体の異常を見つけるためには、年に一度は健診を受けることが大切です。今年度も是非、健診を受診くださいますようお願いいたします。

協会 花子 様が受診できる健診(被扶養者のみ)

- 受診できる健診名: 特定健康診査
- 同封別紙のご案内
 - ① 『特定健診(特定健康診査)について』
 - ② 『特定健康診査の健診機関一覧(東部)』
 - ③ 『特定健康診査受診券』



送付先について

被保険者様(協会 太郎 様)が登録されているご自宅の住所へ、被扶養者様(協会 花子 様)への案内をお送りしております。


被保険者様と被扶養者様が同居されていない場合は、お手をかけ致しますが被扶養者様までお渡しいただけますようお願いいたします。


今回のご案内について

今回のご案内につきましては、10月末日時点での加入記録を基にお送りしております。

すでにお申込み済み又は今年度の健康診断を受診済みの方につきましては、行き違いとなります。あしからずご了承ください。

協会けんぽ 鳥取 検索






◆受診までの流れ(お手続き方法)

①『特定健康診査受診券』と『健康保険証』の記号・番号が同じであるか確認する。

- 2014年4月に被保険者の自宅へ特定健康診査受診券を発送しております。
- 特定健康診査受診券と健康保険証の記号・番号が異なる受診券は利用できません。
- ★ 特定健康診査受診券がお手元にない場合、又は記号・番号が異なる場合は、協会けんぽまでご連絡ください。



②特定健診の実施機関を受診の予約をする。

- 同封の『特定健診の実施機関一覧』に記載している健診機関でのみ、特定健診を受診できます。
- 日程によっては、市町村が実施する集団健診の会場でも、特定健診を受診いただけます。下記に2014年10月1日時点の集団健診の日程がありますので、ご確認ください。

③健診を受診する。

- 受診当日は、「特定健康診査受診券」「健康保険証」「自己負担金」の3点を必ずご持参ください。

◆平成26年度 市町村が実施する集団健診について

● 集団健診の検査項目には「特定健診」と「がん検診」があり、下記に記載している日程については「特定健診」が受診できる日程を記載しております。

- 集団健診の日程によっては「特定健診」と「がん検診」を同時に受けることができる場合もありますので、「特定健診」と「がん検診」のどちらも受けられることをお勧めいたします。
- 記載されている日程については2014年10月1日時点での予定です。日程や検査項目の追加・変更の場合、又は予約が必要な場合もありますので、最新の情報はお住まいの市町村へご確認ください。

鳥取市集団健診日程 (お問い合わせ先 0857-20-0320)


11月 2・5・10・11・12・17・26・27日


12月 4・8・15・19・21日、1月 10・19日、2月 8日

◆問い合わせ先

全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ : 0857-25-0054
ホームページ <http://www.kyokukaienpo.or.jp/shibu/tottori>

協会けんぽ 鳥取 検索





1793-6

協会 花子 様が受診できる健診機関(被扶養者のみ)
平成27年度 特定健康診査の健診機関一覧(東部)

自己負担額	健診機関名	所在地	電話番号	特定健診	がん検診	健康相談	乳がん検診
1,800円	藤田病院	徳島県 徳島市 溝田 1000-2	0872-72-0123	○	○	○	○
1,800円	石原クリニック	徳島県 徳島市 大谷 2373-3	0872-72-1000	○	○	○	○
1,800円	徳島病院	徳島県 徳島市 溝田 1029-2	0872-73-1421	○	○	○	○
1,800円	徳島病院	八幡郡 笠岡町 笠岡 1876	0876-75-5211	○	○	○	○
1,800円	徳島病院	八幡郡 笠岡町 笠岡 1876	0876-75-5211	○	○	○	○
1,000円	鳥取市立病院	鳥取市 東広島町4198	0857-25-0520	○	○	○	○
1,040円	宇野労働衛生協会 鳥取診療所	鳥取市 湖山町4-95-1	0857-31-6666	○	○	○	○
1,040円	鳥取県済生会 本部	鳥取市 東安 34-4	0857-23-4841	○	○	○	○
1,060円	山本外科内科病院	鳥取市 東広島町 129-2	0857-23-2064	○	○	○	○
1,060円	池田内科病院	鳥取市 東広島町 2	0857-27-5151	○	○	○	○
1,060円	田村内科・健診	鳥取市 東広島町 202	0857-22-0556	○	○	○	○
1,060円	大宮クリニック	鳥取市 西成 2008	0857-26-4123	○	○	○	○
1,060円	入江内科病院	鳥取市 西成 2丁目 212	0857-22-2868	○	○	○	○
1,060円	志保内科病院	鳥取市 西成 3丁目 110	0857-26-1433	○	○	○	○
1,060円	清水内科病院	鳥取市 吉方町 1丁目 437	0857-26-0031	○	○	○	○
1,060円	鳥取内科クリニック	鳥取市 福成 448-23	0857-26-4075	○	○	○	○
1,060円	わかしま内科病院	鳥取市 福成 1丁目 158	0857-29-3333	○	○	○	○
1,060円	津島病院	鳥取市 川原 3丁目 106	0857-23-3357	○	○	○	○
1,060円	田中病院	鳥取市 浜坂 2丁目 9-15	0857-27-0121	○	○	○	○
1,060円	庄内病院分院	鳥取市 湖山町北 1丁目 547	0857-28-2811	○	○	○	○
1,060円	福寿病院	鳥取市 湖山町南 1丁目 629	0857-28-1020	○	○	○	○
1,060円	イデ内科病院	鳥取市 西成 43	0857-24-5167	○	○	○	○
1,060円	橋本内科病院	鳥取市 大杖 204-3	0857-29-1281	○	○	○	○
1,060円	竹田内科病院	鳥取市 本町 2丁目 109	0857-22-4320	○	○	○	○
1,060円	福徳病院	鳥取市 湖山町北 1丁目 559	0857-28-6816	○	○	○	○
1,060円	藤崎クリニック	鳥取市 吉方 112-3	0857-24-7872	○	○	○	○
1,060円	石井小児科病院	鳥取市 上島町 13	0857-29-3354	○	○	○	○
1,060円	福生病院	鳥取市 東 2丁目 259-2	0857-32-2020	○	○	○	○
1,060円	福徳病院	鳥取市 福成 452-39	0857-26-8160	○	○	○	○
1,060円	徳久末野外科内科病院	鳥取市 西成 452-39	0857-26-8160	○	○	○	○
1,060円	やまね内科クリニック	鳥取市 行徳 1丁目 317	0857-21-6111	○	○	○	○
1,060円	東都クリニック	鳥取市 東町 211-2	0857-21-3111	○	○	○	○
1,060円	宇野労働衛生協会	鳥取市 吉方高島 1丁目 811-2	0857-29-6678	○	○	○	○
1,060円	富岡内科病院	鳥取市 西成 2丁目 14-33	0857-21-1717	○	○	○	○
1,060円	よしの内科病院	鳥取市 湖山町北 1丁目 448-1	0857-31-1118	○	○	○	○
1,060円	沢戸病院	鳥取市 田島 718	0857-29-4410	○	○	○	○
1,060円	伊豆山病院	鳥取市 西成 455	0857-22-2332	○	○	○	○
1,060円	鳥取病院	鳥取市 吉方高島 1丁目 653	0857-23-3151	○	○	○	○
1,060円	松岡内科	鳥取市 笠岡町 1丁目 18-16	0857-31-3111	○	○	○	○
1,060円	水本クリニック	鳥取市 福成 465-11	0857-21-7707	○	○	○	○
1,060円	福成小児科病院	鳥取市 東成 1-1	0857-21-7000	○	○	○	○
1,060円	松下内科病院	鳥取市 雲山 113-1	0857-21-0002	○	○	○	○
1,060円	いしご内科保健婦科病院	鳥取市 湖山町南 1丁目 301-1	0857-37-3200	○	○	○	○
1,060円	ほろろ診療所	鳥取市 野守 42-1	0857-31-7800	○	○	○	○
1,060円	こはまクリニック	鳥取市 湖山町南 1丁目 630-1	0857-37-3211	○	○	○	○
1,060円	むらさみ内科クリニック	鳥取市 雲山 243-38	0857-21-1133	○	○	○	○
1,060円	いわさか病院	鳥取市 吉方高島 1丁目 23-28	0857-32-7822	○	○	○	○
1,060円	藤田病院	鳥取市 行徳 3丁目 431	0857-26-0681	○	○	○	○
1,060円	こはま内科	鳥取市 東成 4	0857-21-7272	○	○	○	○
1,060円	前田病院	鳥取市 西島 644-1	0857-37-0102	○	○	○	○
1,060円	山越病院	鳥取市 笠岡町 鳥谷 1丁目 110	0857-23-1811	○	○	○	○
1,060円	白旗院	鳥取市 笠岡町 鳥谷 11-5	0857-22-9520	○	○	○	○

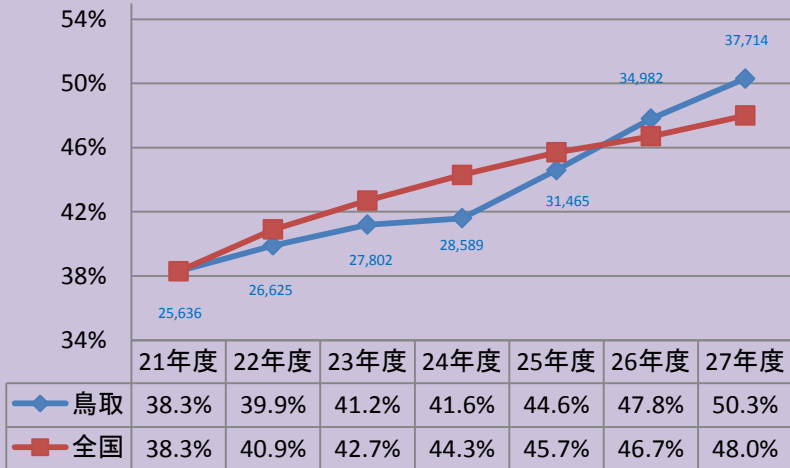
協会けんぽ 鳥取 検索



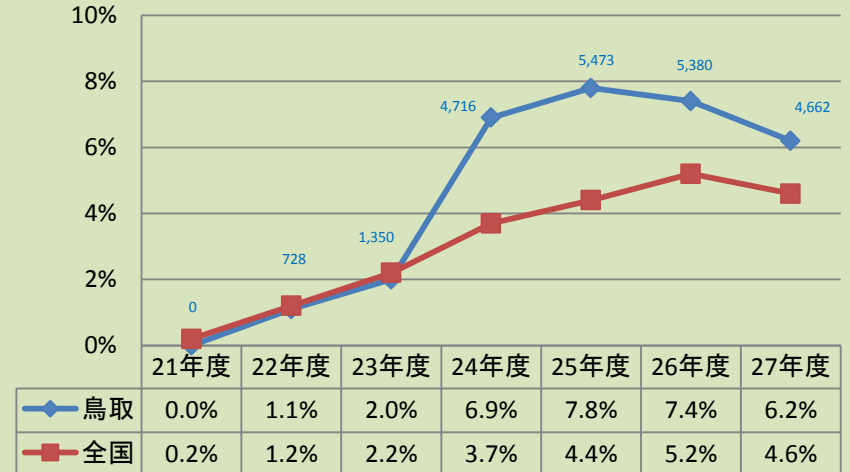


平成27年度 健診実績内訳 (27年度は速報値)

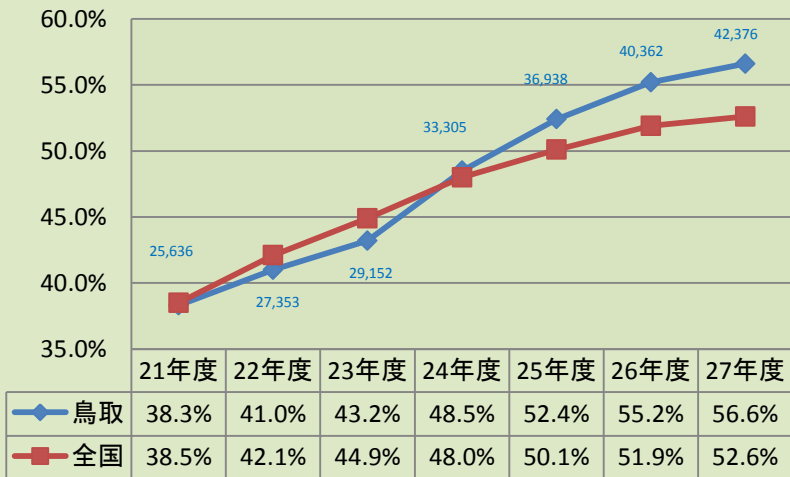
生活習慣病予防健診実施率(被保険者40-74歳)



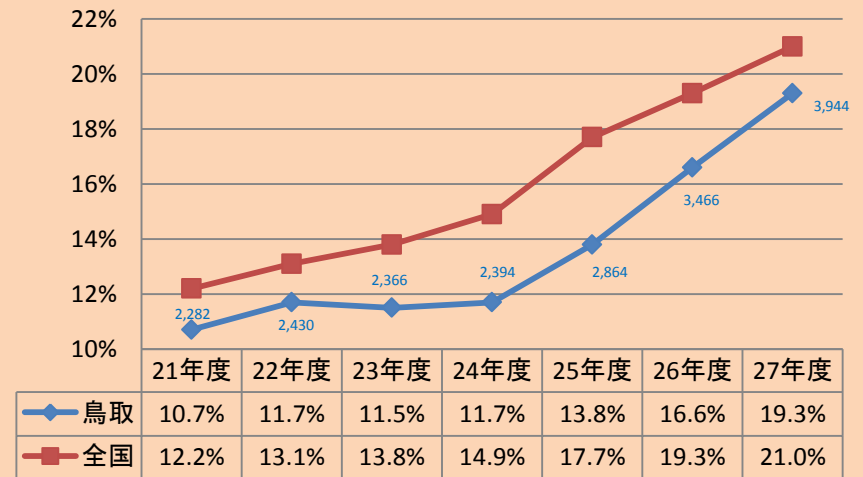
事業者健診データ取得率



被保険者 合計



特定健診実施率(被扶養者)



平成27年度 健診全体実績 (27年度は速報値)

被保険者・被扶養者 合計



平成28年度 保健グループ 事業目標・数値 ②

(2) 保健指導

●被保険者（実施対象者数：8,679人）

・特定保健指導 実施率：32.0%（実施見込者数：2,777人）

（内訳）協会保健師実施分 30.0%（実施見込者数：2,604人）

アウトソーシング分 2.0%（実施見込者数：173人）

●被扶養者（実施対象者数：420人）

・特定保健指導 実施率：6.1%（実施見込者数：25人）

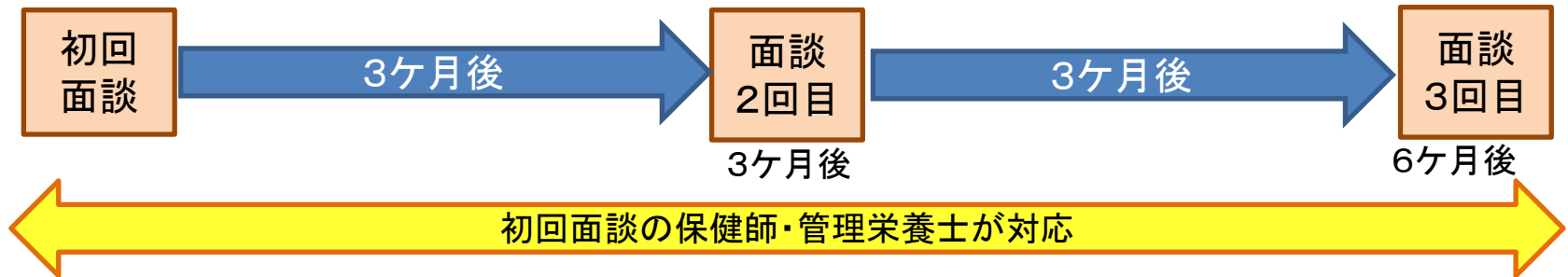
- ⇒ お客様のニーズに合わせた複数の支援パターンによる特定保健指導の実施
- ⇒ 企業健康度カルテの活用、糖尿病性腎症を意識した特定保健指導の実施
- ⇒ 特定保健指導外部委託機関の拡大
- ⇒ （被扶養者）特定保健指導の未実施者への電話勧奨
- ⇒ 支部内研修会等を通じた保健師・管理栄養士のスキルアップ

お客様のニーズに合わせた特定保健指導の実施

面談や電話、文書、メールやITツールを含めた複数の支援方法を提案、お客様に合わせた特定保健指導を実施しています。(下図は積極的支援の例)

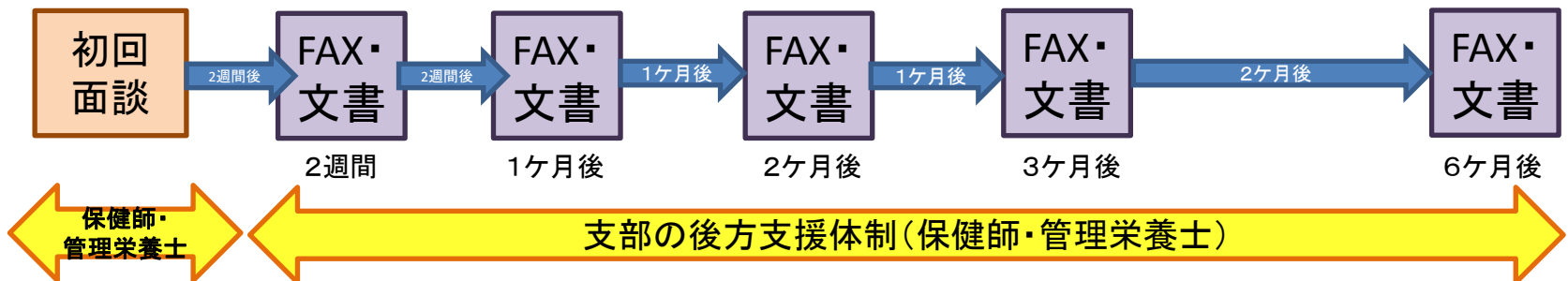
● 例1)「一番負担が少ない方法が良い」という方

⇒ 面談3回を実施して直接アドバイス



● 例2)「仕事柄、面談するのは難しい…」という方

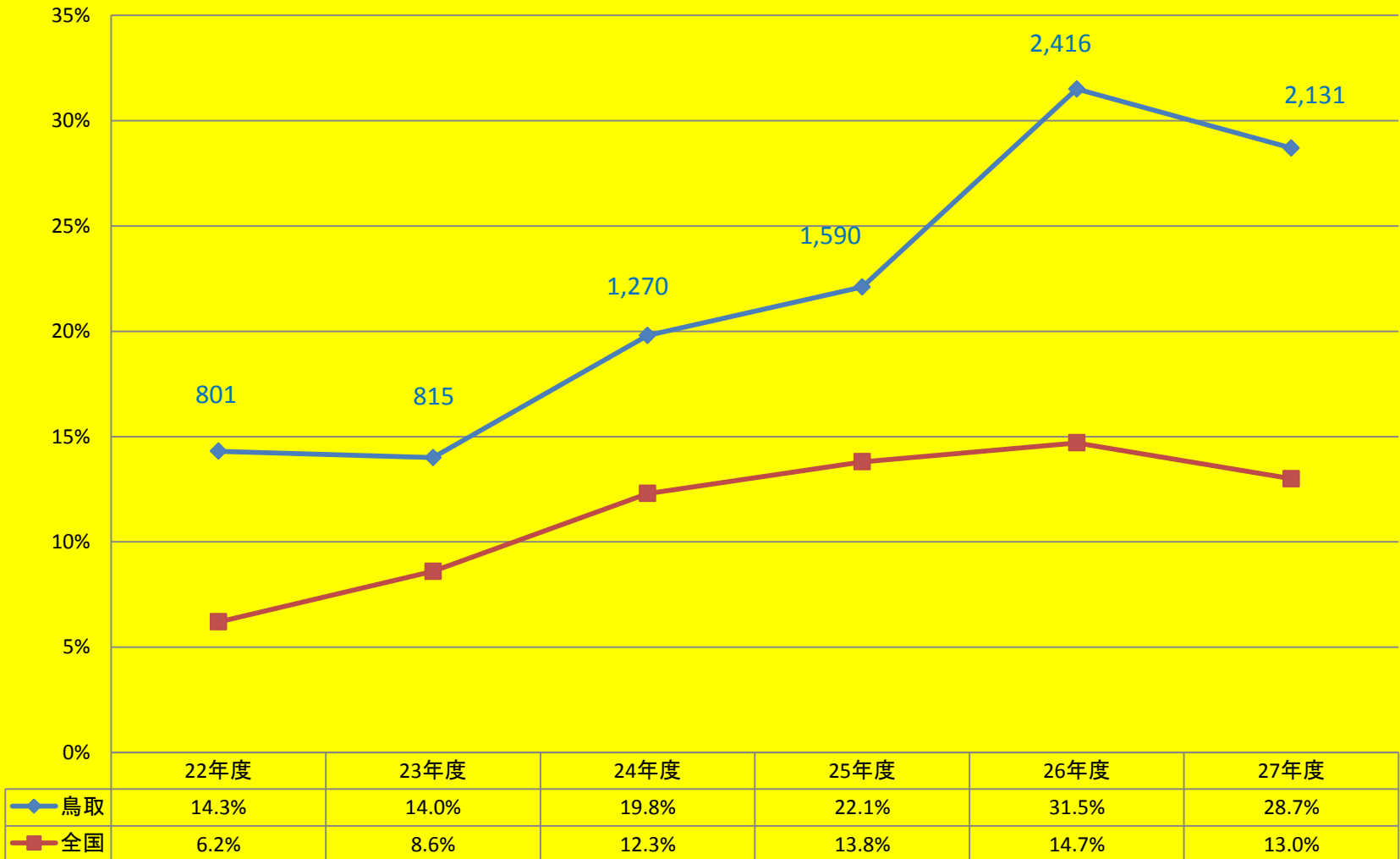
⇒ 文書等による支援の提案



平成27年度 保健指導実績 (27年度は速報値)

特定保健指導実施率(被保険者分)

※6ヶ月後評価実施率



平成28年度 保健グループ 事業目標・数値 ③

(3) その他の保健指導

- 特定保健指導結果の効果分析
- 重症化予防対策（未治療者への受診勧奨の実施）

- ➡ 健診・保健指導結果を基に、特定保健指導の効果分析・業態別の状況把握を行います。
- ➡ 効果分析結果を活用した特定保健指導未実施事業所への訪問勧奨、業態別の特性を活かした案内文書により特定保健指導実施者の拡大を図ります。
- ➡ 生活習慣病予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖値が「要治療」と判定されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の適正化・QOLの維持を図ります。
- ➡ とくに、より重症域の方（二次勧奨対象者）については、支部保健師による電話勧奨、鳥取支部独自の文書勧奨を実施するほか、連続該当者の把握・個別アプローチを実施します。

未治療者への受診勧奨の実施

平成27年度においても引き続き、健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行っています。



鳥取支部からの
二次勧奨(文書勧奨)
にあたり、eGFR値より
重症度を算出
↓
重症度TOP20の方に
「とにかく一度お話を
したい」文書を送付

〒689-3543 鳥取市
全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ
〒680-8560 鳥取市扇町58 ナカヤビル
TEL 0857-25-0054

健康診断の結果について

全国健康保険協会では、加入者の皆様の健康を願い、健康診断の結果で『要治療』となられた方へ、早期の治療をおすすめしています。
特に、下記の健診結果のグラフで赤色ゾーンに★印が付いている方については、脳卒中や心臓病、糖尿病などの深刻な病気を発症する可能性が非常に高くなります。

様の健診結果から、お身体の状態をご説明させていただきますので、下記のお問い合わせ先に必ずご連絡ください。

なお、本状と行き違いで、すでに医療機関に相談や受診をされていたら、失礼のほど御容赦ください。

様の健診結果(2014年06月)

血圧		血糖値	
収縮期血圧 (mmHg)	拡張期血圧 (mmHg)	空腹時血糖 (mg/dl)	HbA1c (%)
189	102	175	***

【重症度Ⅲ度(Ⅲ度)】
赤色ゾーンに★印がある方は
特に危険な状態です！

下記のお問い合わせ先まで
必ずご連絡ください！

お問い合わせ 0857-25-0054(保健グループ)

高血圧や血糖値が高いとどうなるの？

どの部分の血管がやぶれた(つまった)かで、
症状が異なります。

医療機関への受診までの流れ

- 協会けんぽへ連絡し、
身体の状態について聞く。
TEL:0857-25-0054(保健グループ)
※協会けんぽへ連絡せずに、直接医療機関(内科)に受診していただいても結構です。
- 医療機関(内科)に、
健診結果を持って受診。
※受付時に「健診結果で要治療の判定が出たので受診にきた」とお伝えください。
※健診結果を紛失されている場合、こちらの案内をお手にとってください。

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

重症度TOP20以外
の方には、「受診
のお願い」文書を送付

〒680-0851 鳥取市
全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ
〒680-8560 鳥取市扇町58 ナカヤビル
TEL 0857-25-0054

血糖値が高い方への受診のお願い

いつも全国健康保険協会(協会けんぽ)の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

以前、「血圧・血糖値が高い方へ受診のすすめ」というお知らせをお送りしましたが、この度は、回答書のご返送がない方に、改めてご案内しております。その後、体調はいかがでしょう？

血糖値が高いまま放置しておくと、やがて全身に合併症があらわれます。なかには、脳血管障害のように命にかかわるものや、失明、足の切断や人工透析など生活の質の低下につながるものがあります。

お忙しい毎日でご自分の健康は後回しになりがちですが、かけがえのない大切なあなた自身のため、ご家族の皆様のためにも、ぜひ一度詳しい検査を受けるために受診されることをお勧めいたします。

2014年05月健診時のあなたの検査結果

＜血糖のレッドゾーン(重症域)＞
○空腹時血糖 180mg/dl以上 ○ヘモグロビンA1c 8.4%以上(NGSP値)

【あなたの数値】
空腹時血糖 244 mg/dl またはHbA1c *** %

※受診の際は、2014年05月の「健診結果」またはこのお願い文書をご持参ください。
なお、本状と行き違いで、すでに医療機関に相談や受診をされていたら失礼のほどご容赦ください。

〒680-8560 鳥取市扇町58 ナカヤビル 全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ
TEL 0857-25-0054(保健グループ直達)

～ 裏面もご覧ください ～

血糖値が高いとどうなるの？

血糖値は、血液に含まれるブドウ糖の濃度となりますが、血糖が高いと過剰なブドウ糖が変性して血管壁を傷つけ、血管は硬くなり、破れたりつまりやすくなります。こうした状態が続くと、全身にばかりでなく細い血管も深刻なダメージを受け、眼底出血をおこしたり、腎機能が低下していきます。

血糖値が高いと・・・
・糖が血管を傷つけ、しなやかさを失った硬い血管になる
・血管が破れたり、つまりやすくなる

糖尿病が進行！
下記の合併症をひきおこします

- 腎機能の低下
糖尿病性腎症 ↓
人工透析
- 目の異常
糖尿病性網膜症 ↓
失明
- 神経障害(手足のしびれ)
足の壊疽 ↓
切断

元氣でお仕事ができるのも丈夫な体があってこそです。
まだ受診をされていなくても、なにも症状が無い今こそ、早めの受診をお勧めします。

未治療者への受診勧奨の実施

3/5

● 実施・受診状況(平成26年度健診分)

H28.6時点で医療機関への受診確認可能な月分を計上

① 受診月	② (本部)一次勧奨発送件数	③ ②のうち重症域の二次勧奨対象者	④ 鳥取支部の二次勧奨発送件数	⑤ 受診確認済 (H28.4レセまで)	⑥ うち鳥取支部の二次勧奨による受診
H26.4	158	48	34	53	7
H26.5	177	47	36	70	16
H26.6	129	30	15	48	5
H26.7	119	36	33	41	14
H26.8	89	21	12	30	4
H26.9	137	26	-	41	-
H26.10	188	46	-	57	-
H26.11	150	38	-	42	-
H26.12	90	24	-	27	-
H27.1	123	24	-	27	-
H27.2	158	42	-	35	-
H27.3	138	26	-	20	-
合計	1,656	408 (24.6%)	130	491 (⑤/② 29.6%)	46 (⑥/④ 35.4%)

未治療者への受診勧奨の実施

3/4

● 参考(平成25年度健診分)

H27.7時点で医療機関への受診確認可能な月分を計上

① 受診月	② (本部)一次勧奨発送件数	③ ②のうち重症域の二次勧奨対象者	④ 鳥取支部の二次勧奨発送件数	⑤ 受診確認済 (H27.5レセまで)	⑥ うち鳥取支部の二次勧奨による受診
H25.4	168	41	26	55	9
H25.5	181	46	33	54	9
H25.6	136	30	21	45	6
H25.7	150	41	27	51	8
H25.8	92	18	13	28	5
H25.9	115	30	19	28	4
H25.10	168	37	24	44	3
H25.11	180	49	29	36	5
H25.12	93	25	13	17	1
H26.1	141	38	21	25	2
H26.2	140	46	34	24	3
H26.3	94	19	14	6	1
合計	1,658	420 (25.3%)	274	413 (⑤/② 24.9%)	56 (⑥/④ 20.4%)

● 実施・受診状況(平成27年度健診分)

H28.6時点で医療機関への受診確認可能な月分を計上

① 受診月	② (本部)一次勧奨発送件数	③ ②のうち重症域の二次勧奨対象者	④ 鳥取支部の二次勧奨発送件数	⑤ 受診確認済 (H28.4レセまで)	⑥ うち鳥取支部の二次勧奨による受診
H27.4	144	30	-	23	-
H27.5	147	36	-	19	-
H27.6	162	57	-	27	-
H27.7	148	42	-	23	-
H27.8	104	20	-	13	-
H27.9	141	27	17	11	
H27.10	183	69	30		
H27.11	175	50			
H27.12	96	30			
H28.1					
H28.2					
H28.3					
合計	1,300	361 (27.8%)	47	116 (⑤/② 8.9%)	0 (⑥/④ 0.0%)

(3) その他の保健指導

● 加入者へのポピュレーションアプローチ (※)

➡ 保健師・管理栄養士・事務担当による事業所における健康づくり講演等の実施

(※ ポピュレーションアプローチ…多くの人々が少しずつリスクを軽減することで集団全体としては多大な恩恵をもたらすことに注目し、集団全体を良い方向にシフトさせること)

(27年度実施内容)

・「交通安全のための健康づくり」

6～9月 安全運転管理者講習にて実施 とりぎん文化会館ほか4会場 計982名出席

・「腰痛予防」

6月 A社職員全体会にて実施 80名出席

・「大人の食育・椅子に座ってできる運動」

9月 B社にて実施 48名出席

・「食事・お酒・タバコ・運動」

1月 C社にて実施 100名出席

・「ダイエット」

1月 D社にて実施 10名出席

➤ 平成28年度も 安全運転管理者講習のほか事業所にて実施中